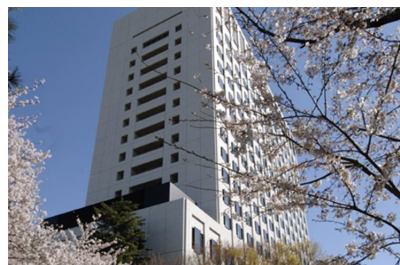


<私立大学>

上智大学大学院

法学研究科/法曹養成専攻

- 所在地 〒102-8554 千代田区紀尾井町7-1
- 問合せ先 上智大学 TEL:03-3238-3108 (入学センター)
Mail:djuris@sophia.ac.jp (法科大学院事務局)
- WEB <http://www.sophialaw.jp/>
- 定員 (2023年度) 40名 (うち法学既修者20名、法学未修者20名)



初年度納入金	入学金¥270,000、在籍料¥60,000、授業料¥889,000、教育充実費¥220,000、学生教育研究災害傷害保険料¥7,020	大学全体の奨学金制度	有	法科大学院独自の奨学金制度	有	給付
--------	--	------------	---	---------------	---	----

※「入学金」：本学卒業生および修了者が卒業後引き続き次年度に入学する場合は、入学金を全額免除します。また、本学卒業または修了後1年以上経過後に入学する場合は、入学金の半額を免除します。※聖母大学卒業および修了者は入学金の半額を免除します。
 ※「学生教育研究災害傷害保険料」：短縮（既修）コースは4,680円

基礎理論から応用実務まで、バランスのとれた最適カリキュラム

特徴

本学は、幅広い専門的知識と応用能力を備え、豊かな人間性と高い倫理性を持つ法律家を養成することを目的としています。国際関係法と環境法分野に関しては特に充実した教育体制を構築し、専門家となりうる人材の育成を目指します。

公法、民事法、刑事法といった基本的科目を「基礎」から「応用(実践)」まで丁寧かつ多角的に鍛え上げると共に、国際関係法や環境法に関する豊富な科目に加え、現代社会のニーズに対応した科目を開講しています。伝統的に教員と学生の距離が近く、質問や相談がしやすい環境も特徴のひとつです。

各種取組

●**教育内容**
国内トップクラス法律事務所の協力を得て開講する「国際仲裁・ADR」や、英語で国際的なビジネス法務を学ぶ科目、豊富な環境法系科目等、特徴的な科目を設けています。

また、教員と修了生弁護士が共同で、法学の学び方を具体的かつ丁寧に指導する科目の開講等、未修者向けのカリキュラムも充実しています。

●**学修支援**
入学予定者に向け、憲民刑基本3科目の入門、さらには基礎固めのための動画教材を事前学習のために提供します。

在学中は、担任(教員)と担任補佐(修了生弁護士)が、学習状況に合わせてサポートします。

また、チューターや直近の司法試験合格者によるゼミは、在学生だけでなく修了生が参加可能なものもあります。

●**授業・学修支援以外のサポート**
法律事務所・官公庁・企業等のご協力のもと、将来の進路検討の一助となる「エクスターンシップ」を設けています。施設面では、ワンフロアに教室、自習室、図書室がある利便な環境を整えています。奨学金には、法科大学院独自に新入生向け・在学生向けがあり、成績優秀者には授業料全額相当額または半額相当額を給付します。

<私立大学>

専修大学大学院

法務研究科/法務専攻

- 所在地 〒101-8425 東京都千代田区神田神保町3-8
- 問合せ先 法科大学院事務局 TEL:03-3265-6891 Mail:law2@acc.senshu-u.ac.jp
- WEB <https://www.senshu-u.ac.jp/education/lawschool/>
- 定員 (2023年度) 28名 (うち法学既修者14名、法学未修者14名)



初年度納入金	入学金¥200,000、授業料¥950,000、施設費¥260,000、教育充実費¥20,000、校友会入会金¥10,000	大学全体の奨学金制度	有	法科大学院独自の奨学金制度	有	給付、減免
--------	--	------------	---	---------------	---	-------

※「入学金」及び「校友会入会金」については、本法人が設置する大学の学部卒業生及び同大学院修了者からは徴収しない。

実務法曹として、優れた「議論による問題解決能力」を養成

特徴

専門的な知識と技能はもちろん、深い人間理解と倫理観をもった法曹の養成、変動する社会に生起する課題の解決能力をもった人材の育成が目標です。「議論による問題解決」に資する10~20人規模のクラスで、主体的な議論を交わすことを通じて、多様な価値を俯瞰する視野と立体的知識を獲得し、説得力のある主張を組み立てる実践的な能力を養います。法科大学院棟に併設された法律事務所を通じて実務に接する機会も豊富です。また、充実した奨学生制度のほか、入学前の導入授業、クラス担任の面談など学生支援にも力を入れています。

各種取組

●**教育内容**
模擬裁判、クリニック、ロイヤリングなど、実践的な科目が充実しています。法曹としての実務能力を向上させるだけでなく、具体的活動の中で基本科目の内容も着実に身に付けることができます。また、法科大学院棟に併設されている法律事務所において学生が法曹の実務に直接学ぶ機会を提供しています。

●**学修支援**
入学前の導入授業を、法律基本科目の全般にわたって実施し、入学後スムーズに学修を開始することができるようにしています。

また、夏期休暇中に、工夫を凝らした講座(受講は任意)を開講し、弱点の補強や応用学習等に資することができます。共通到達度確認試験等の客観的データに基づく指導にも力を入れています。

●**授業・学修支援以外のサポート**
クラス担任制度を充実させ、すべての学生に対し、2か月に1回、担任教員が面談することにより、学生の学習状況、生活状況を把握し助言を行っています。このほか、補助教員により、正課授業の理解促進を目的として、授業科目と連動した「支援プログラム」を1年次6科目、2年次1科目について実施しています。

<私立大学>

創価大学大学院

法務研究科/法務専攻

- 所在地 〒192-8577 東京都八王子市丹木町1-236
- 問合せ先 法学部・法科大学院事務室 TEL:042-691-9476 Mail:hoka@soka.ac.jp
- WEB <https://www.soka.ac.jp/grad-law/>
- 定員 28名
(2023年度) 社会人入試特別枠 2名程度(大学卒業後1年以上の社会経験を有する者)



初年度納入金	入学金¥200,000、授業料¥960,000、在籍料¥60,000、教育充実費¥200,000、	大学全体の奨学金制度	無	法科大学院独自の奨学金制度	有	給付、減免
--------	---	------------	---	---------------	---	-------

※「入学金」：本学学部卒業生(通信教育部も含む)、創価女子短期大学卒業生又は本学大学院もしくは別科修了者は半額(10万円)。

きめ細かな学修指導で着実な司法試験合格実績を誇る法科大学院

特徴

徹底した少人数教育で、一人一人の学生にきめ細かな学修指導を実施しています。15名程度の少人数制による演習中心の授業が特徴です。豊富な研究実績を有する研究者教員と、経験豊かな実務家教員をバランスよく配し、双方向・多方向の討論を通じ専門的な法知識を習得しつつ、実務法曹として不可欠な能力を養成していきます。学修に専念できる環境・施設で、奨学金制度も充実しています。2022年度司法試験では、12名が合格し、合格者数10名以上の私立大学で合格率3位となります。高い実績を誇る法科大学院です。

各種取組

- 教育内容 基礎から応用まで段階的に法律力を養うカリキュラムで、早い時期に要件事実論を履修し、理論と実務を架橋した学修が可能となります。経験豊かな実務家教員が多く、研究者教員と協働する授業も多くあります。在学中の司法試験受験に配慮し、3年次秋学期に法律実務基礎科目、展開・先端科目を多く配置しています。
- 学修支援 教員に自由に質問できるオフィスパワーの活用や、教員による定期的な面談により、自己の学修を振り返ることができます。

また本学出身のチューター(若手弁護士)が毎週土曜日に過去問を中心とした短答式の検討や論述式の解説添削を行います。これにより授業で学修した知識の定着を図り、論述能力を養うことができます。

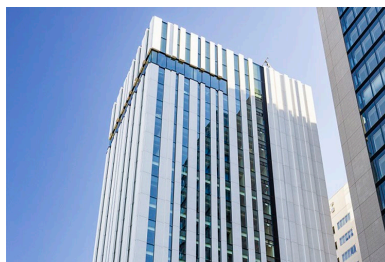
- 授業・学修支援以外のサポート 入学者事前研修を実施し、授業へのスムーズな導入を図っています。チューターは学修面だけでなく生活面やメンタル面の相談にも随時親身になってアドバイスをを行っています。教員・チューターと学生との人間的ふれあいを重視した対話から、人間性を磨き法曹としての生き方も学んでいくことができます。

<私立大学>

中央大学大学院

法務研究科/法務専攻

- 所在地 〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台3-11-5 ※2023年4月移転予定
- 問合せ先 法務研究科事務課入試広報係 TEL : 03-6261-8532
お問合せフォーム : <https://www.chuo-u.ac.jp/inquiry/form/?id=26>
- WEB https://www.chuo-u.ac.jp/academics/pro_graduateschool/law/
- 定員 200名(うち法学既修者150名、法学未修者50名)
(2023年度)



初年度納入金	入学金¥300,000、授業料+施設設備費¥1,300,000	大学全体の奨学金制度	無	法科大学院独自の奨学金制度	有	給付
--------	---------------------------------	------------	---	---------------	---	----

※中央大学大学院法務研究科特別給付奨学金制度の第一種(20名まで)に採用されると入学金を除く学費相当額(130万円/年)が給付されます。同制度の第二種(150名まで)に採用されると入学金を除く学費相当額の半額(65万円/年)が給付されます。ともに、各年度に継続の審査があります。詳細は公式HPなどを参照ください。※「入学金」：本学学部卒業生は、入学金が半額免除となります。

法科の中央 法曹養成の伝統と実績を礎に有為な法曹を数多く輩出

特徴

本法科大学院には、3つの特徴があります。1. 未来へと導いてくれる修了生の繋がりが 2. 目標達成のために徹底したサポート 3. 目標を持った仲間と成長していける環境。1:多くの法曹を輩出してきた実績があり、本学の5,000人を超えるOB・OGネットワークからサポートが受けられます。2:実績ある精鋭教員陣との距離が非常に近く、フランクに意見を交換できることはもちろん、法曹養成の実績とノウハウでサポートが受けられます。3:国内屈指の大規模コースクールであり、多様な仲間と切磋琢磨できる環境が整っています。

各種取組

- 学修支援 入学からクラス毎に教員がつくクラス・アドバイザー制度を設けており、またオフィス・パワー制度なども充実しています。更に、OB・OG弁護士が学修相談や学修サポートにあたる実務講師制度があります。例えば、実務講師がチューター役を務め、授業の復習になるような事例で起案演習型のフォローも行っています。
- 授業・学修支援以外のサポート 入学前から学修支援を開始しています。例えば、入学までの期間を有意義に過ごしてもらうため、教員から入学前のアドバイスや司法試験合格者の体験談など入学前説明会として実施しています。

また、司法試験直前に外部の全国模試を活用できるように、学生負担が通常価格の半額で済む「中央大学プラン」を開始しました。

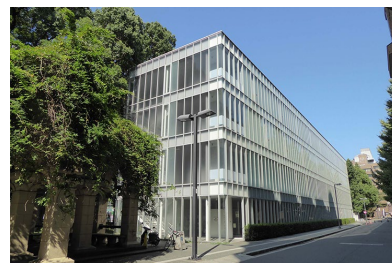
- キャリア支援 多くの法曹を輩出してきたノウハウを活用し、法科大学院の事情に精通した専属のキャリアコンサルタントが常駐しています。個別カウンセリングをはじめ、法律事務所や企業からの求人情報や就職関連イベント情報を開拓・収集し、公開しています。更にキャリアに関するセミナー、就職活動のスキルを身に付ける講座など開催しています。

<国立大学>

東京大学大学院

法学政治学研究科／法曹養成専攻

- 所在地 〒113-0033 東京都文京区本郷7-3-1
- 問合せ先 法学政治学研究科等大学院チーム
TEL:03-5841-3111
- WEB <https://www.j.u-tokyo.ac.jp/law/admission/about/>
- 定員 (2023年度) 概ね230名 (うち法学既修者 概ね165名、法学未修者 概ね65名)
社会人入試特別枠 概ね5名 (社会人経験3年以上の者)



(教育訓練給付制度対象)

初年度納入金	入学金 ¥282,000、授業料 (年額) ¥804,000	大学全体の奨学金制度	無	法科大学院独自の奨学金制度	有	給付
--------	--------------------------------	------------	---	---------------	---	----

※法学未修者として入学した場合、2年次に進級するために必要な共通到達度確認試験の受験料 (10,000円〔予定額〕) の負担を求める可能性がある。

基幹能力の育成に重点を置き、最高水準の法律実務家を養成する

特徴

社会に貢献する高い志と強い責任感・倫理感を持ち、先端的法分野や国際的法分野でも活躍しうる、優れた法律実務家を養成することを目的としています。この目的のため、「法曹としての基幹能力」、すなわち、現に存在する法制度を単に所与のものとしてその知識を修得するにとどまるのではなく、法の制度・規律を自分なりに再構成しながら、その背後にまで立ち入って深く理解したうえで、現実の諸問題に対処することのできる理論的バックボーンを形成する能力の育成練習に重点を置いて教育します。

各種取組

- 教育内容**
基礎法学・隣接科目や展開・先端科目も含めて極めて幅広い科目を提供しています。ビジネスロー関係科目のほか、諸外国から講師を招いて英語で夏季集中の授業を行うサマープログラムを始めとして、英語による授業、外国講師による授業、国際関係法や外国法に関する授業も充実しています。
- 学修支援**
未修者教育の一環として、本法科大学院修了生の団体である法科大学院同窓会の協力を得て、若手弁護士等の修了生が法律文書作成の基礎の指導等を行う未修者指導を実施しています。

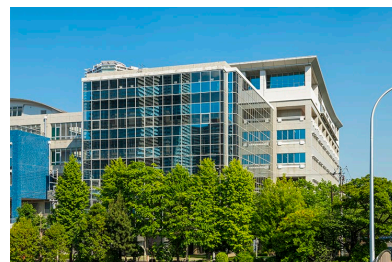
- キャリア支援**
本学出身の法曹の団体である東大法曹会の協力による国内法律事務所での短期トレーニー制度、修了生を中心とした国際機関や海外法律事務所への海外派遣プログラムなども充実しています。

<公立大学>

東京都立大学大学院

法学政治学研究科／法曹養成専攻

- 所在地 〒104-0053 東京都中央区晴海1-2-2
- 問合せ先 東京都立大学管理部文系学務課法曹養成専攻担当
TEL:03-3536-7756 Mail:harumi-kyoumu@jmj.tmu.ac.jp
- WEB <https://ls.tmu.ac.jp/>
- 定員 (2023年度) 40名 (うち法学既修者30名、法学未修者10名)



初年度納入金	入学金 都民 ¥141,000、都民以外 ¥282,000 授業料 ¥663,000	大学全体の奨学金制度	有	法科大学院独自の奨学金制度	無	—
--------	---	------------	---	---------------	---	---

実務に即応可能な力の養成に主眼を置いたカリキュラム、教員陣

特徴

大小の企業や公共団体が集まる大都市・東京において、企業活動、公益活動、国際的な領域などで起こる多様で複雑な法的課題に対応する高度な能力を備えた法曹の養成を目指します。そのため、複雑な社会現象に高い関心を示し、それを的確に把握し、分析・判断するための論理的思考力を持ち、かつ的確に表現することのできる人材を求めています。教育上重視しているのは、法科大学院制度発足時からの目的の一つである司法修習の前倒しです。つまり、実務に即応できる力を養成することで、そのためのカリキュラム、教員陣を整備しています。

各種取組

- 教育内容**
「法曹倫理」「刑事訴訟実務の基礎」「模擬裁判」は、裁判官、検察官、弁護士の法曹三者の実務家3人が協働して担当します。カリキュラム全体をみても実務家教員が関与する科目の割合が高く、「民事訴訟実務の基礎」などの実務基礎科目においては、実務家教員が訴訟関係書面の作成や事実認定に関する実践的教育を行います。
- 学修支援**
徹底した少数人数制教育が創設以来のモットーです。教員が、学生一人ひとりの「顔」を見ながら、心を通わせ、きめ細かな教育・指導を行います。

- 授業・学修支援以外のサポート**
入学前ガイダンスや新入生ガイダンス、キャリアガイダンス、同窓会組織による学修相談会など学生生活を過ごすにあたっての様々なサポートを行っています。また、学生相談室を設置し、希望者にはカウンセラーによる学生のメンタルケアも受けられるようになっています。

<私立大学>

日本大学大学院

法務研究科/法務専攻

- 所在地 〒101-8375 東京都千代田区神田三崎町2-3-1
- 問合せ先 日本大学法学部大学院事務課
TEL:03-6261-3210 Mail:houka@nihon-u.ac.jp
- WEB <https://www.law.nihon-u.ac.jp/lawschool/>
- 定員 (2023年度) 60名 (うち法学既修者45名、法学未修者15名)



初年度納入金	入学金¥250,000、授業料¥980,000、施設設備資金¥100,000	大学全体の奨学金制度	有	法科大学院独自の奨学金制度	有	給付
--------	--	------------	---	---------------	---	----

※「入学金」：本学出身者は、入学金が原則として免除。※「授業料」：長期履修学生制度を利用する学生は、年度・コースにより金額が異なる。※ 上記以外に、日本大学校友会費（毎年度1万円）を納入。

都心で昼夜開講、深い洞察力と健全な社会常識のある法曹を輩出

特徴

日本大学法科大学院には、4つの大きな特長があります。①都心で昼夜開講し、社会人等も学びやすい学習環境が整っています。②研究者教員・実務家教員ともに著名な教授陣による質の高い指導が受けられます。③法科大学院生向けの奨学金制度が充実しており、学修を支える経済的サポートが受けられます。④研修生制度があり、修了後も自習室を使えるほか、勉強会にも参加できるなど、手厚いサポートが用意されています。日本大学法科大学院は、司法試験に合格するための価値のある時間を提供しています。

各種取組

- 教育内容**
授業にしっかりと取り組むことで、司法試験に合格する実力を身に付けることができるようカリキュラムが充実しています。令和5年度から開始される司法試験在学中受験にも対応しています。社会人が学びやすいよう、一定の科目において、モバイル遠隔授業（ICT授業）^{*}を実施しています。（^{*}受講条件あり）
- 学修支援**
入学後スムーズに学修に入れるよう、講演や司法試験合格者の対談等の入学前研修を実施しています。

入学後は、課外講座や夏季・春季集中講義の実施、教員に個別質問ができる時間（オフィスアワー）を設定し、学修をサポートします。弁護士資格をもつ若手の助教（アカデミック・アドバイザー）も個別の学修相談に応じます。

- キャリア支援**
司法試験合格後、司法修習に行く前に、研修所教官経験者等の教員が、その心構えや事前準備について指導します。日本大学法曹会^{*}の会員が、本学が実施する就職活動のガイダンス等を通じて、手厚く就職相談等に応じます。（^{*}日本大学関係の法曹有資格者と司法修習生による校友団体）

<国立大学>

一橋大学大学院

法学研究科/法務専攻

- 所在地 〒186-8601 東京都国立市中2-1
- 問合せ先 一橋大学 法科大学院事務室
TEL:042-580-9131 Mail:lsjimu@law.hit-u.ac.jp
- WEB <https://www.law.hit-u.ac.jp/lawschool/>
- 定員 (2023年度) 85名 (うち法学既修者65名、法学未修者20名)



(教育訓練給付制度対象)

初年度納入金	入学金¥282,000、授業料¥804,000	大学全体の奨学金制度	有	法科大学院独自の奨学金制度	有	給付
--------	-------------------------	------------	---	---------------	---	----

ビジネス法務に精通し国際的視野を備え人権感覚に富む法曹を養成

特徴

一橋大学法科大学院は、ビジネス法務に精通し、広い国際的視野を持ち、豊かな人権感覚を有する法律家の育成を目的としています。そのために、千代田キャンパスに「ビジネスロー・コース」を設け、また英語による授業を含む国際系科目を充実させ、さらには人権クリニックを実施するなどの特長ある取組みを行っています。一人一人の学生に対して教職員の目が十分に行き届く規模を保ちつつ、実務界とも密接に連携しながら、国際的に活躍できる人材に求められるスキルの向上にも力を注いでいます。

各種取組

- 教育内容**
ビジネス法務を希望する学生を対象とした「ビジネスロー・コース」を設けています。国際的な視野を養えるように、比較法制度論、外国法文献読解などの科目も設けています。人権理論に関する国際人権法と人権実践に関する人権クリニックも設けており、現代における人権のあり方を多角的に学ぶことができます。
- 学修支援**
本法科大学院出身の弁護士等が学習アドバイザーとして正課外の指導にあっています。ゼミナール形式で法律文書の作成方法等を学びます。

また、未修1年次の学生に対しては担任制度を設け、教員が定期的に個別面談を行っています。各人の学修状況にあわせたアドバイスをを行い、学習のあり方を見直す機会としています。

- キャリア支援**
本法科大学院修了生の協力によりキャリアアドバイザー制度が設けられ、本法科大学院出身の弁護士等が在学学生や修了生のキャリアに関する相談に応じています。定期的にキャリアアドバイザーによる説明会や座談会が開催され、法曹としての就職活動やキャリア形成の在り方などについて有益な情報提供がなされています。

<私立大学>

法政大学大学院

法務研究科/法務専攻

- 所在地 〒102-0073 東京都千代田区九段北3-3-12
- 問合せ先 法政大学法科大学院担当 TEL:03-3264-9039 Mail: lawschool@hosei.ac.jp
- WEB <https://lawschool.hosei.ac.jp/>
- 定員 (2023年度) 30名 (うち法学既修者20名程度、法学未修者10名程度)



初年度納入金	入学料¥270,000、授業料¥1,080,000、教育充実費¥140,000、諸会費¥5,640	大学全体の奨学金制度	有	法科大学院独自の奨学金制度	有	給付
--------	---	------------	---	---------------	---	----

※ 法政大学卒業生・修了者は入学金、教育充実費が半額となる。※入学前年度法政大学卒業生・修了者は入学金を徴収されない。

法律学の基礎から応用までを少人数教育で

特徴

本研究科は、現代社会に生じる多様な法律問題に対して適正かつ迅速に対応できる、創造的応用力を備えた市民法曹の養成を目的としています。そこで各種法律学の基礎をしっかりと学んだうえで、これを応用し、多様な論点について、多角的な観点から分析して論理的に結論を導き出し、結論とその理由を的確に表現する能力の育成に重点をおいた教育を実施しています。法曹資格取得に必要な不可欠な法律基本7科目については、1クラス10名を標準とした少人数による、双方向型の授業によって、基礎から応用まで学べるようになっていきます。

各種取組

- 教育内容**
本法科大学院は、臨床教育系科目の充実の観点から、実務基礎科目群について多くの選択必修科目を配置し、さらに実務基礎科目群を基礎科目と応用科目に区分しています。前者である「現代法曹論」等を入学直後に履修し、その後、後者の「クリニック」等の科目を履修することとし、段階的な教育を工夫しています。
- 学修支援**
本学OB0G弁護士数十名が任意に参加したメーリングリスト「知恵袋」によって、全学生および修了者の学修上の質問に答える機会を設けています。

左記とは別に、未修者のみを対象とする「弁護士チューター」制度も設け、1名のOB0G弁護士が学生2~3名を担当して学習相談に応じることとしています。

- 授業・学修支援以外のサポート**
小規模の法科大学院のため、クラス担任や科目担当者が随時学生の相談に応じる習慣が定着し、かなり機能しているほか、上記のようなOB0G弁護士による支援システムにおいても、学生のメンタル面の相談にも応じています。

<私立大学>

明治大学大学院

法務研究科/法務専攻

- 所在地 〒101-8301 東京都千代田区神田駿河台1-1
- 問合せ先 専門職大学院事務局 (法務研究科) TEL:03-3296-4318 Mail: laws@mics.meiji.ac.jp
- WEB <https://www.meiji.ac.jp/laws/index.html>
- 定員 (2023年度) 40名 (うち法学既修者30名、法学未修者10名)



初年度納入金	入学金¥200,000、授業料¥1,160,000、教育充実料¥180,000、学生健康保険・互助組合費¥3,000	大学全体の奨学金制度	無	法科大学院独自の奨学金制度	有	給付
--------	--	------------	---	---------------	---	----

※「入学金」：本学卒業生及び学部からの「飛び入学」する場合、1/2とする。

少人数での双方向授業&若手弁護士によるフォローアップ

特徴

本研究科は、「権利自由」「独立自治」という明治大学の建学の精神を踏まえ、「『個』を大切にし、人権を尊重する法曹の養成」を教育理念に掲げ、多くの在野法曹を輩出し、日本初の女性法曹を誕生させた明治大学の実績と歴史を継承しています。授業は討論を中心に展開し、少人数ならではの教員と学生の距離感の近い教育を行っています。授業のフォローアップは、20名を超える教育補助講師(若手弁護士)が学生からの質問や疑問に応じるほか、教育補助講師による授業の進度に合わせた補習や、司法試験に向けたゼミを行っています。

各種取組

- 教育内容**
本学は初の女性法曹を輩出した大学ということもあり、ジェンダー法で特色のある授業を展開しています。具体的には、本学専任教員がオムニバス形式で専門分野のジェンダー法に係る授業をする「ジェンダーと法I」と、第一線で活躍する実務家を招聘し、オムニバス形式で授業を展開する「ジェンダーと法II」を開講しています。
- 学修支援**
日常的に教育補助講師が教育補助講師室に常駐しており、司法試験に合格している若手弁護士から学習方法等のアドバイスをいつでも受けることができます。

また、専任教員及び教育補助講師による年2回の学生個別面談を行っており、学習相談のみならず、日々の悩みや不安等についても相談できる場を設けています。

- 授業・学修支援以外のサポート**
奨学金は、学費相当額の給費奨学金を給付する手厚い奨学金制度を設けており、司法試験に向けた勉強に専念するための経済的支援を行っています。また、自習室は、学生一人一人に個別の自習席とロッカーを割り当てていて自学自習に専念できるほか、自習室の付近にはディスカッションルームも備えています。

<私立大学>

早稲田大学大学院

法務研究科/法務専攻

- 所在地 〒169-8050 東京都新宿区西早稲田1-6-1
- 問合せ先 早稲田大学法務研究科アドミッションズオフィス
TEL:03-5286-1687 Mail:law-school-admission@list.waseda.jp
- WEB <https://www.waseda.jp/follow/gwls/>
- 定員 (2023年度) 200名 (うち法学既修者160名、法学未修者40名)



(教育訓練給付制度対象)

初年度納入金	入学金¥200,000、授業料¥1,160,000、実験演習料¥100,000、学生健康増進互助会費¥3,000、学費入会金¥5,000、学会費年会費¥2,000	大学全体の奨学金制度	有	法科大学院独自の奨学金制度	有	給付
--------	---	------------	---	---------------	---	----

※ 当大学、当大学大学院の在学、卒業、修了または退学者が入学する場合、入学金が免除されます。※ 学会費入会金については、当大学法学部、大学院法学研究科、大学院法務研究科に在籍し、既に法学会に入会している場合は免除されます。※ 入学金、学会費入会金については、入学時のみの納入となります。

「挑戦する法曹」を早稲田から

特徴

早稲田大学法務研究科は、創設以来、「挑戦する法曹」の輩出をその目的として掲げてきました。本学がめざす「挑戦する法曹」とは、常に社会の変化を敏感に感じ、より複雑で多様化した現代社会のニーズに即応して、新たな時代を切り拓いて正義と公平を体現する法の担い手となり、様々な課題に敢然と挑戦し、社会に貢献する法曹です。そして、それは、人の「喜び」「苦しみ」「痛み」を理解できる豊かな人間性を持った法曹でもあります。これからも、そうした新たな時代の流れに対応できる「挑戦する法曹」の養成をめざしていきます。

各種取組

●教育内容

法律基本科目の理解を基軸に、進級に合わせその学修を深めながら、各人が目指す法曹像を実現するため、高い専門性と実務能力を養います。依頼人からの法律相談を弁護士とともに受け付けるリーガル・クリニックや、アメリカ等の一流ロースクールで学ぶ派遣留学プログラムなど、幅広い科目を数多く展開しています。

●授業・学修支援以外のサポート

本研究科を修了した若手弁護士が学修を支援するアカデミック・アドバイザー制度により、科目別のゼミや答案の添削を行います。これにより、授業内容の補修や司法試験の準備をすることができます。

●女性法曹輩出促進プロジェクト

本研究科からの女性法曹の輩出に力を入れています。シンポジウムや交流会で女性法曹の先輩の話を聞き、身近なロールモデルを得ることができます。これまで本研究科を卒業して法曹になった2000人余のうち約3分の1が女性で、今後さらに増やしていきます。

●キャリア支援

3年次にエクスターンシップを実施し、法律事務所、企業法務部や官公庁などへの派遣を行っています。生きた学びから法曹の仕事を知り、自身の将来像を描きます。派遣先は海外の法律事務所を含め70以上の機関に及びます。

<国立大学>

金沢大学大学院

法学研究科/法務専攻

- 所在地 〒920-1192 石川県金沢市角間町
- 問合せ先 大学院・留学支援係
TEL:076-264-5458 Mail:n-daigakuin@adm.kanazawa-u.ac.jp
- WEB <https://knzwl.s.w3.kanazawa-u.ac.jp/houmu/>

- 定員 (2023年度) 15名 (うち法学既修者9名、法学未修者6名)
社会人入試特別枠 3名 (本学入学時において、大学卒業または大学院修了後1年以上が経過しており、その間に学業以外の活動に従事した経験を有する者(学業以外の活動に1年以上従事した後に大学へ入学した場合は、大学卒業または大学院修了後1年未満であっても出願資格を満たすものとする。))



初年度納入金	入学料¥282,000、授業料¥804,000	大学全体の奨学金制度	無	法科大学院独自の奨学金制度	有	給付、減免
--------	-------------------------	------------	---	---------------	---	-------

※ 金沢大学法学類との法曹養成プログラムによる入学者は、成績優秀者4名まで入学料、授業料を免除し、入学検定料を返還する。

地域に根ざした法曹教育で、深い洞察力を持つ法律家を育成

特徴

金沢大学法科大学院は、地域に根ざした法曹教育を基本理念とし、少人数教育による法曹養成を実践しています。本法科大学院の教育は、法そのものの知識を習得することと同時に、人や社会に対する深い洞察力を養うことにも向けられています。法律を解釈し、適用し、運用する者が、実際に「人」が生活する社会に対して常に関心を払い、深い理解を示すことで、公平かつ妥当な解決が生まれてくると考えているからです。本法科大学院は、将来の社会に貢献し得る、法的素養を備えた有為な人材の養成に努めます。

各種取組

●教育内容

「クリニック」という授業を設置しています。この授業では、法科大学院生が指導弁護士の指導の下、実際に市民からの法律相談を受け、回答します。学生は、実際の法律問題を扱うことができ、また、市民は無料で法律相談を受けられるので、市民、学生のいずれにとっても評価の高い授業となっています。

●学修支援

修了生弁護士によるチューター制度が2つあります。1つは、一般的な学修相談や起案添削などに対応する「弁護士チューター」で、曜日と時間を決めて弁護士が待機しています。

もう1つは、「未修者チューター」で、未修者がスムーズに法科大学院の勉学に対応できるよう授業形式でサポートしています。

●他の法科大学院との連携

金沢大学、九州大学、千葉大学、筑波大学の4大学で、単位互換に関する協定を締結し、相互に授業を提供し、単位互換を行っています。授業は、同時双方向オンライン等で実施されています。学生は、自大学では受講できない授業を受講することができます。学生の学習機会の拡大に寄与しています。

<私立大学>

愛知大学大学院

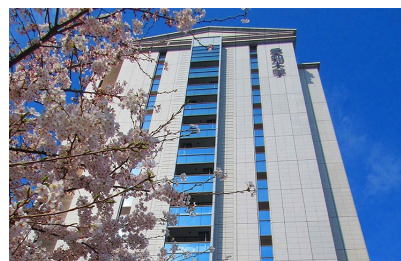
法務研究科/法務専攻

●所在地 〒461-0003 愛知県名古屋市東区筒井2-10-31

●問合せ先 同研究科長上田純子または大学院事務課車道事務室
(上田) TEL:052-937-8174 Mail:uejun@lawschool.aichi-u.ac.jp
(事務室) TEL:052-937-8115 Mail:ls-info@ml.aichi-u.ac.jp

●WEB <https://www.aichi-u.ac.jp/lawschool>

●定員 20名
(2023年度) 社会人入試特別枠 有:特に募集定数は設けていない(大学卒業後2年以上経過し何らかの職歴【パート・アルバイト等を含む】を有する者またはこれに準ずる者として本研究科が認めた者)



初年度納入金	入学金 ¥200,000、授業料 ¥900,000、教育充実費 ¥270,000	大学全体の奨学金制度	有	法科大学院独自の奨学金制度	有	給付、貸与(無利子) ※返還免除あり
--------	--	------------	---	---------------	---	-----------------------

※「入学金」:同大学出身者(短大・学部・大学院を問わず同大学への入学履歴がある者)は免除

少数精鋭による熱き団体戦で高い司法試験合格率を誇る!!

特徴

愛知大学法科大学院は、学生5人に専任教員1人という少人数教育により、教員が学生1人1人の状況に目配りでき、学習上の悩みを抱えている学生を発見すればただちに寄り添い、懇切丁寧な指導を行うことができる環境にあります。学生同士の距離も近く、先輩・同輩・後輩と議論して学習内容を深く合ったりするうち、学生全員が協力して司法試験合格を勝ちとるんだという団体戦の意識が自然に生まれています。この恵まれた学習環境こそが、毎年度の高い司法試験合格率、とりわけ、未修者コース修了者の高い合格率の源泉となっています。

各種取組

●**授業・学修支援以外のサポート**
愛知大学法科大学院は、主に自校出身弁護士をチューター(補助教員)に雇用して在学学生向け学習サポートを強化するとともに、専任教員による学期毎の御別面談、1年次学生の担任制および修了生による在学学生へのオンライン・サポートにより、学生の学習上およびメンタルヘルス上の問題へいち早く対応しています。
●**学修支援**
未修者コース・既修者コースのいずれの入学試験合格者に対しても、入学前導入教育の機会を提供して、入学後の学習でもたつくことがないよう配慮しています。

また、入学後も、学生が自主的に作成した答案などについて授業外で個別に指導し、あるいは、授業以外の自主ゼミを行うなど、手厚いフォローを行っています。
●**地域との連携**
地域に貢献できる法曹の養成を目指す愛知大学法科大学院は、自校出身弁護士等と連携しつつ、これまで、愛知県内の弁護士過疎地域への法的支援、外国人居住地域における行政・法律相談の実施、外国人支援者に対する講座の提供、グローバル展開企業に対する外国法講座の実施など、数々の地域貢献事業を行ってきました。

<国立大学>

名古屋大学大学院

法学研究科/実務法曹養成専攻

●所在地 〒464-8601 愛知県名古屋市千種区不老町

●問合せ先 文系教務課法學担当
TEL:052-789-2226 Mail:law-kyomu@adm.nagoya-u.ac.jp

●WEB <https://www.law.nagoya-u.ac.jp/ls/>

●定員 50名(うち法学既修者30名程度、法学未修者20名程度)
(2023年度) 社会人入試特別枠 5名程度(本法科大学院への入学時点において1年程度以上の社会経験を有することとなる者をいう。)



(教育訓練給付制度対象)

初年度納入金	入学料 ¥282,000、授業料 ¥804,000、学生教育研究災害障害保険等加入料(未修者コース) ¥7,520、学生教育研究災害障害保険等加入料(既修者コース) ¥5,030	大学全体の奨学金制度	有	法科大学院独自の奨学金制度	無	—
--------	---	------------	---	---------------	---	---

※「学生教育研究災害障害保険等加入料」:コース(未修/既修)によって異なる。

未修者を手厚くサポートする指導体制や教育環境が充実

特徴

豊かな人間性と感受性に裏打ちされ、幅広い教養と優れた法的専門能力を備えた法曹の養成を目的として、より具体的には、拡大するアジア市場を見据え、広い国際的関心を持った法曹を養成するほか、中部日本における基幹大学として、市民生活を支えるホームドクターとしての法曹、企業法務に強い法曹の養成を目指しています。同時に現代の法曹実務に必要なITスキルの習得も重視しています。また、名古屋大学は、アジア諸国に対する法整備支援事業を展開しており、修了生にグローバルな活躍の場を提供できる環境も用意されています。

各種取組

●**教育内容**
未修1年次に弁護士がリーガル・ライティングの技法を教授する科目を用意しており、2年次・3年次には多くの科目で研究者教員と実務家教員による協同教育体制をとっています。本法科大学院の目指す法曹像に合わせ「法整備支援論」「外国人と法」「金融法」「ビジネス・プランニング」などの特色ある科目も開講しています。
●**学修支援**
クラス担任が学修全般についてアドバイスするとともに、指導教員が学生一人ひとりの履修指導や奨学金の相談を担当しています。オフィスアワーには科目担当教員が質問に対応しています。

未修1年次の科目を中心として、講義を録画し、授業中につけたタグによって不明だった箇所をすぐに再生できるシステムも導入しています。
●**授業・学修支援以外のサポート**
入学前ガイダンスを1月に開催して教務関係の注意事項などを説明するとともに、事前学習の指針や推薦図書を詳しく記載した事前学習の案内を配布しています。未修1年次には、学期ごとに学生1人に対して複数教員が面談を行い、勉強法などの学修面のアドバイスをを行った上でメンタル面や生活面までのフォローを行っています。

<私立大学>

南山大学大学院

法務研究科/法務専攻

- 所在地 〒466-8673 名古屋市昭和区山里町18
- 問合せ先 入試課
TEL:052-832-3013 Mail:nyushi-koho@nanzan-u.ac.jp
- WEB <http://depts.nanzan-u.ac.jp/grad/ls/>
- 定員 (2023年度) 20名



(教育訓練給付制度対象)

初年度納入金	入学金¥300,000、授業料¥1,000,000、施設設備費¥200,000	大学全体の奨学金制度	有	法科大学院独自の奨学金制度	有	給付、貸与(無利子)
--------	---	------------	---	---------------	---	------------

※ 授業料には在籍料100,000円を含む

南山だからできる社会貢献できる有為な法曹人養成

特徴

南山大学法科大学院は、キリスト教精神に基づく南山大学の教育モットー「人間の尊厳のために」を法曹養成の領域で実践することを目指し、人間の尊厳を基本とした倫理観を身につけ、社会に貢献できる法曹の養成を教育理念としています。本研究科は、刻々と変化する社会において想起する様々な諸問題に対して、上記教育理念の下、司法に期待される役割を十全に果たしうる法曹を養成したいと考えています。少人数制の下での、教員と院生の相互の信頼関係を土台とした、質の高い、きめ細やかな双方向教育の実践を目指しています。

各種取組

- 教育内容**
「法律基本科目群」および「実務基礎科目群」と並んで、「人間の尊厳科目群」を開設するとともに、「展開・先端科目群」においては《社会・人権領域》にも焦点を当てたカリキュラムを採用し、人間一人ひとりの人権を尊重するという基本的スタンスのもとに、調査能力、分析能力、問題発見能力、解決能力の修得をめざします。
- 授業・学修支援以外のサポート**
入学後の授業や日々の学習にスムーズに取り組めるよう、合格者対象の導入教育を実施しています。

合格者向けガイダンス、司法試験の本学出身合格者の体験談と質疑応答の機会、法科大学院で学ぶ各科目の概要を解説する基礎的講座、法律基本科目に関する入学直前準備講座を開催し、入学前の学習のサポート体制を整えています。

●**他の法科大学院との連携**
南山大学法科大学院は、名古屋大学大学院法学研究科実務法曹養成専攻との単位互換協定を締結し、それぞれが開設する授業科目について、毎年度、単位互換科目を選定し、実施しています。さらに2021年度からは、演習科目(公法事例研究)について、名古屋大学法科大学院と共同授業を行っています。

<国立大学>

京都大学大学院

法学研究科/法曹養成専攻

- 所在地 〒606-8501 京都市左京区吉田本町
- 問合せ先 京都大学法学研究科法曹養成専攻
TEL:075-753-3125 Mail:ls032@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp
- WEB <https://lawschool.law.kyoto-u.ac.jp/>
- 定員 (2023年度) 160名(法学既修者125名、法学未修者35名)



(教育訓練給付制度対象)

初年度納入金	入学金¥282,000、授業料¥804,000	大学全体の奨学金制度	有	法科大学院独自の奨学金制度	無	—
--------	-------------------------	------------	---	---------------	---	---

※ 京都大学法科大学院は、専門実践教育訓練給付金の指定講座です。

いま世界で起きている答えがない問題に立ち向かう力を養成する

特徴

法の精神が息づく自由で公正な社会を実現するために、様々な分野でリーダーシップを発揮できる創造力ある法曹を養成します。自主・独立の精神と批判的討議を重視する京都大学の伝統を継承し、法制度の原理的・体系的理解を深め、緻密な論理的思考能力、法曹としての高い倫理的責任感を養います。全国から集まった優秀な学生が日々切磋琢磨する環境の中、最先端の法的问题に立ち向かえるよう、「自分の頭で考える力」の養成に重きを置いています。令和3年までの修了者の累計合格率は約80%で、全法科大学院の中でトップクラスです。

各種取組

- 教育内容**
批判的思考能力や法的対話能力養成のため、双方向・多方向的討議を重視した少人数教育を行っています。
「法政策分析」「Introduction to European Private Law」、ヨーロッパ実地研修を行う「海外エクスターンシップ」(同志社大学との単位互換科目)など多彩な科目を提供しています。
- 学修支援**
自習室に学生数を超える席と個人用ロッカーがあり、修了後も使用できます。自習室および図書室の充実した資料に加え、Westlaw Japan講義管理システムを含む各種データベースも利用できます。

未修者向けに法文書作成を内容とする「法律基礎科目演習」を設け、法学の論理を理解するよう指導しています。

●**キャリア支援**
就職支援室での日々の情報提供に加え、毎年、企業の法務・人事担当者、中央省庁職員、検察官、弁護士等を招いた進路懇談会を開催しています。特に未修者について、未修者コース修了生を招いた「法学未修者キャリアサポート・学習サポート懇談会」を年に数回実施しています。

<私立大学>

同志社大学大学院

司法研究科/法務専攻

- 所在地 〒602-0023 京都府京都市上京区烏丸通上立売下ル
- 問合せ先 同志社大学法科大学院 司法研究科事務局
TEL:075-251-3518 Mail:ji-ls@mail.doshisha.ac.jp
- WEB <https://law-school.doshisha.ac.jp/>
- 定員 70名(うち法学既修者50名、法学未修者20名)
(2023年度) 社会人入試特別枠 有(出願時点において官公庁・企業等における勤務経験や自営業者としての経験等を、通算して2年以上有している。)



初年度納入金	入学金¥200,000、教育充実費¥157,000、授業料¥1,332,000(36単位登録の場合)	大学全体の奨学金制度	有	法科大学院独自の奨学金制度	有	給付、貸与(無利子)
--------	--	------------	---	---------------	---	------------

※「入学金」:本学の学内進学者(本学卒業生・本学大学院修了生)の入学金は上記金額の2分の1。※「授業料」:1単位あたり¥37,000

早期卒業をいち早く活用した実績、法曹コースに完全対応!

特徴

学生の皆さんの学力やニーズは、一人ひとり違います。本法科大学院はその一人ひとりの個性に応じてきめ細かい指導をすることにこだわります。徹底した少人数教育、習熟度別クラス編成を取り入れ、工夫された教材や丁寧な添削指導等により学生の皆さんの能力を最大限に引き出します。キャリア形成に必要なスキルを磨くための授業科目も多数設置しており、オフィスアワーや修了生勉強会、アカデミックアドバイザー制度を設置することで、修了後のサポートを充実させることにも力を入れています。

各種取組

- 学修支援
入学前に入学予定者ガイダンスを行い、七法科目の解説するミニ講義、司法修習生による座談会を行うことで懇親を深めます。また、すべての教員がオフィスアワーを設定することで授業での疑問や日々の学習で生じた疑問にも丁寧に答えます。司法試験講習会では毎年各科目の試験問題について科目担当教員が問題解説を行います。
- キャリア支援
エクスターンシップでは学生は弁護士事務所や企業、自治体に約2週間派遣され指導弁護士の下、生の事件に触れながら実際の多様な弁護士業務の一端に従事し実務を体験します。

また応用ゼミでは社内弁護士との立場、役割を踏まえ、企業内の他部門とのコミュニケーション上の注意点を学び、その業務内容の幅広さを理解します。

●他の法科大学院との連携
本法科大学院は2015年から京都大学法科大学院との間で単位互換に関する協定を締結し、同年4月から相互に受講生を受け入れています。2016年から単位互換科目に加えられた民事法文書作成は長文事案をもとに、弁護士または裁判官の立場から起案を行い、弁護士による添削指導を受ける実践的実務科目として好評です。

<私立大学>

立命館大学大学院

法務研究科/法曹養成専攻

- 所在地 〒604-8520 京都府京都市中京区西ノ京朱雀町1番地
- 問合せ先 立命館大学大学院法務研究科 朱雀独立研究科事務室 TEL.075-813-8270
Mail: rits-ls@st.ritsumeit.ac.jp
- WEB <https://www.ritsumeit.ac.jp/lawschool/>
- 定員 70名(うち法学既修者50名、法学未修者20名)
(2023年度) ※社会人特別枠 有:若干名
(社会人としての実務経験が3年以上の者。詳細は入試要項をご確認ください。)



初年度納入金	入学金¥200,000、授業料¥1,570,600、諸会費(院生協議会費¥4,000/学会費¥7,000/校友会費¥30,000)【参考】2023年度学費	大学全体の奨学金制度	有	法科大学院独自の奨学金制度	有	給付
--------	---	------------	---	---------------	---	----

※立命館大学または立命館アジア太平洋大学出身者については、入学金が免除されます。※諸会費のうち、校友会費(終身会費¥30,000)は入学年度のみ納入いただきます。本学出身者については、立命館大学4年次に既に納入されているため徴収しません。ただし本学出身者でも校友会費を4年次に納入していない入学者および立命館アジア太平洋大学からの入学者については、校友会費を納入いただきます。

市民的感觉を備えながら、地球的な規模で考え行動する「地球市民法曹」の養成をめざします。

特徴

立命館大学法科大学院は、立命館大学の伝統と実績、総合性・多様性と進取の精神を受け継ぎ、豊かな人間性と国際的視野をもって活躍する「21世紀地球市民法曹」の養成を目指しています。多様なバックグラウンドをもった学生が、各人のめざす「法曹像」を中軸に据えながら豊かな人間性と、鋭い人権感覚、幅広い教養と共に、グローバルな視点と高い専門性を身につけることができるような教育を行います。時代のニーズを的確に把握して、自由で競争的な環境の中、自分の持てる力を十二分に発揮しつつ、世界をリードしていく法曹を養成したいと考えています。

各種取組

- 学修支援
ハード面での環境整備だけでなく、「授業懇談会」「個人面談」「新入生サポーター制度」といったソフト面においてもさまざまな取り組みを通じて学修を支援しています。また在学生のみならず法務専修生への支援にも力を入れています。
- キャリア支援
「立命館大学キャリアセンター」「パーソルエクセルHRパートナーズ株式会社」と密接に連携し、法曹進路はもちろんのこと、それ以外の進路を含む、充実した進路支援を展開しています。

●地域との連携
実務基礎科目分野に「リーガルクリニック I・II」を設置し、京都府や滋賀県での法律相談を実施しています。グローバルな視点と鋭い人権感覚を備え「21世紀地球市民法曹」の養成を目指すグローバル視点を備えながら、地域の強みを生かした「学の実化」を実践しています。

<国立大学>

大阪大学大学院

高等司法研究科／法務専攻

- 所在地 〒560-0043 大阪府豊中市待兼山町1-6
- 問合せ先 教務係 TEL:06-6850-6948 Mail:kousikyomu@ml.office.osaka-u.ac.jp
- WEB <http://www.lawschool.osaka-u.ac.jp/>
- 定員 (2023年度) 80名 (うち法学既修者55名、法学未修者25名)
社会人入試特別枠 10名 (入学時点において官公庁、会社等における勤務経験や自営業者としての経験等通算して、3年以上在職した経験を有する者とする。)



初年度納入金	入学料¥282,000、授業料¥804,000	大学全体の奨学金制度	有	法科大学院独自の奨学金制度	有	給付
--------	-------------------------	------------	---	---------------	---	----

修了後のキャリアプランニングを見据えた実践的プログラムを提供

特徴

高い法的知識・能力に加え、豊かな人間性、厳しい職業倫理を備え、新時代を担うリーガル・プロフェッショナルを養成する法科大学院です。「少人数・段階的教育」「理論と実務の架橋」「複眼的思考と国際性」「現代的課題への対応力」を4つの柱として教育に取り組んでいます。司法試験合格だけではなく、修了後のキャリアプランニングを見据えたプログラムを提供しているのも特徴です。その1つが、多くの企業が集積する大阪の地域特性を踏まえたビジネス系科目の育成です。グローバル法曹を目指す学生の支援にも力を入れています。

各種取組

- 教育内容**
法曹に必要な知識と文章作成能力が身につくよう、法律基本科目につき、1年次から3年次に至る段階的履修モデルを採用しています。あわせて研究者教員との連携にも配慮した裁判官、検察官と弁護士による実務系科目を重層的に配置しつつ、将来のキャリアを見据えた知的財産法等の充実したビジネス系科目を有しています。
- 学修支援**
コンタクト・ティーチャー制度を通じ、学修状況に応じた個別の指導を教員が行っています。

授業の内容は事後的にオンデマンドで配信され、繰り返し視聴できます。科目によりTAやSAIによる授業支援が提供されます。また、未修者教育充実のため、入試制度の改革、入学前教育の充実やFDの強化に継続的に取り組んでいます。

- 授業・学修支援以外のサポート**
1人の教員が10名程度の学生を担当するコンタクト・ティーチャー制度を通じて各学期に1回の面談を実施して、学習環境や生活の状況を把握し、その情報を教員で共有しています。
OB・OGによるキャリアセミナーや智適塾でのインターン等を通じてキャリア設計や就職活動をサポートしています。

<公立大学>

大阪公立大学大学院

法学研究科／法曹養成専攻

- 所在地 〒558-8585 大阪府大阪市住吉区杉本3-3-138
- 問合せ先 法曹養成専攻事務室 TEL:06-6605-2301 Mail:gr-kyik-ls@omu.ac.jp
- WEB <https://www.omu.ac.jp/lawschool/>
- 定員 (2023年度) 30名 (うち法学既修者20名、法学未修者10名)



初年度納入金	入学料(大阪府民及びその子)※1 ¥282,000、入学料(その他の者) ¥382,000、授業料 ¥804,000	大学全体の奨学金制度	有	法科大学院独自の奨学金制度	有	減免
--------	--	------------	---	---------------	---	----

※1 入学料の「大阪府民及びその子」の区分は、所定の手続きを行い認定された場合に適用されます。

※2 初年度は法科大学院生教育研究賠償責任保険の加入のための費用が別途必要です。

大都市大阪の市民生活を支える「善き隣人」としての法律家を育成

特徴

高い法曹倫理を備え、人間への深い関心と愛着を持ちつつ、社会正義の実現にコミットできる「市民のための善き隣人」としての「善き法律家」を養成することを目指しています。現代社会の新たな法的問題に適切に対応できる専門的能力に加えて、現行法を固定的で万能なものとするのではなく、相対的、批判的にとらえ、法の発展に寄与する能力にも磨きをかけます。大阪府域唯一の法科大学院として、大都市大阪で活躍する弁護士を講師に招いて、都市ならではの多様な紛争事例に数多く触れられる教育環境を提供します。

各種取組

- 教育内容**
1年次から3年次への積み上げを意識したカリキュラムを提供しています。大都市大阪で活躍する法曹を育成するため、「中小企業法」、「中小企業向け法律相談」などの科目を設けています。本学出身の法曹を構成員とする有恒法曹会の全面的なバックアップにより、希望者全員がエクスターンシップに参加できます。
- 学修支援**
学生一人ひとりにパーテーション付きの机を自習室に用意しています。本法科大学院を修了した若手弁護士がアカデミック・アドバイザーとなり、答案作成のトレーニングを行います。

成績優秀者を対象に授業料の全額・半額を免除する特待生制度の他、大阪府民を対象とする授業料等支援制度があります。

- 授業・学修支援以外のサポート**
入学前でも、教員による個別相談を行い、勉強のお手伝いをします。入学後には、導入プログラムと題して、未修者の方には法律学習の前提となる知識や情報を、既修者の方には法律学習のコツを説明します。在学中は、学生1人に2人の教員を担任として配置し、学習上の悩みや要望に関する相談体制を整えています。

<私立大学>

関西大学大学院

法務研究科／法曹養成専攻

- 所在地 564-8680 大阪府吹田市山手町3-3-35
- 問合せ先 関西大学大学院入試グループ
TEL:06-6368-0296 Mail:grd-adm@ml.kandai.jp
- WEB <https://www.kansai-u.ac.jp/lis/>
- 定員 (2023年度) 40名
社会人入試特別枠 若干名 (官公庁・会社等における勤務経験、自営業者としての経験等が出願時に合計3年以上ある者)



初年度納入金	入学金¥260,000、授業料¥1,210,000、校友会基本会費¥10,000	大学全体の奨学金制度	有	法科大学院独自の奨学金制度	有	給付
--------	--	------------	---	---------------	---	----

※「入学金」：関西大学を卒業した者、関西大学大学院を修了した者または本学学部生であって法務研究科（法科大学院）学則第26条第11号に規定する者（飛び級入学試験合格者）が、法務研究科（法科大学院）へ進学する場合は、入学金（入学登録金）を半額とします。

※「校友会基本会費」：校友会基本会費は、入学時に10,000円、次年度に20,000円の計30,000円を委託により徴収いたします。なお、関西大学を卒業した者、関西大学大学院を修了した者または本学学部生であって大学院学則第46条第1項第11号に規定する者（飛び級入学試験合格者）で、すでに納入済の方からは徴収いたしません。

きめ細やかな学修指導・学部連携教育と奨学制度・強力な就職支援

特徴

関西大学法科大学院は、明治19（1886）年設立の関西法律学校以来130余年の伝統を受け継ぎ、市民性、国際性、多彩な専門性・法創造性を備え、21世紀の法社会をリードする法曹の養成をめざします。教員陣およびアカデミック・アドバイザー（主に同法科大学院修了の若手弁護士）による正課・正課外でのきめ細やかな学修指導、授業料の全額または半額相当額を給付する「関西大学法科大学院給付奨学金」をはじめとする充実の奨学制度、さらには学修活動に必要な設備・施設を法科大学院棟に集約し、最高の学修環境を整えています。

各種取組

- 教育内容 1年次からソクラティック・メソッド（問答式）を取り入れた質疑応答を重視しています。また、2年次（既修1年目）からの法律基本科目については、全ての授業科目において、徹底した質の高い少人数教育を実施し、教員と学生がしっかりと向き合い、着実に力を身につけることができます。
- 授業・学修支援以外のサポート 関西大学法学部は、本法科大学院と連携して、法曹をめざすにあたって基礎的な法律知識や能力等を早期に修得可能な法曹コースを設置しています。

本法科大学院進学に際しては、コース修了とともに所定の要件を満たすことで「法曹コース特別選抜入試」に出願でき、合格者には2年間の授業料全額相当を奨学金として給付します。

●キャリア支援 関西大学出身の法曹有資格者で構成される「関大法曹会」の強力なバックアップにより、本法科大学院設立から現在まで、司法修習生の就職率は100%です。また、就職支援委員会を設置し、関西大学校友会、関大法曹会、キャリアセンターをはじめとする本学内外の関係機関・団体等と連携し、多様な進路に対して充実したサポートを行っています。

<私立大学>

関西学院大学大学院

司法研究科／法務専攻

- 所在地 〒663-8204 兵庫県西宮市高松町5-22 阪急西宮ガーデンズ ゲート館 7階～9階
- 問合せ先 関西学院大学司法研究科事務室
TEL:0798-31-0106 Mail:kglawschool@kwansei.ac.jp
- WEB <https://www.kwansei.ac.jp/lawschool>
- 定員 (2023年度) 30名（うち法学既修者10名、法学未修者20名）



初年度納入金	入学金¥200,000、授業料¥1,055,000、教育充実費¥225,000、その他諸費¥5,000	大学全体の奨学金制度	有	法科大学院独自の奨学金制度	有	給付
--------	---	------------	---	---------------	---	----

※「入学金」：同大学の学部出身者は上記記載の金額の半額。
※ 2023年度の数字。2024年度入学生学費・その他諸費は未定です。決定次第、本研究科ホームページでお知らせします。

少人数教育で、複雑化する法的諸問題を解決する能力を養う。

特徴

本学では、研究者教員と実務家教員との連携を重視し、「理論と実務の融合」という観点から、実務家教員も法理論教育に積極的に関与する体制をとっています。また、30名（収容定員90名）の定員に対し19名の専任教員を配置しています。内訳も、研究者教員10名、実務家教員9名とバランスもよく、徹底的な少人数教育を実践しています。また、教員と学生、学生同士が議論しながら進める双方向、多方向の授業を行い、学生一人ひとりが自分の頭でじっくりと考え抜き、議論を繰り返しながら、問題を解決に導く訓練をしています。

各種取組

- 教育内容 市民ボランティアを模擬依頼者とし、弁護士役の学生の対応にフィードバックをさせていただくシミュレーション教育を展開しています。また、基礎演習、特別演習という科目を設置し、前者については一定の方向性に基づいて教育内容を設定し、後者については各担当教員の専門分野にかかる実践的な演習を実施しています。
- 学修支援 クラス担任制を採用し、学修状況に応じた個別指導を実施しています。また、教学補助（上級生）による勉強会の実施や、司法試験に合格した修了生を講師とした土曜ゼミも開講しており、きめ細やかな助言や指導を受けることができます。

●授業・学修支援以外のサポート 心理カウンセラーが週1日常駐しており、予約制で学生が相談する機会を提供しています。また、それ以外にも進路に特化したキャリアカウンセラーへも相談ができる体制を構築しています。

<国立大学>

神戸大学大学院

法学研究科/実務法律専攻

- 所在地 〒657-8501 兵庫県神戸市灘区六甲台町2-1
- 問合せ先 法学研究科教務グループ
TEL:078-803-7234 Mail:law-kyomu-ls@office.kobe-u.ac.jp
- WEB <http://www.law.kobe-u.ac.jp/LawSchool/>
- 定員 (2023年度) 80名 (うち法学既修者60名、法学未修者20名)
社会人入試特別枠 他学部生と併せて5名程度 (大学卒業後1年以上の社会経験を有する者)



(教育訓練給付制度対象)

初年度納入金	入学金 ¥282,000、授業料 ¥804,000	大学全体の奨学金制度	有	法科大学院独自の奨学金制度	無	—
--------	---------------------------	------------	---	---------------	---	---

ビジネスローに強い法曹の養成に主眼を置いた法科大学院

特徴

法律に関する膨大な基本的知識を修得することに加えて、それらを実社会で応用する力の養成を重視。なかでもビジネスローに関して深い基本的知識と応用能力を備えた法曹を養成することを目的としています。社会の高度技術化、市場化、グローバル化が進行し、経済取引が複雑化するなかでビジネス分野の紛争も複雑化・高度化しています。これを解決するため、企業取引、知的財産、国際取引などの先端的な法分野について充実した教育を行っています。また、実務で活躍する法曹だけでなく、実定法の研究者を養成することも目的の一つとしています。

各種取組

- 教育内容 神戸大学伝統のビジネスロー教育にグローバルビジネス教育を組み合わせた教育を実践。日本を代表する企業の法務部長等(企業内弁護士を含む)や外部弁護士を招く連続講義「ワークショップ企業内法務」や、「英米法」「EU法」「中国法」「アジア法」といった内外の実務家による外国法の科目も充実しています。
- 学修支援 学生全員が24時間いつでも利用できる専用の自習室を設置する他、基本的文献や判例集を整備するなど学習環境を充実させています。

また、修了生の若手弁護士も学生の教育に多く携わっており、チューターとして各種ゼミにおいて自らの経験を踏まえた指導を行っています。

●授業・学修支援以外のサポート 未修1年次から3年次(既修2年目)まで、定期的に教員による個別面談を実施。学習の段階や一人ひとりの状況、悩みに合わせてテーマを持って取り組み、学生をフォローアップしています。

<国立大学>

岡山大学大学院

法務研究科/法務専攻

- 所在地 〒700-8530 岡山県岡山市北区津島中3-1-1
- 問合せ先 岡山大学 大学院社会文化科学研究科等事務部 法務研究科教務担当
TEL:086-251-7358 Mail:g9g7372@adm.okayama-u.ac.jp
- WEB <https://www.lawschool.okayama-u.ac.jp/>
- 定員 (2023年度) 24名 (法学既修者・未修者あわせて24名)



初年度納入金	入学金 ¥282,000、授業料 ¥804,000	大学全体の奨学金制度	有	法科大学院独自の奨学金制度	有	貸与(無利子)
--------	---------------------------	------------	---	---------------	---	---------

地域に奉仕し、地域に根差した法曹養成

特徴

本研究科は、中四国地方における法曹養成の拠点として、本学法学部と密接な連携を行いつつ、きめ細かな少人数教育のもと、法学教育、司法試験合格に向けた法曹養成教育、司法試験合格後の法曹継続教育及び就職支援を有機的に結び付けた法曹養成システムを日々強化しています。地域と密接に連携し、地域のニーズを踏まえたより質の高い法曹教育を行い地域に有為な法務系人材(弁護士、法務担当者)を輩出しています。研究会や研修等のリカレント教育も充実させ、修了生が修了後も、母校とともに成長していけるようサポートしています。

各種取組

- 学修支援 法曹になるためには、法律に関する知識を身につけるだけではなく、事例を分析したうえで、問題を発見し、事案の解決策を文章で表現する能力が必要です。本研究科では、先輩が後輩を教えるシステムを構築し、先輩の経験を後輩に伝えることによって、法的文章の作成能力を効率よく身につけられるようサポートをしています。
- キャリア支援 本研究科では、地元企業、医療機関等に法務系人材(弁護士・法務担当者)を輩出する就職支援を行っています。

「岡山で育てて地元に戻す」という理念の下、中四国地方出身者が、法務に強い総合職として、地元で活躍する道を確保しています。キャリア支援制度の下、学生は、安心して勉強に集中することができます。

●地域との連携 地域の組織との連携によって、在学中の学びと司法試験合格後の継続教育を連携させ、企業、医療・福祉、行政法の各実務分野における一貫教育を行っています。入学後、各自の関心に応じて実務に即した授業や各種研究会に参加し、合格後も、研究会や研修を通じ、継続して、自分の興味のある分野の研究を深めることができます。

<国立大学>

広島大学大学院

人間社会科学研究所／実務法学専攻

- 所在地 〒730-0053 広島県広島市中区東千田町1-1-89
- 問合せ先 東千田地区支援室（実務法学専攻担当）
TEL:082-542-7087 Mail:houmu-gaku-sien@office.hiroshima-u.ac.jp
- WEB <https://www.hiroshima-u.ac.jp/lawschool>
- 定員（2023年度） 20名（うち法学既修者12名、法学未修者8名）



初年度納入金	入学金¥282,000、授業料¥804,000	大学全体の奨学金制度	有	法科大学院独自の奨学金制度	有	給付
--------	-------------------------	------------	---	---------------	---	----

人文社会科学系の新たな拠点で法曹養成教育の質を高めます

特徴

基礎から応用へと段階的に進展する積み上げ方式のカリキュラムを構築し、少人数教育の徹底、実務教育の充実、入学前学修指導の実施、双方向授業の導入等、教育方法の改善を重ねています。特に教員と学生との距離感を縮め、教員室を気軽に訪ねて質問・学修上の助言を求める学生に速やかに対応しています。各学生にチューター教員2～3人を配置し、学修のみならず学生生活全般にわたる個別指導を行うとともに、法科大学院長等による各学生の学修到達状況を確認し学修プラン等を助言する面談を実施し、きめ細かい教育指導を実践しています。

各種取組

- 教育内容
未修1年次は専門的学識の基礎を修得し、2年次は専門的学識の応用能力を修得し、3年次には将来の法曹実務に必要な学識及び能力を修得することにより、3年間でステップアップできるカリキュラムを編成。授業では、法的な推論・分析・構成・論述能力や、法的な推論・分析・構成に基づいて弁論する能力を涵養します。
- 学修支援
授業の理解を深めるとともに基本・基礎を核として知識を結び付けていく学修法や、基本書や判決文等を緻密に読み込むための読解法などを洗練させるために、

在学生及び修了生向けに若手弁護士による学修フォローゼミを開設しています。本法科大学院修了生のみならず、神戸大学法科大学院修了生弁護士も加わっています。

- 授業・学修支援以外のサポート
365日朝6時から深夜23時まで利用できる専用自習室を完備し、令和3年度から4年度にかけて学生の学修モチベーション向上を図るため自習室を全面改装しました。令和5年には、東千田キャンパスは「法曹養成を核とした人文社会科学系の新たな拠点」となるべく、新校舎を建設中です（令和5年3月未完了予定）。

<国立大学>

九州大学大学院

法務学府／実務法学専攻

- 所在地 〒810-0044 福岡県福岡市中央区六本松4-2-1
- 問合せ先 人文社会科学系事務部学務課
TEL:092-802-6374 Mail:jbksensyoku@jimukyushu-u.ac.jp
- WEB <https://www.law.kyushu-u.ac.jp/lawschool/>
- 定員（2023年度） 45名（うち法学既修者30名、法学未修者15名）



（教育訓練給付制度対象）

初年度納入金	入学金¥282,000、授業料¥804,000	大学全体の奨学金制度	有	法科大学院独自の奨学金制度	有	給付
--------	-------------------------	------------	---	---------------	---	----

人間に対する温かい眼差しを持つ「社会生活上の医師」を養成

特徴

九州大学法科大学院は九州における基幹校として、高度化・複雑化・グローバル化の進む現代社会で人々と社会が求める新しい法律実務家の養成を担っています。即ち、裁判官の視点だけでなく、紛争当事者の視点に立った複眼的な法的思考力を有し、裁判所の内外で「社会生活上の医師」として、かけがえのない人生を生きる人々のために働き活躍する人材、人間に対する温かい眼差しを持つ法律実務家です。こうした理念を実現するため、少人数による双方向的・多方向的な教育方法により、多段階的・発展的で多様な教育プログラムを提供しています。

各種取組

- 教育内容
判決文・準備書面等の法律文書を確実に書けるようになるための添削指導等を導入しています。また、一部の授業について、オンデマンド授業、オンライン授業等、教育内容に適合した多様な指導方法を導入しています。
- 学修支援
学生全員が利用可能な学修スペースを提供するほか、オンラインデータベースを複数導入し、電子図書などを積極的に購入することで、コロナ禍における学修環境整備にも注力しました。

- 他の法科大学院との連携
オンライン・オンデマンド授業など、多様な形態の授業を提供しつつ、その在り方については定期的に連携先法科大学院と協議を行っています。

<私立大学>

福岡大学大学院

法曹実務研究科／法務専攻

- 所在地 〒814-0180 福岡県福岡市城南区七隈8-19-1
- 問合せ先 法科大学院事務局
TEL:092-871-6631 (代表) Mail:houka@adm.fukuoka-u.ac.jp
- WEB <https://www.ilp.fukuoka-u.ac.jp/>
- 定員 (2023年度) 20名 (うち法学既修者5名、法学未修者15名)
社会人入試特別枠 有 (多角的な視点から多様な人材を選考し、様々な専門知識や社会経験を有する人に広く門戸を開くため、社会人及び法学系以外の出身者について一定の範囲で優先的な特別選考を実施する。)



初年度納入金	入学金¥110,000、授業料¥600,000、教育充実費¥120,000、委託徴収金¥18,100	大学全体の奨学金制度	有	法科大学院独自の奨学金制度	有	給付
--------	--	------------	---	---------------	---	----

※「入学金」：本学学部・大学院出身者は上記金額の半額。※「委託徴収金」：本学学部・大学院出身者は3000円。

人間性豊かで専門性を備えた真のプロたる法曹の養成

特徴

入学者のほとんどが法学未修者であることが本法科大学院の特色の一つです。各学年20人定員という小規模校の強みを生かし、教員と学生の距離をできるだけ縮めて、一人ひとりに寄り添うきめ細やかな個別指導を徹底する学修支援体制をとっています。法科大学院棟内の自習室フロアのすぐ上に専任教員の研究室があるため、学修中に生じた疑問点を、すぐさま納得のいくまで質問し解決することができます。また、専任教員と連携した若手弁護士による答案指導や自主ゼミなど、正規のカリキュラムのほかに充実した学修支援環境も整えています。

各種取組

- 教育内容 1年時に法律基本科目の徹底した学習を行い、学年進行に応じて演習科目等の実践につなげるよう効果的なカリキュラムを編成しています。また、入学前から専任教員が担任につき、自習室の利用やプレセミナー開催を通じて、法学未修者であっても入学後の授業にスムーズに入ることのできる環境を整えています。
- 学修支援 学生一人ひとりの学修・生活面を専任教員が担任として定期的に個別面談をし、各学生の学力状況や問題点などを適切に把握し個別指導を行います。

また本法科大学院出身の若手弁護士による学修支援を通じて、基本科目の一層の理解を図りつつ、幅広くきめ細やかに支援しています。

- 授業・学修支援以外のサポート 本法科大学院独自の給費奨学金として、特待生・準特待生制度、また本学法学部を卒業した方を対象に高田法曹育成基金奨学金をを整備しております。また社会人の方など標準修業年限(3年間で課程修了)を超えた履修計画を有する方について、未修者コースのみ長期在学履修(5年間で課程修了)を認める制度を設けています。

<国立大学>

琉球大学大学院

法務研究科／法務専攻

- 所在地 〒903-0213 沖縄県中頭郡西原町字千原1番地
- 問合せ先 人文社会学部 法科大学院係
TEL:098-895-8091 Mail:hbhkdak@acs.u-ryukyu.ac.jp
- WEB <http://web.law.u-ryukyu.ac.jp/>
- 定員 (2023年度) 16名 (うち法学既修者7名、法学未修者9名)



初年度納入金	入学金¥282,000、授業料¥804,000	大学全体の奨学金制度	有	法科大学院独自の奨学金制度	有	給付
--------	-------------------------	------------	---	---------------	---	----

グローバルで性の多様性を尊重する法曹の育成

特徴

広大な米軍基地を抱え、独自の文化風習が育まれている一方、異文化の受け入れにも寛容な「沖縄」、その特性を踏まえ、地域のニーズに県民目線に応えると同時に、諸外国の法曹とも互角に渡り合える「グローバル(グローバル+ローカル)」な法曹養成を目指す小規模法科大学院です。沖縄弁護士会が教員、アカデミック・アドバイザー(AA)の派遣やプログラムの提供などで全面的に協力してくれています。また、修了後の受験生を地元企業が経済的に手厚く支援してくれます。性の多様性を尊重する法曹(アライの法曹)の育成にも力を入れています。

各種取組

- 教育内容 研究者教員、実務家教員が強力で連携した法律基本科目はもちろん、日米関係・法律英語、米軍基地法、沖縄企業法務等の科目があります。さらに、ハワイ大学ロースクールでの英米法研修も実施しています。日本の法科大学院で唯一、性の多様性の尊重を宣言しており、専門科目開講の他、地域のプライドイベントにも参加しています。
- 学修支援 未修者教育のための工夫やサポート制度を充実させています。

入学前に、若手弁護士による憲法・民法・刑法に関する導入オリエンテーションを実施し、修了生を中心とする若手弁護士をアカデミック・アドバイザーとして主要科目に配置しています。「弁護士チューター制度」も導入しており、また担任が履修カルテを使用しきめ細やかな個別指導を行っています。

- 地域との連携 地元の法律事務所、企業等の他、沖縄少年院・女子学園におけるエクスターンシップが可能です。修了後の受験生を地元企業が経済的に手厚く支援してくれる制度も充実しており、安心して受験に専念できます。学生寮も充実しています。

令和4年度「先導的₁大学改革推進委託事業」法科大学院等の教育の充実に関する調査研究（令和5年3月）

株式会社ブレインアカデミー データサイエンスセンター
「法科大学院等の教育の充実に関する調査研究」事務局
<https://www.brainacademy.co.jp/>

第12期中央教育審議会大学分科会
法科大学院等特別委員会委員名簿

委員：令和5年3月10日発令
臨時委員：令和5年6月2日発令
専門委員：令和5年6月22日発令

- (委員) 1名
清原慶子 杏林大学客員教授、前東京都三鷹市長
- (臨時委員) 1名
佐久間淳一 名古屋大学副総長・教授、東海国立大学機構機構長補佐
- (専門委員) 20名
青竹美佳 大阪大学大学院高等司法研究科教授
一場康宏 司法研修所事務局長
井上由理 日本ペイメントシステム株式会社常務執行役・General Counsel
大澤裕 東京大学大学院法学政治学研究科教授
大貫裕之 学校法人中央大学常任理事、中央大学大学院法務研究科教授
加賀讓治 創価大学法学部教授
笠井正俊 京都大学副学長・大学院法学研究科教授
加藤経将 法務省大臣官房司法法制部司法法制課長
菊間千乃 弁護士
北居功 慶應義塾大学大学院法務研究科委員長・教授
北川佳世子 早稲田大学大学院法務研究科教授
久保野恵美子 東北大学大学院法学研究科教授
酒井圭 弁護士、一橋大学大学院法学研究科特任准教授
高橋真弓 一橋大学大学院法学研究科准教授
田村智幸 弁護士
○土井真一 京都大学大学院法学研究科教授
富所浩介 読売新聞東京本社論説副委員長
中川丈久 神戸大学大学院法学研究科教授
前田健 神戸大学大学院法学研究科教授
◎松下淳一 東京大学大学院法学政治学研究科教授

◎：座長 ○：座長代理

計 22名

中央教育審議会大学分科会法科大学院等特別委員会（第111回） における委員の主な御意見

<一貫教育制度のより円滑な実施、在学中受験の対応>

- 一貫教育制度と在学中受験導入の成果の評価は、中長期的な視点で臨む必要がある。その前提で、今年度初めて行われる在学中受験の結果を受け、的確な分析・評価や適切な発信を行うこと、また、取り急ぎ対応が必要な課題が出てきた場合には迅速に対応することが求められる。
- 学部のうちから魅力的な法律実務家に触れさせるなど、色々な方法を通じて学生がキャリアの道筋をしっかりと描けるようにしていくことが重要。
- 法科大学院を設置していない法曹コースを持つ大学の学部教育の変化に注目している。地方の出身者が地元で学んで、そして全国津々浦々に法の支配を実現する、これは紛れもなく改革審の理念であったし、現在の国の責務である。ただし、変化には時間を要するので、数値のみにとらわれずに定性的な変化にもぜひ着目してほしい。
- 法曹養成システム全体の中で一貫教育制度がどのような影響を与えたかという視点も重要。予備試験の受験者や、最終的に法曹への道を断念せざるを得ない者も含め、本制度の存在そのものが全ての法曹を志す者に及ぼすプラス・マイナスの影響の推移やその可能性について、分析に含めることが必要。
- 法曹コースの制度開始当初の学生はコロナ禍の影響を受けている。今後、一貫教育の質的保証、ICT教育の可否の検証等を検討する際、法曹コースの初期的なデータの収集・分析に当たっては、こうしたコロナ禍の影響の可能性も併せて検討してほしい。
- 一貫教育制度と在学中受験導入後の法科大学院教育の在り方が課題。法科大学院は司法試験合格率で評価される傾向にあるが、在学中受験の合格率等が独り歩きし、その傾向がさらに強まることを懸念。
- 法科大学院の理念に立ち返ると、法的思考力、実務的な能力を備えた法曹を養成するところに存在意義があるが、各校の本来の特色となるべき展開先端科目や実務科目に在学中受験対応の影響が出ていると考える。各法科大学院の特性を実現できるよう、どのような影響が生じているかを把握し、情報共有していくことが重要。
- 法律実務基礎科目が法律基本科目の学修に与えるプラスのフィードバック効果を改めて強調したい。実務を知れば学修は間違いなく活性化する。在学中受験で実務科目が埋没していくようなことがないかという点についてもしっかりとフォローしていきたい。

<法学未修者教育の充実、多様な法曹志望者の確保>

- 法科大学院の理念である多様な法曹の輩出・育成がおろそかにならないよう、未修者教育の充実と、学部との一貫教育による既修者教育の両立が課題。
- 未修者の教育手法についてはかなり議論が尽くされてきたという印象だが、社会人経験

者・理系等の他学部出身者等、多様な人材をいかに誘致するかというリクルートに係る取組について、より議論を進めて具体的な施策として提言したい。

- 未修者教育の取組については、他の法科大学院の成功事例等を共有しながら全体の底上げを図っていくという必要がある。
- 未修者教育については、まだ紹介されていないグッドプラクティスがあると考えられるので、引き続き情報収集が必要。また、未修者教育の入り口である入学者選抜について、何かできることがないかということも考えてよいのではないかと。
- 多忙な社会人志願者をひき付けることができるコンテンツの工夫等、様々な環境整備をしていくことが必要。社会は多様であることで無類の強さが発揮できるのであり、多様なバックグラウンドを持つ法曹養成を死守することは、業界が生き残るための生命線。
- 法務省、検察庁、弁護士会、法テラス等で法曹志望者向けのイベントをしているが、子どもや若者を対象とし、司法の仕事について訴求力のある方法で広報することが必要。広報手段の適切なデジタル化も検討課題である。
- 有為な法曹人材の確保のため、法曹コース、法科大学院の魅力を中高生や未修者に対し、発信することが必要。そのために、法科大学院、法曹界、産業界が連携し、ターゲットのニーズに即した情報を発信することが重要。
- 法曹志願者を増やす観点から、法曹界がもっと法曹の魅力を発信していくことが必要。各地の弁護士会と法科大学院が提携しながら、法曹になったらどのようなことができるのかということ発信することが必要。
- これまで修了生の活躍や新しい分野の開拓という観点からの発信が多く見られたが、一歩踏み込んで、法科大学院世代の法曹が法科大学院教育を経て法曹界のボリュームゾーンとして価値を発揮する時代となっているという観点からアピールできるのではないかと。
- 法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラムにおいて女性法曹の増加に向けた取組をあげている法科大学院が少ない。司法における女性の数を増やすことは重要。女性の多様性を法曹界で実現することは国民に有益であり、法科大学院における女性法曹輩出に向けた取組についても議論したい。

＜修了生の更なる活躍＞

（活動領域の拡大、企業法務）

- 産業界は変化が激しく次々に新たな課題が生じており、企業における法務部の重要性が増している。企業は法科大学院の修了生に大いなる期待を持っている。現場のニーズや期待を教育の中に取り込んでいただき、若い人にもっと法曹を目指していただきたい。あるいは、法曹に限らず法務のエキスパートとして世の中で活躍していただきたい。
- 産業界は重要な就職先であるが、全体的に法務部のニーズがどの程度なのかわかっていない。また、法科大学院出身で弁護士資格を持っている法務部の従業員がどのような評価を受けているかということもわかるとよい。

(時代のニーズに対応した高度な法曹の養成 (デジタル化、先端技術等))

- 制度開始から 20 年経ち、制度が安定して運用されている状況にある中で、今後は、デジタル化等の新たな、かつ高度な法的ニーズへの対応が必要。ただし、全ての法科大学院ではなく、法科大学院の特色・個性に応じて対応するということかと思う。
- 社会経済の変化により、新規の多様な法的ニーズが生じる。法曹に求められる資質能力はこれまでと変わらないが、その求められる能力の中に柔軟性、新たなことに取り組んでいく好奇心や意欲といったものも必要。法科大学院教育のそれぞれの特性に応じて、先端技術、先端分野を踏まえたカリキュラムとしてアピールポイントとして発信すれば、興味をもった学生がそこに入っていくという循環が生まれるのではないか。

(法科大学院の特色の強化)

- 一時期の厳しい局面を考えると、状況も落ち着き明るい兆しも見えてきている中、これからは、法科大学院がそれぞれの個性を活かしながら多様性のある法科大学院が作り上げられていく時期であり、付加価値と差別化が必要。
- 法科大学院修了生は学部卒や予備試験組と比べてもとても頼りになるといった評価を得られるようにするとともに、修了生自身が法科大学院を出てよかったという充実感を持てるようにすることが必要。そのためには、法科大学院の教育内容や良い点を情報発信していくということが重要であり、内容面では実務教育の充実も重要。

<法科大学院における教育と司法試験及び司法修習との有機的連携>

- 司法修習と法科大学院の相互の教育内容の理解を進め、これを前提とした上で、相互の教育の個別具体的な中身を議論していくことにより、法科大学院における教育と司法修習との有機的連携を一層図っていくことが必要。

<法科大学院教育を担う教員 (研究者) の養成・確保>

- 法科大学院教育を担う教員 (研究者) の育成は重要な問題。若手の採用が全然できていない。関心がある法科大学院に限られるとは思いますが、研究者養成について危機感をもって発信していくことが必要。
- 法科大学院の教員を確保しなければならないが、法学部の教員の方が規模が大きい。この点も踏まえて、各大学の全体的な状況を本委員会で示してもらえれば議論がしやすい。
- 研究者養成については法曹サイドも重い課題として受け止めなければいけない。研究者は法曹養成だけがその役割というわけではなく、様々な立法や法改正においても重要な役割を果たされている。法曹界が適正に維持されていくために不可欠な人材であるということを改めて認識し、実務家サイドにおいても協力体制を構築していくべき。
- 研究者養成は危機的状況。法科大学院を経て研究者の道に進む人材の輩出も重要。養成機能を担うのは一部の法科大学院になると思うが、全ての大学が利害関係を有する事項であり、大学を越えた連携が必要な場面が出てくる。まずは研究者という進路の魅力や

重要性を学生にアピールしていくことが一番重要であり、その上でその他の施策も必要。

- アメリカのロースクール等と比べてみると、一回実務家になってから法科大学院の教員になるというルートはまだ非常に乏しい。一回実務家になってから研究者になるというルートについて、どういうことができるのかを考えることも必要。

＜法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム＞

- 加算プログラムについて、令和6年度以降は定量的な指標で評価しにくい取組も評価することとしているが、予算と連動していない。予算と連動させて法科大学院らしい取組をエンカレッジしてほしい。
- 直近までは法科大学院制度の立て直しに重点が置かれてきたが、今後は制度の安定的運用が重要であり、良い大学院教育をさらに伸ばしていく方向にシフトすべき。加算プログラムについても、そういった点を踏まえて今後の位置付けの変化を考えていくべき。
- 非常に実現しにくいことだろうと思うが、枠が決まっている予算を配分する仕組みについて再検討の余地がないか。現状では疲弊する法科大学院はますます疲弊する構造になっている。
- 加算プログラムのような各大学院に中長期的な方針の設定を促す施策の実行に当たっては、可能な限り実施スケジュールや進め方も視点に含めて枠組みを構想することが必要。

＜その他＞

- 法科大学院は一時期深刻な状況にあるという指摘もあったが、様々な改善策が施されて、データ上好転し始めたということが表れてきている。これら複数の施策のうちどれが具体的に数字の改善に寄与しているのかということ客観的に検証することが必要であり、そういった過去の検証が今後の施策を検討する上でのデータになる。
- 大きな改革も一段落し、法科大学院の規模感・定員、司法試験合格率・合格者数等がある程度安定している状況。いつまでも創設期と比較し、志願者・定員・合格者が減ったという話ばかりが先行しがちであるが、そこを打開するため、慎重な検討の上で、ポジティブな数値として、どのくらいが適正規模で、現在そこに向けてどこまで満たしているのかということ等を積極的に発信していくことが必要。
- 法科大学院制度は課題はあるものの、「法科大学院等の教育に関する定量的な数値目標（KPI）」を一部達成するなど安定してきているが、このことをどのように社会に発信するかということも重要。
- 国会ではまだまだ法科大学院教育に対して厳しい指摘を頂くこともあり、また、再三にわたって裁判所職員定員法の附帯決議の中で法曹の質の確保がうたわれている。
- 法科大学院は専門職大学院として一般の大学院と括りは異なるが、人社系という括り方をすれば、その存立基盤は必ずしも盤石とはいえない。その意味で、法科大学院が担う役割や教育課程の特色等について、社会に向けてより一層積極的な発信が必要。

法科大学院制度の経緯について

～法科大学院開設20年の歩み～

参考資料3

■ H13 司法制度改革審議会意見書【法科大学院の目的・理念等は「別紙1」参照】

- ・新司法試験合格者数の年間3,000人達成を目指す。
- ・司法試験という「点」のみによる選抜ではなく、法科大学院を中核とした、法学教育、司法試験、司法修習を有機的に連携させた「プロセス」としての法曹養成制度を整備すべき。
- ・法科大学院の設置認可は広く参入を認める仕組みとする。(※)
- ・適切な機構を設けて法科大学院に対する第三者評価（適格認定）を実施。

※当時、行政全体が事前規制から事後チェック規制へ移行

■ H14 中央教育審議会「法科大学院の設置基準等について(答申)」
 学校教育法改正、法科大学院の教育と司法試験等の連携等に関する法律成立

■ H16 法科大学院開設

法科大学院の参入を広く認めた結果、入学者数(ピーク時で約5,800人(H18))に。

一方、司法試験合格者数は、H20に2,000人に達した後、ほぼそのまま推移。

⇒ **司法試験合格者の低迷、法科大学院志願者数の減少。**

- ・中教審にて法科大学院教育の質の向上、更なる充実等について審議。
- ・各法科大学院においても入学者数や組織の見直しに努める。
- ・H24年度予算から、「**公的支援の見直し**」(司法試験合格率や入学者選抜における競争倍率等の指標に基づき公的支援を減額する仕組み)を導入。

■ H25 法曹養成制度関係閣僚会議決定「法曹養成制度改革の推進について」【別紙2】

- ・合格者数3,000人程度との数値目標は現実性を欠く。当面、数値目標は立てない。
- ・「**法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム**」の推進 (H27年度予算から、先導的な取組の提案も評価に加え、よりメリハリある予算配分を行う仕組みに改善。)

■ H27 法曹養成制度改革推進会議決定「法曹養成制度改革の更なる推進について」【別紙3】

- ・法曹人口が1,500人程度は輩出されるよう、必要な取組を行う。
- ・H30年度までを**法科大学院集中改革期間**と位置づけ、**①法科大学院の組織見直し、②教育の質の向上、③学生の経済的・時間的負担軽減**を推進。
- ・累積合格率が概ね7割以上となるよう充実した教育が行われることを目指す。

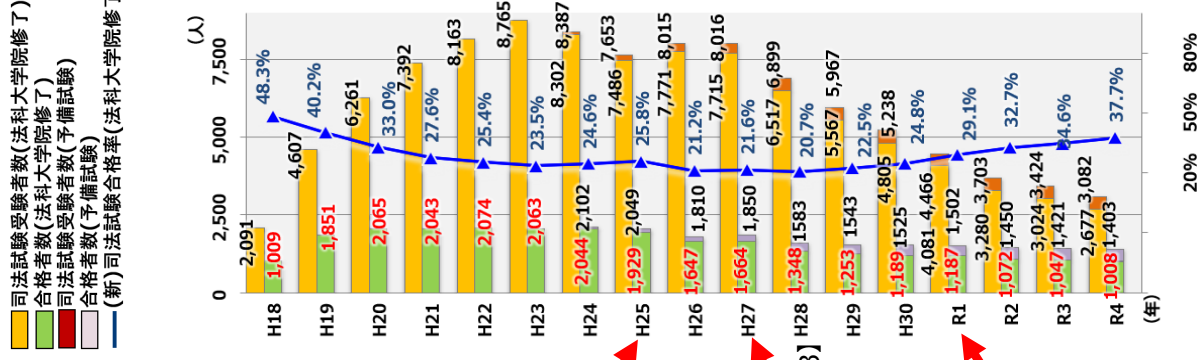
■ R元 **法科大学院の教育と司法試験等の連携等に関する法律等の一部改正**【別紙4】

- ① 法科大学院における**教育の充実**
- ② 「**3 + 2**」(法曹コース3年 + 法科大学院2年) を幹とする制度改正
- ③ 法科大学院の**定員を管理**
- ④ 司法試験受験資格の見直し等 (法科大学院在学中受験資格の導入)

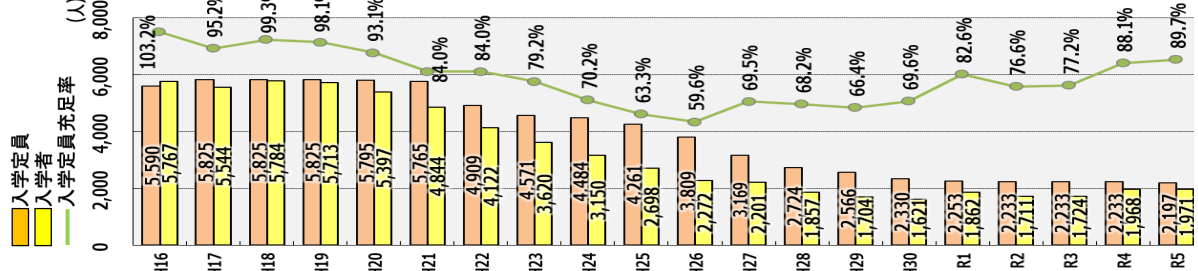
■ R2 「3 + 2」法曹コース開始

■ R5 在学中受験開始

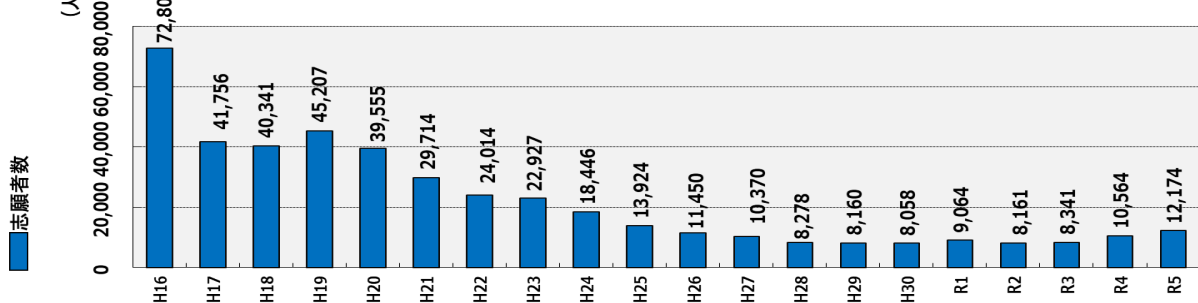
司法試験 受験者数・合格者数 ・合格率(単年)



法科大学院 入学者数・入学者数 ・募集継続校数



法科大学院 志願者数



III 司法制度を支える法曹の在り方

第1 法曹人口の拡大

1. 法曹人口の大幅な増加

- 現行司法試験合格者数の増加に直ちに着手し、平成16(2004)年には合格者数1,500人達成を目指すべきである。
- 法科大学院を含む新たな法曹養成制度の整備の状況等を見定めながら、平成22(2010)年ころには新司法試験の合格者数の年間3,000人達成を目指すべきである。
- このような法曹人口増加の経過により、おおむね平成30(2018)年ころまでには、実働法曹人口は5万人規模に達することが見込まれる。

我が国の法曹人口について、昭和39年の臨時司法制度調査会の意見は、「法曹人口が全体として相当不足していると認められるので、司法の運営の適正円滑と国民の法的生活的充実向上を図るため、質の低下を来たさないよう留意しつつ、これが漸増を図ること」を求めた。この年は、司法試験の最終合格者数が戦後初めて500人を超えた年であったが、その後、その数は増えず、500人前後の数字が平成2年まで続いた。そして、平成3年からようやく増加に転じ、平成11年には1,000人に達した。法曹人口の総数は、平成11年の数字で20,730人となっている(ちなみに、国際比較をすると、法曹人口(1997)については、日本が約20,000人<法曹1人当たりの国民の数は約6,300人>、アメリカが約941,000人<同約290人>、イギリスが約83,000人<同約710人>、ドイツが約111,000人<同約740人>、フランスが約36,000人<同約1,640人>であり、年間の新規法曹資格取得者数については、アメリカが約57,000人<1996-1997>、イギリスが約4,900人<バリスタ1996-1997、ソリシタ1998>、ドイツが約9,800人<1998>、フランスが約2,400人<1997>である。)

しかし、今後、国民生活の様々な場面に於ける法曹需要は、量的に増大するとともに、質的にますます多様化、高度化することが予想される。その要因としては、経済・金融の国際化の進展や人権、環境問題等の地球的課題や国際犯罪等への対処、知的財産権、医療過誤、労働関係等の専門的知見を要する法的紛争の増加、「法の支配」を全国あまねく実現する前提となる弁護士人口の地域的偏在の是正(いわゆる「ゼロ・ワン地域」の解消)の必要性、社会経済や国民意識の変化を背景とする「国民の社会生活上の医師」としての法曹の役割の増大など、枚挙に暇がない。

これらの諸要因への対応のためにも、法曹人口の大幅な増加を図ることが喫緊の課題である。司法試験合格者数を法曹三者間の協議で決定することを当然とするかのごとき発想は既に過去のものであり、国民が必要とする質と量の法曹の確保・向上こそが本質的な課題である。

このような観点から、当審議会としては、法曹人口については、計画的にできるだけ早期に、年間3,000人程度の新規法曹の確保を目指す必要があると考える。具体的には、平成14(2002)年の司法試験合格者数を1,200人程度とするなど、現行司法試験合格者数の増加に直ちに着手することとし、平成16(2004)年には合格者数1,500人を達成することを目指すべきである。さらに、同じく平成16(2004)年からの学生受入れを目指す法科大学院を含む新たな法曹養成制度の整備の状況等を見定めながら、新制度への完全な切替え(詳細は後記第2「法曹養成制度の改革」参照)が予定される平成22(2010)年ころには新司法試験の合格者数を年間3,000人とすることを目指すべきである。このような法曹人口増加の経過を辿るとすれば、おおむね平成30(2018)年ころまでには、実働法曹人口は5万人規模(法曹1人当たりの国民の数は約2,400人)に達することが見込まれる。

なお、実際に社会の様々な分野で活躍する法曹の数は社会の要請に基づいて市場原理によって決定されるものであり、新司法試験の合格者数を年間3,000人とすることは、あくまで「計画的にできるだけ早期に」達成すべき目標であって、上限を意味するものではないことに留意する必要がある。

III 司法制度を支える法曹の在り方

第2 法曹養成制度の改革

2. 法科大学院

(1) 目的、理念

ア 目的

法科大学院は、司法が21世紀の我が国社会において期待される役割を十全に果たすための人的基盤を確立することを目的とし、司法試験、司法修習と連携した基幹的な高度専門教育機関とする。

イ 教育理念

法科大学院における法曹養成教育の在り方は、理論的教育と実務的教育を架橋するものとして、公平性、開放性、多様性を旨としつつ、以下の基本的理念を統合的に実現するものでなければならぬ。

- 「法の支配」の直接の担い手であり、「国民の社会生活上の医師」としての役割を期待される法曹に共通して必要とされる専門的資質・能力の習得と、かけがえのない人生を生きる人々の喜びや悲しみに対して深く共感しうる豊かな人間性の涵養、向上を図る。
- 専門的な法知識を確実に習得させるとともに、それを批判的に検討しまた発展させていく創造的な思考力、あるいは事実在即して具体的な法的問題を解決していくため必要な法的分析能力や法的議論の能力等を育成する。
- 先端的な法領域について基本的な理解を得させ、また、社会に生起する様々な問題に対して広い関心を持たせ、人間や社会の在り方に関する思索や実践的な見聞、体験を基礎として、法曹としての責任感や倫理観が涵養されるよう努めるとともに、実際に社会への貢献を行うための機会を提供しうるものとする。

ウ 制度設計の基本的考え方

法科大学院の制度設計に当たっては、前記のような教育理念の実現を図るとともに、以下の点を基本とする。

- 法科大学院の設置については、適正な教育水準の確保を条件として、関係者の自発的創意を基本にしつつ、全国的な適正配置となるよう配慮すること
- 法科大学院における教育内容については、学部での法学教育との関係を明確にすること
- 新しい社会のニーズに応える幅広かつ高度の専門的教育を行うとともに、実務との融合をも図る教育内容とすること法科大学院における教育は、少なくとも実務修習を別に実施することを前提としつつ、司法試験及び司法修習との有機的な連携を図るものとする
- 以上のような教育を効果的にを行い、かつ社会的責任を伴う高度専門職業人を養成するという意味からも、教員につき実務法曹や実務経験者等の適切な参加を得るなど、実務との密接な連携を図り、さらには、実社会との交流が広く行われるよう配慮すること
- 入学者選抜については、他学部、他大学の出身者や社会人等の受入れにも十分配慮し、オープンで公平なものとする
- 資力のない人や社会人、法科大学院が設置される地域以外の地域の居住者等にも法曹となる機会を実効的に保障できるよう配慮すること
- 法科大学院における適正な運営の確保及びその教育水準の維持、向上を図るため、公正かつ透明な評価システムを構築するなど、必要な制度的措置を講

じること

はじめに

本閣僚会議は、司法制度改革によって導入された新しい法曹養成制度について様々な課題が指摘されていることから、その在り方について、法曹養成制度検討会議の意見等も踏まえて検討を行ったものである。(略)

第3 今後の法曹人口の在り方

司法試験の年間合格者数については、3,000人程度とすることを目指すべきとの数値目標を掲げることが現実性を欠くものであり、このような数値目標を立てることはしないものとする。(略)

<参考：法曹養成制度検討会議取りまとめ（平成25年6月26日）【抜粋】>

第2 今後の法曹人口の在り方

- 社会がより多様化、複雑化する中、法曹に対する需要は今後も増加していくことが予想され、このような社会の要請に応えるべく、質・量ともに豊かな法曹を養成するとの理念の下、全体としての法曹人口を引き続き増加させる必要があることには変わりはない。
- 現在の法曹養成制度を取り巻く状況に鑑みれば、現時点において、司法試験の年間合格者数を3,000人程度とすることを目指すべきとの数値目標を掲げることが、現実性を欠く。
- (略)

- ・ 司法制度改革審議会意見書では、国民生活の様々な場面における法曹需要は、量的に増大するとともに、質的にますます多様化、高度化することが予想され、その対応のためにも、法曹人口の大幅な増加を図ることが喫緊の課題であるとして、法曹人口増大の必要性が指摘され、閣議決定において、「法科大学院を含む新たな法曹養成制度の整備の状況等を見定めながら、平成22年ころには司法試験の合格者数を年間3,000人程度とすることを旨とする」との目標が定められた。なお、もとより、実際の司法試験合格者は、司法試験委員会において、法曹となろうとする者に必要な学識・能力を有しているかどうかという観点から、適正に判定されるものである。
- ・ このような目標を掲げた司法制度改革によって、我が国の法曹人口は、平成13年の2万1,864人から、平成25年には3万8,416人にまで増加し、弁護士が1人もいない地域がなくなり、国民が法的サービスにアクセスしやすくなったこと、法曹が自治体、企業及び海外展開等においても広く活動する足掛かりとなったことなど、成果が認められる。
- ・ 司法制度改革後の日本社会を取り巻く環境は変化を続けており、より多様化、複雑化する中、法曹に対する需要は今後も増加していくことが予想され、このような社会の要請に応えるべく、質・量ともに豊かな法曹を養成するとの理念の下、全体としての法曹人口を引き続き増加させる必要があることに変わりはない。
- ・ 他方で、「プロセス」としての法曹養成制度が多くの課題を抱える中、司法試験の合格者数は、平成22年以降も2,000人から2,100人程度にとどまり、閣議決定された司法試験の合格者数は達成されていない。また、近年、過払金返還請求訴訟事件を除く民事訴訟事件数や法律相談件数はさほど増えておらず、法曹の法廷以外の新たな分野への進出も現時点では限定的といわざるを得ない状況にある。さらに、ここ数年、司法修習終了者の終了直後の弁護士未登録者数が増加する傾向にあり、法律事務所への就職が困難な状況が生じていることがうかがわれることからすれば、現時点においても司法試験の年間合格者数を3,000人程度とすることを目指すべきとの数値目標を掲げることが、現実性を欠くものといわざるを得ない。
- ・ (略)

第2 今後の法曹人口の在り方

新たに養成し、輩出される法曹の規模は、司法試験合格者数でいえば、質・量ともに豊かな法曹を養成するために導入された現行の法曹養成制度の下でこれまで直近でも1,800人程度の有為な人材が輩出されてきた現状を踏まえ、当面、これより規模が縮小するとしても、1,500人程度は輩出されるよう、必要な取組を進め、更にはこれにとどまらず、関係者各々が最善を尽くし、社会の法的需要に応えるために、今後より多くの質の高い法曹が輩出され、活躍する状況になることを目指すべきである。すなわち、引き続き法科大学院を中核とする法曹養成制度の改革を推進するとともに、法曹ないし法曹有資格者の活動領域の拡大や司法アクセスの容易化等に必要な取組を進め、より多くの有為な人材が法曹を志望し、多くの質の高い法曹が、前記司法制度改革の理念に沿って社会の様々な分野で活躍する状況になることを目指すべきである。

なお、新たに養成し、輩出される法曹の規模に関するこの指針は、法曹養成制度が法曹の質を確保しつつ多くの法曹を養成することを目的としていることに鑑み、輩出される法曹の質の確保を考慮せずに達成されるべきものでないことに留意する必要がある。

法務省は、文部科学省等関係機関・団体の協力を得ながら、法曹人口の在り方に関する必要なデータ集積を継続して行い、高い質を有し、かつ、国民の法的需要に十分応えることのできる法曹の輩出規模について、引き続き検証を行うこととする。

第3 法科大学院

1 法科大学院改革に関する基本的な考え方

○平成27年度から平成30年度までの期間を法科大学院集中改革期間と位置付け、法科大学院の抜本的な組織見直し及び教育の質の向上を図ることにより、各法科大学院において修了者のうち相当程度(※)が司法試験に合格できるよう充実した教育が行われることを目指す。

※ 地域配置や夜間開講による教育実績等に留意しつつ、各年度の修了者に係る司法試験の累積合格率が概ね7割以上。

○法科大学院生に対する経済的支援の更なる充実や優秀な学生を対象とした在学期間の短縮により、法科大学院課程修了までに要する経済的・時間的負担の縮減を図る。

法科大学院集中改革期間（平成27年度～平成30年度）における法科大学院改革の取組

【法曹養成制度改革推進会議決定（文部科学省関係部分）】

法曹人口

当**面1,500人程度**は輩出されるよう必要な取組を進め、更にはこれにとどまらな^く関係者が最善を尽くし、より多くの質の高い法曹が輩出され、活躍する状況に（なお、質の確保にも留意）

法科大学院

平成**30年度までを集中改革期間として、必要な取組を行う**

- 司法試験の累積合格率が概ね7割以上合格できるよう充実した教育を目指す

○組織見直し

- 公的支援の見直し強化策の継続
- 客観的指標を活用した認証評価の運用
- 教育の実施状況等に関する調査手続の整備
- 設置基準の見直しの検討等

○教育の質の向上

- 実務家教員等の活用、未修者教育の充実、先導的取組の支援
- 共通到達度確認試験（仮称）の試行
- 適性試験等の在り方の検討

○経済的・時間的負担軽減

- 奨学金制度・授業料減免制度による経済的支援の充実
- 学部早期卒業・飛び入学による在学期間短縮
- ICTを活用した法科大学院教育の実施の検討

【文部科学省における法科大学院改革の取組】

当面目指すべき定員規模の設定

- 法科大学院の当面目指すべき定員規模を**2,500人程度**に設定
平成30年度 2,300人

認証評価の厳格化

- 省令を改正し、**認証評価において客観的指標**（司法試験合格率・定員充足率・入試の競争倍率）を**活用**

法科大学院教育状況調査

- 課題があると認められる法科大学院に対して**書面・ヒアリング・実地調査を実施**

法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム

- 公的支援のメリハリ付け**を通じて各法科大学院の組織見直しを促進
（入学定員：平成17年度 5,825人→平成30年度 2,330人）
（学生募集を行う法科大学院数：平成17年 74校 → 36校 ※31.3現在）
- 先進的な取組を行う法科大学院には公的支援を加算

共通到達度確認試験

- 各法科大学院が共通して客観的かつ厳格に進級判定を行うことを目的として、平成30年度を目標に本格実施に移すべく**試行を実施中**

統一適性試験の在り方見直し

- 入学者選抜を取り巻く環境の変化を踏まえ、**統一適性試験の利用を任意化**
- 未修者の入学者選抜等に関する**ガイドライン**を作成

経済的支援の充実

- 各法科大学院において、給付型奨学金等の経済的支援を充実

早期卒業・飛び入学の活用

- 早期卒業・飛び入学を活用し、5年で司法試験受験資格を取得するコースの普及を**加算プログラムを通じて推進**

ICTの活用

- ICTを活用した教育につき**委託研究**（受託：中央大学）を**実施し、留意点等を有識者会議で取りまとめ**

※ 司法修習：法改正により、第7 1期以降の司法修習生に対して修習給付金を支給

法科大学院を中核とする法曹養成制度改革の全体像 - 改革プラン -

法科大学院が直面する主な課題

- ✓ 司法試験の合格率低迷や受験資格取得までの時間的・経済的負担による法科大学院志願者の大幅な減少
→ 過半数の法科大学院(特に地方)が募集停止等。入学者数はピーク時の28%。予備試験合格者の74%が大学・法科大学院の学生(出願時)
- ✓ 法学未修者コース修了者の司法試験合格率の低迷
→ 司法試験累積合格率(法科大学院修了後5年間)について、法学既修者は7割超えの一方、法学未修者は約5割。社会人志願者等が激減

改革の趣旨

◎ 法科大学院を中核とするプロセスとしての法曹養成の理念を堅持し、法科大学院教育の充実を図りつつ、学生の資質・能力に応じ、より短い期間で法曹となる途を拡充するとともに、法曹を目指す社会人や地方学生を支援し、制度の信頼性・安定性を確保

1. プロセス改革

～学部段階から司法修習までをプロセスとして再構築し、優れた資質を有する志願者を呼び戻す～

→ 累積合格率目標を達成できるような充実した教育を速やかに実現

○ 法曹コースの設置等による法科大学院教育の充実

- ✓ 法曹志願者が学部段階から充実した教育を受けられるよう、法科大学院と連携した学部課程として法曹コースを設置・拡充(☆)
- ✓ 法科大学院は、法曹コース修了者を対象に書類審査・面接等により特別選抜を実施(☆)※特別選抜の定員は全入学生定員の2分の1を上限
- ✓ 法科大学院の収容定員を現状の範囲内(入学生定員2,300人)で管理し、司法試験合格まで予測可能性の高い養成制度を実現(☆)

○ 早期卒業・飛び入学の推進、司法試験の在学中受験の導入

- ✓ 早期卒業・飛び入学による入学希望者について、入学者選抜で適切な配慮を行うなど(☆)早期卒業・飛び入学(3+2)を推進
- ✓ 法科大学院在学中の司法試験受験を可能とし、早期卒業等の活用と併せて、時間的・経済的負担の大幅な軽減を図る(☆)
- ✓ 法科大学院在学中受験資格で司法試験に合格した者につき、法科大学院修了を司法修習生採用の要件とする(☆)

※プロセスにより、①専門的な法知識の修得、②創造的な思考力の育成や先端的な法領域の理解、③実務基礎教育を通じ、人間性豊かな法曹を養成

法曹養成制度の理念に立ち返った法科大学院改革

法曹コースの設置・早期卒業等の推進・司法試験の在学中受験の導入により、有為な人材を呼び戻し、法曹養成制度の理念である「プロセスとしての養成」を立て直す。併せて、多様なバックグラウンドを有する人材を確保し、「プロセス教育」の内容を一層充実させる。

2. 多様性確保の推進

～社会人や他学部出身者が法科大学院で学べる環境を確保～

- 多様なバックグラウンドを有する有為な人材を確保し、質の高い未修者教育を実現
- ✓ 法科大学院の受験時期や科目等について入学者選抜で配慮(☆)
- ✓ 1年次終了時に共通到達度確認試験を導入し、全国レベルでの成績把握、教育改善を実現
- ✓ ICT等を活用した、社会人に特化した教育の推進

3. 法科大学院へのアクセス向上

～地方在住の法曹志願者が法科大学院で学べる環境を確保～

- ✓ 法科大学院を有していない大学も、法曹コース設置が可能
- ※法科大学院が必要な協力を行う(☆)、入学者選抜で「地方専願枠」も可能
- ✓ 学部成績以外の要素を考慮して飛び入学を認めることを可能とし(☆)、法科大学院不在地域の学生の早期進学も推進
- ✓ ICT等を活用し、法科大学院不在地域の大学から法科大学院進学を促進(☆)；法律改正事項

4. その他、推進会議決定事項

- ✓ 法科大学院改革の進捗に合わせ、予備試験の必要な制度的措置を検討
- ✓ 法曹有資格者の活動領域の拡大に向けた環境整備を、引き続き実施
- ✓ 法務省と文科省が連携し、関係機関等の協力を得て、改革の取組を推進

趣 旨

法曹の養成のための中核的な教育機関としての法科大学院における教育の充実を図り、高度の専門的な能力及び優れた資質を有する法曹となる人材の確保を推進するため、①法科大学院における教育は法曹となろうとする者に必要とされる学識等を涵養するための教育を段階的かつ体系的に実施すべきこと等を大学の責務として新たに規定するとともに、②法科大学院を設置する大学と当該法科大学院における教育との円滑な接続を図るための課程を置く大学との連携に関する制度の創設、③法科大学院の課程における所定の単位の修得及び当該課程の修了の見込みについて当該法科大学院を設置する大学の学長が認定した者に対する司法試験の受験資格の付与等の措置を講ずる。

概 要

1. 法科大学院の教育と司法試験等との連携等に関する法律の一部改正

（1）法科大学院における教育の充実

- ① 法科大学院において、以下の学識等を段階的・体系的に涵養すべきことを規定。【第4条】
 - （ア）法曹となろうとする者に共通して必要とされる学識及びその応用能力
 - （イ）法曹となろうとする者に必要な専門的な法律に関する分野の学識及びその応用能力
 - （ウ）実務の基礎的素養や弁論能力等
- ② 法科大学院に、教育課程や成績評価・修了認定の基準等の公表を義務付け。【第5条】

（2）法科大学院と法学部等との連携に関する規定の新設

法科大学院を設置する大学が、当該法科大学院における教育との円滑な接続を図るための課程（連携法曹基礎課程）を置くこととする大学と当該課程における教育の実施等に関する「法曹養成連携協定」を締結し、文部科学大臣が認定する制度を創設。【第6条】

（3）法科大学院における入学者の多様性の確保

法学未修者、社会人、早期卒業・飛び入学により入学しようとする者に対する入学者選抜における配慮義務を規定。【第10条】

（4）法務大臣と文部科学大臣の相互協議の規定の新設

法務大臣及び文部科学大臣は、法科大学院の学生の収容定員の総数その他の法曹の養成に関する事項について、相互に協議を求めることができること等を規定。【第13条】

※ 政令により法科大学院の定員増を認可事項とし、文部科学省告示により入学定員総数につき2,300人程度を上限とする。

概要（続き）

2. 学校教育法の一部改正【第102条第2項】

大学院への飛び入学の資格について、当該大学院を置く大学が定める単位を優秀な成績で修得したと認められる者に加えて、当該者と同等以上の資質・能力を有すると認められる者（※）を追加。

※ 文部科学省令により、判断材料として、法科大学院の「既修者認定試験」を規定。

3. 司法試験法及び裁判所法の一部改正

- ① 司法試験の受験資格を有する者として、法科大学院の課程に在学する者であつて、所定の単位を修得しており、かつ、1年以内に当該法科大学院の課程を修了する見込みがあると当該法科大学院を設置する大学の学長が認定したものを追加し、受験可能期間の起算点の特則を規定。【司法試験法第4条第2項】
- ② 上記の受験資格に基づいて司法試験を受けた者については、司法試験の合格に加え、法科大学院課程の修了を、司法修習生の採用に必要な要件として規定。【裁判所法第66条第1項】
- ③ 司法試験の選択科目相当科目の履修義務付け（※）を含む法科大学院教育の見直しを踏まえ、予備試験の論文式試験について、選択科目を導入し、一般教養科目を廃止。【司法試験法第5条第3項】

※ 1.（1）①(イ)を踏まえ、文部科学省令において規定。

等

施行期日

平成32（2020）年4月1日（ただし、1.（4）及び経過措置に係る規定は公布日、3.①及び②並びに1.のうち3.①に係る規定は平成34（2022）年10月1日、3.③は平成33（2021）年12月1日）

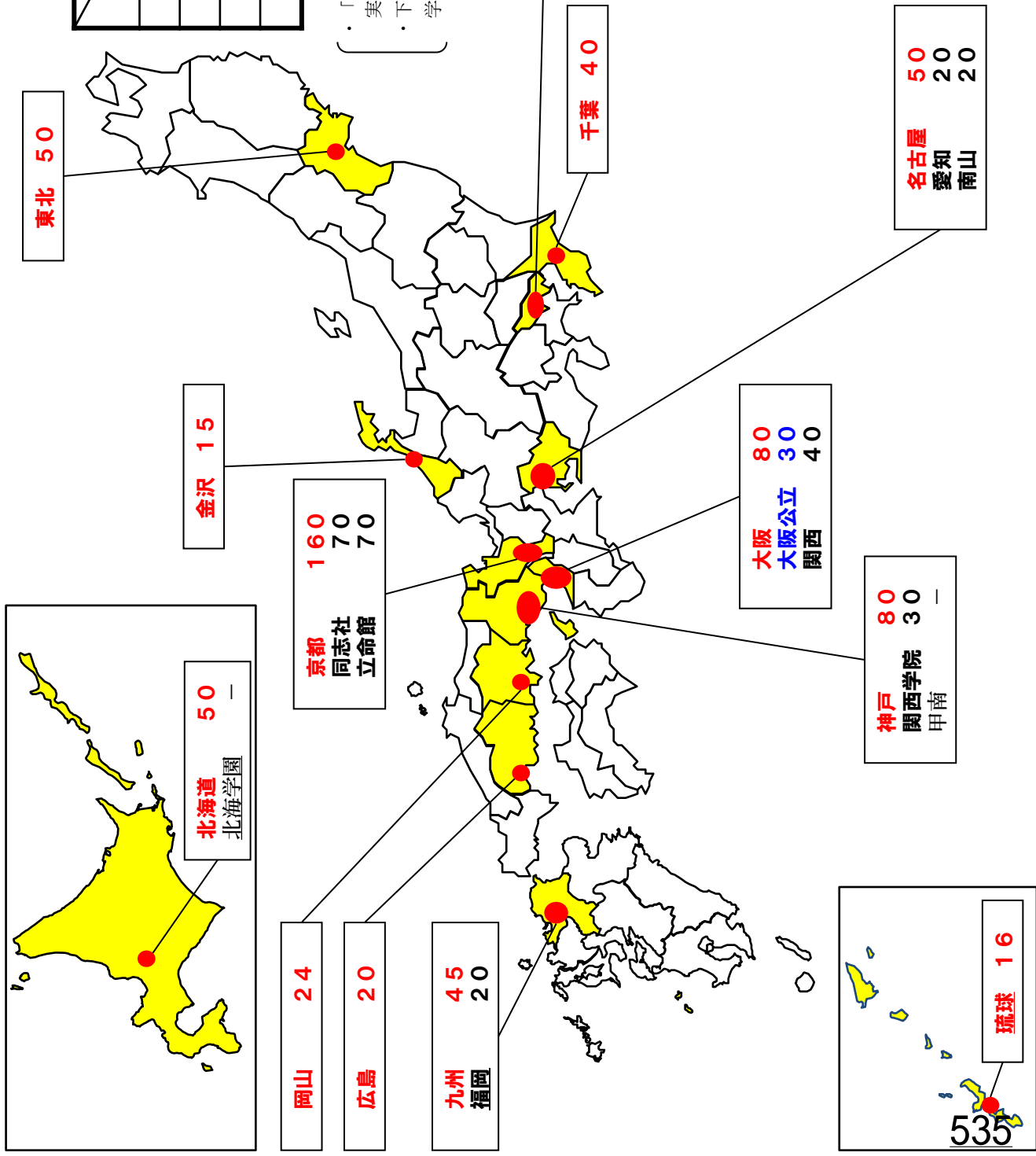
中央教育審議会大学分科会法科大学院等特別委員会の提言等について

年度	法科大学院等特別委員会(法科特委)の提言等	関連施策等	大学全般に関する施策
H19	「司法制度改革の趣旨に則った法科大学院教育の在り方について(報告)」(H19.12.18)		
H20			○共同教育課程制度の創設に係る省令改正(H20.11.13公布、H21.3.1施行)
H21	「法科大学院教育の質の向上のための改善方策について(報告)」(H21.4.17) 入学定員の見直し、共通的な到達目標の策定、法律基本科目の量的・質的な充実、質を重視した評価システムの構築等の改善方策を提言。	○「平成21年4月中央教育審議会大学分科会法科大学院特別委員会報告を踏まえた各法科大学院の改善状況(まとめ)」(H22.1.22法科特委 第3ワーキング・グループ)各法科大学院の改善状況のフォローアップを行い、H22.1.22の法科特委で報告。 ○法律基本科目の量的・質的な充実に係る省令改正(H22.3.10公布、H22.4.1施行) 法学未修1年次において、履修登録上限単位数の標準である36単位を超えて、法律基本科目を6単位増加することを可能とすることに伴い、法学既修者の修了要件単位数の在り方を見直し。 ○認証評価の改善に係る省令改正(H22.3.10公布、H22.4.1施行) 認証評価における評価事項(入学者選抜、教員組織、教育課程の編成、修了者の進路)、方法を改善。	
H22		○「法科大学院の組織見直しを促進するための公的支援の見直しについて」(H22.9.16文部科学省)(★) 深刻な課題を抱える法科大学院の自主的・自律的な組織見直しを促進するため、H24年度予算から公的支援の在り方を見直すことを公表(「入学者選抜における競争倍率」及び「司法試験合格率」を指標として設定) ○「法科大学院における共通的な到達目標」(第二次修正案)(H22.9.16「法科大学院コア・カリキュラムの調査研究」グループ)	
H23			
H24	「法科大学院教育の更なる充実に向けた改善方策について(提言)」(H24.7.19) 法科大学院教育の成果の積極的な発信、課題を抱える法科大学院を中心とした入学定員の適正化、教育体制の見直し等の取組の加速、法学未修者教育の充実、法科大学院教育の質の改善等の促進に係る改善方策について提言。 「法学未修者教育の充実方策に関する調査検討結果報告」(H24.11.30法科特委 法学未修者教育充実のための検討ワーキング・グループ) 法科大学院全体を通じた厳格な到達度判定の仕組みである「共通到達度確認試験(仮称)」の実施を提言。	○「公的支援の見直し」を開始(★) H24年度予算から、深刻な課題を抱える法科大学院の自主的・自律的な組織見直しを促進することを目的として開始(H22.9に「法科大学院の組織見直しを促進するための公的支援の見直しについて」(文部科学省)で方針を公表) ○「法科大学院教育改善プラン」(H24.7.20文部科学省) H24.7法科特委提言を踏まえ、具体的な改善方策を策定。 ○「法科大学院の組織見直しを促進するための公的支援の更なる見直しについて」(H24.9.7文部科学省) 公的支援の見直しの改善として、H26年度予算から、新たに「入学定員の充足率」を指標として追加することを公表。	
H25	「法科大学院における組織見直しの更なる促進方策の強化について(提言)」(H25.9.18) 「法曹養成制度改革の推進について」(H25.7.16法曹養成制度関係閣僚会議決定)を受け、公的支援の見直し強化策を提言。 「共通到達度確認試験等に関する調査検討経過報告」(H25.11.22法科特委 共通到達度確認試験等に関する検討ワーキング・グループ) 共通到達度確認試験(仮称)の目的、内容、実施方法等の基本設計を提言。 「今後検討すべき法科大学院教育の改善・充実に向けた基本的な方向性」(H26.3.31) 法学未修者教育について、法律基本科目をより重点的に学べる仕組みの具体化をはじめ、より効果的な教育課程の在り方について検討することを提言。 【参考】「法曹養成制度改革の推進について」(H25.7.16法曹養成制度関係閣僚会議決定)	○「法科大学院の組織見直しを促進するための公的支援の見直しの更なる強化について」(H25.11.11文部科学省)(★) 「法曹養成制度改革の推進について」(H25.7.16法曹養成制度関係閣僚会議決定)において、公的支援の見直しの強化が求められたことから、H25.9法科特委提言も踏まえ、H27年度予算から、自主的な組織見直しの促進及び先導的な取組の支援を目的とする「法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム」を実施することを公表。	
H26	「法科大学院教育の抜本的かつ総合的な改善・充実方策について(提言)」(H26.10.9) 組織見直しの推進、客観的指標を活用した一層厳格な認証評価の実施等による教育の質の向上、優れた資質を有する志願者の確保に係る施策を提言。	○共通到達度確認試験の試行開始(～H30年度) ○「法学未修者に対する法律基本科目の指導の充実について(通知)」(26文科高第393号、H26.8.11) H26.3に法科特委においてまとめられた方向性を踏まえ、関係法令の運用を見直し、法学未修者を対象として法律基本科目の単位数を増加させた場合に、法学既修者が30単位を超えて修得したものとみなすことができる単位数について、これまで1年次において6単位まで認められていたものを、1年次と2年次で合わせて10単位程度に増加させるとともに、2年次も含めて、法律基本科目の学修のためであれば、44単位程度まで履修の上限の適切な範囲内であるとした。また、十分な実務経験を有する者について、相当する展開・先端科目に代えて法律基本科目を2～4単位程度履修することも可能であるとした。 ○認証評価の改善に係る省令改正(H27.3.31公布、H27.4.1施行) 認証評価機関が客観的指標(入学者選抜における競争倍率、入学定員充足率、入学者数、司法試験合格率)を適切に活用しつつ、教育の実態や課題の改善状況を実質的に評価し、適格認定が厳格に行われるようにするため、評価事項を改善。	
H27	【参考】「法曹養成制度改革の更なる推進について」(H27.6.30法曹養成制度改革推進会議決定)	○「法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム」を開始(★) H27年度予算から、自主的な組織見直しの促進及び先導的な取組の支援を目的として開始(H25.11に「法科大学院の組織見直しを促進するための公的支援の見直しの更なる強化について」(文部科学省)で方針を公表)	
H28	「統一適性試験の在り方について(提言)」(H28.9.26) 統一適性試験の利用を法科大学院の任意とすべきであること、法学未修者選抜についてのガイドライン策定が必要であることなどを提言。	○「法科大学院未修者等選抜ガイドライン」(H29.2.13法科特委)	
H29			○教育課程連携協議会の設置を専門職大学院に義務付けるなどの省令改正(H29.9.8公布、H31.4.1施行)
H30	「法科大学院等の抜本的な教育の改善・充実に向けた基本的な方向性」(H30.3.13) 法科大学院と法学部等との連携強化、法学部の法曹コースの在り方、法学未修者教育の質の改善等を提言。	○法科大学院全国統一適性試験の任意化 ○入学者に占める法学系課程以外出身の者又は実務経験者の割合を「3割以上」とする基準の見直しに係る告示改正(H30.3.30公布、H30.4.1施行) 法科大学院の入学者選抜について、入学者のうち、法学を履修する課程以外の課程を履修した者又は実務等の経験を有する者の割合が3割以上となるように努めなければならないこととしている規定を削除。	○専門職大学院の専任教員に係る要件の緩和のための省令改正(H30.3.30公布、H30.4.1施行)
R1(H31)		○法科大学院の教育と司法試験等の連携等に関する法律等の一部改正(R元.6.26公布、R2.4.1施行等) 法科大学院における教育の充実、「3+2」(法曹コース3年+法科大学院2年)を幹とする制度改正、法科大学院の定員を管理、司法試験受験資格の見直し(法科大学院在学中受験資格の導入)等。 ○共通到達度確認試験の本格実施開始	
R2	「法科大学院制度改革を踏まえた認証評価の充実の方向性について」(R2.6.17) 形式的な評価の効率化、教育内容・方法等に関する実質的かつ重点的な評価など、認証評価機関として取り組むべき方向性を提言。 「法学未修者教育の充実について 第10期の議論のまとめ」(R3.2.3) 学修者本位の教育の実現、社会人学生等の実態に配慮した学修体制、効果的・効率的な学修に向けた法科大学院間の協働などの対応策を提言。	○「法科大学院等の教育に関する定量的な数値目標(KPI)」の設定(R2.6.22文部科学省)	○大学等連携推進法人の制度創設に係る省令改正(R3.2.26公布、同日施行)
R3		○「法科大学院における法学未修者教育の更なる充実に関する調査研究」を実施(受託機関：一般社団法人法曹養成ネットワーク)	
R4	「第11期の議論のまとめ ～法科大学院教育の更なる充実と魅力・特色の積極的な発信について～」(R5.2.16) 新たな一貫教育制度(「3+2」)、法学未修者教育、複数の法科大学院の連携、地域の自治体や法曹界、産業界との連携、法科大学院等の魅力や特色の発信に係る改善の提案や好事例を整理。		○教育研究組織等の規程の整備に係る大学設置基準等の改正(R4.9.30公布、R4.10.1施行)

法科大学院の設置状況（令和5年度）

参考資料5

令和5年4月1日現在



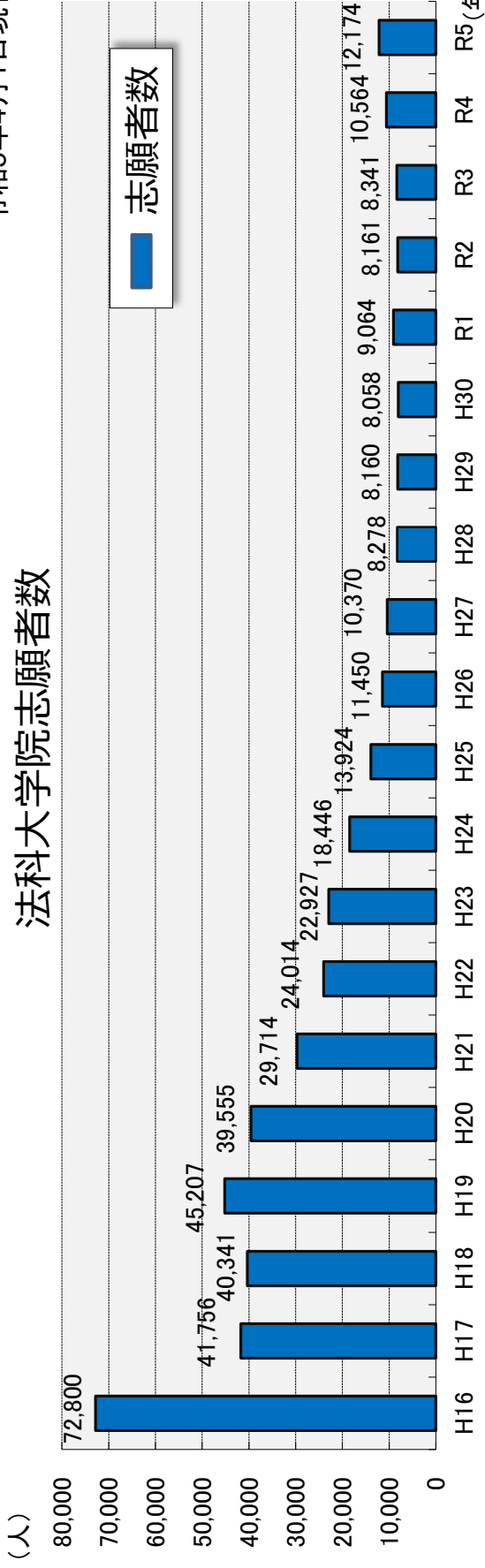
入学者選抜実施校	入学定員
国立	981
公立	70
私立	1,146
計	2,197

・「一」は令和5年度入学者選抜を実施していない法科大学院（3校）
 ・下線は夜間等に開講される授業のみで学位が取得できる法科大学院

筑波	36
東京	230
一橋	85
東京都立	40
学習院	30
慶應	220
駒澤	-
上智	40
専修	28
創価	28
中央	200
日本	60
法政	30
明治	40
早稲田	200

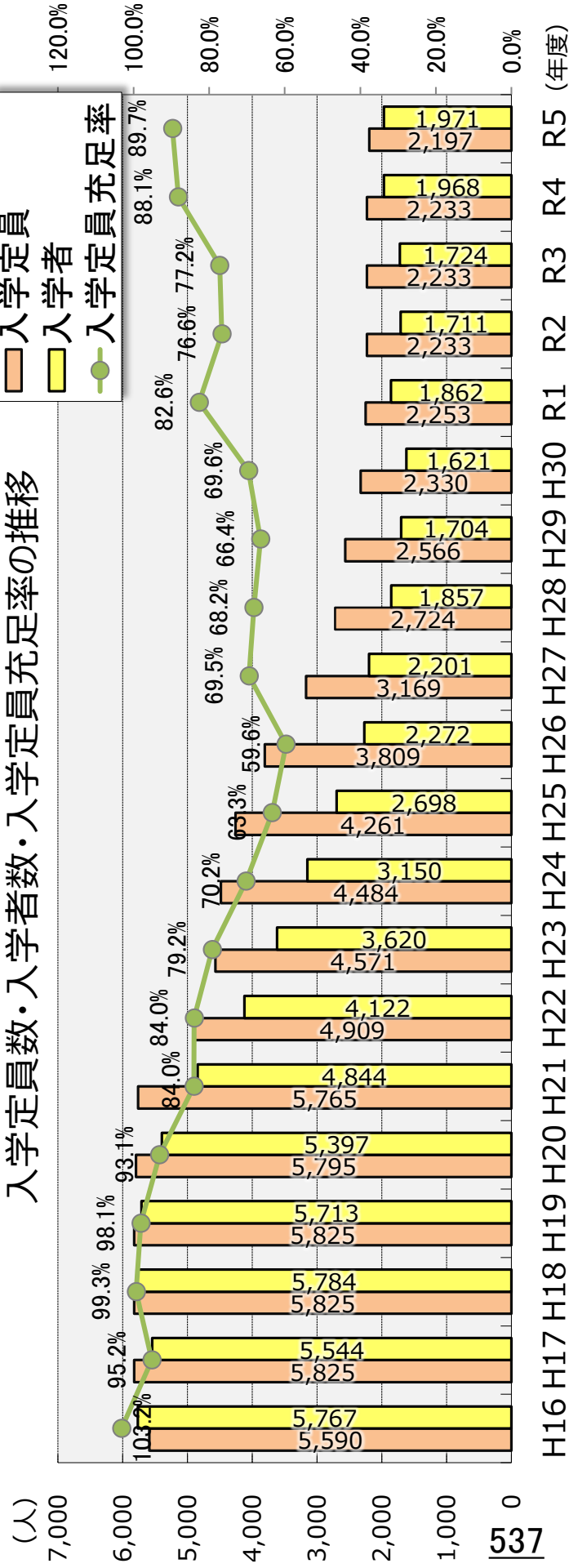
令和5年4月1日現在

法科大学院志願者数

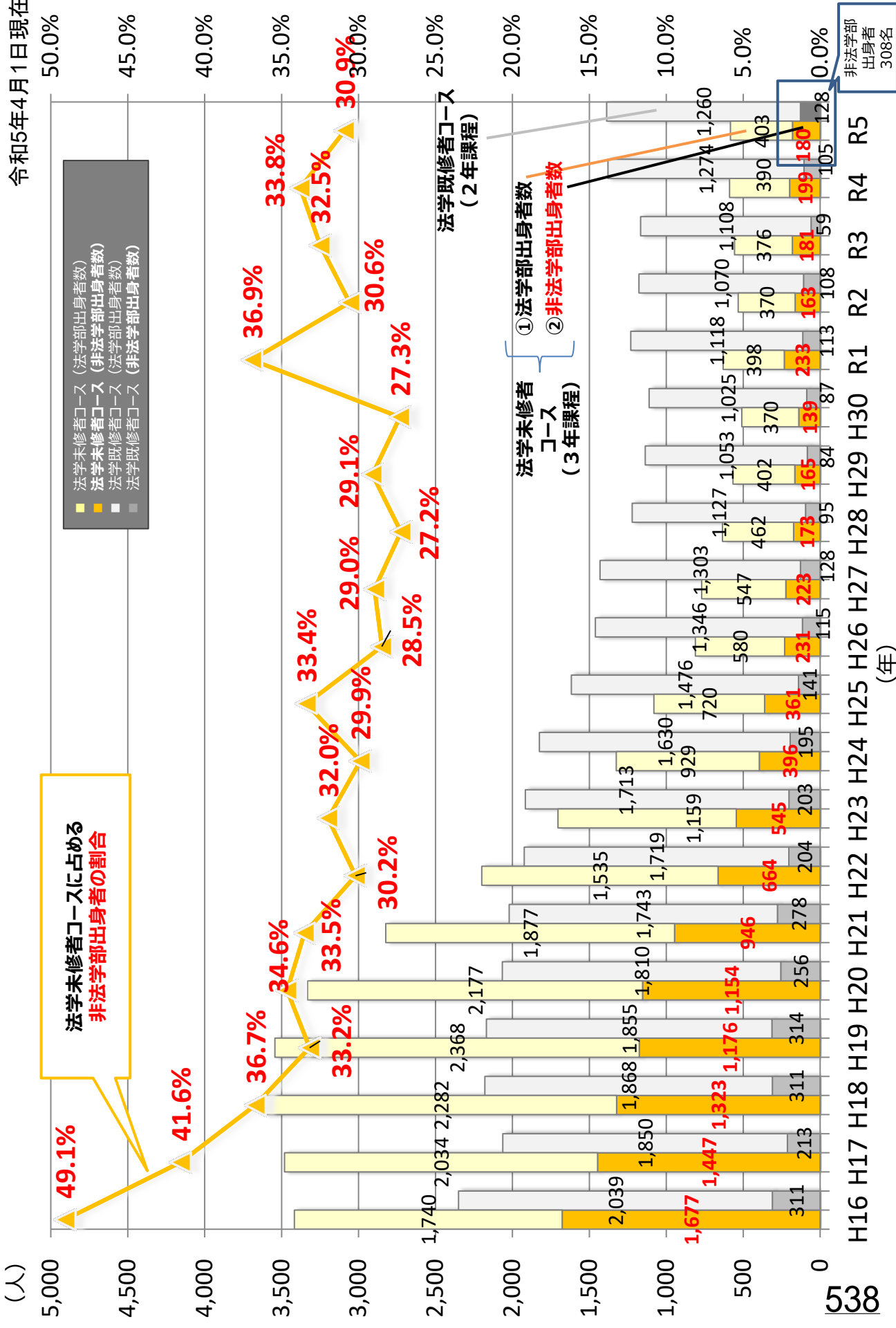


※「志願者」とは、「法科大学院に受験願書を提出した者」を指しているため、例えば、1人の学生が2つの法科大学院に受験願書を出願した場合、2人として計上されている。

入学定員数・入学者数・入学定員充足率の推移

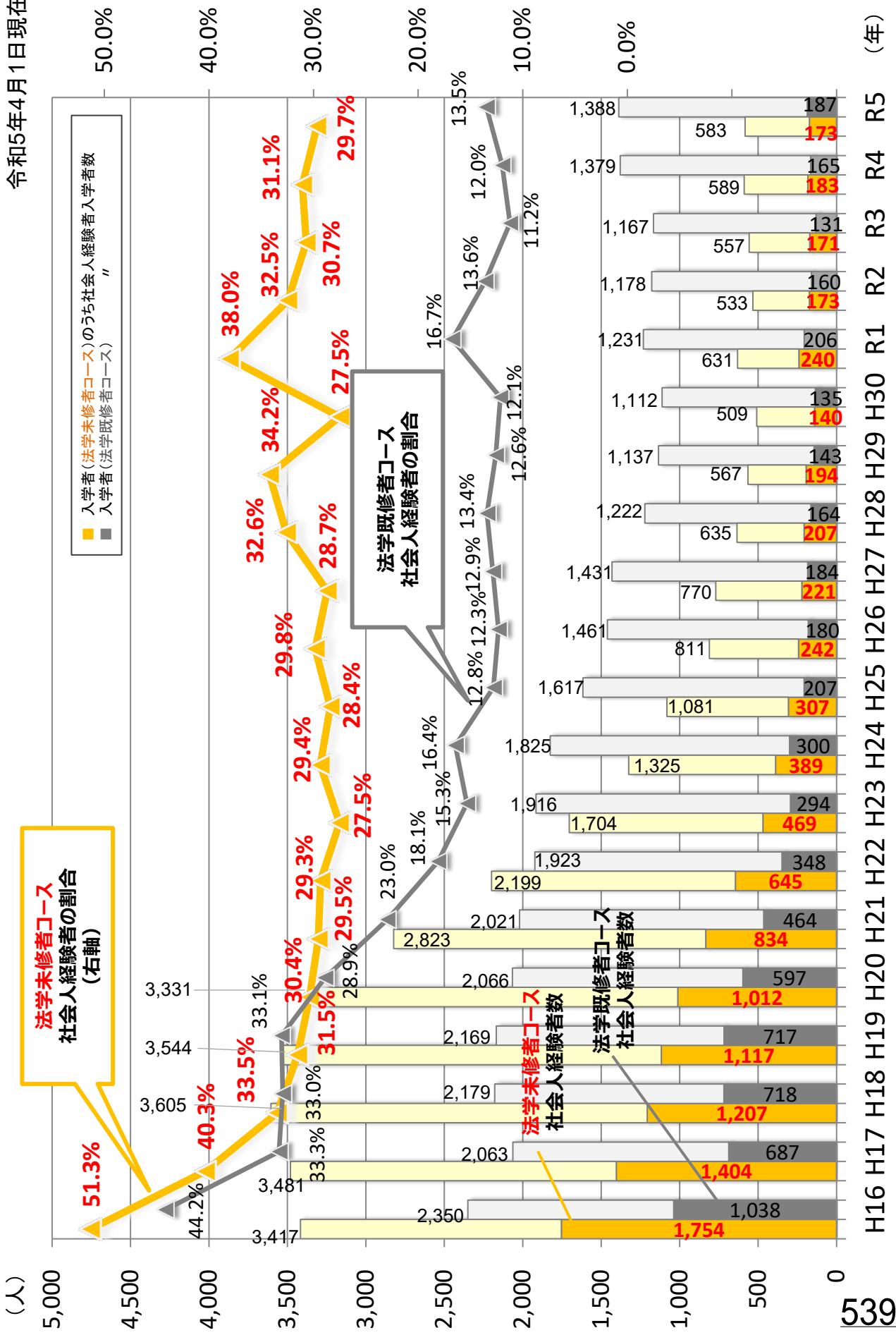


入学者数の推移（非法学部出身者関係）



入学者数の推移(社会人経験者関係)

令和5年4月1日現在



志願者数・入学者数等の推移（平成16年度～令和5年度）

1. 志願者数及び志願倍率について

(単位：人)

区 分		国 立	公 立	私 立	計
志願者数	H16	16,691 (22.9%)	2,425 (3.3%)	53,684 (73.7%)	72,800
	H17	9,884 (23.7%)	1,047 (2.5%)	30,825 (73.8%)	41,756
	H18	11,052 (27.4%)	1,493 (3.7%)	27,796 (68.9%)	40,341
	H19	12,453 (27.5%)	2,035 (4.5%)	30,719 (68.0%)	45,207
	H20	10,734 (27.1%)	1,897 (4.8%)	26,924 (68.1%)	39,555
	H21	8,113 (27.3%)	1,453 (4.9%)	20,148 (67.8%)	29,714
	H22	6,913 (28.8%)	1,206 (5.0%)	15,895 (66.2%)	24,014
	H23	7,005 (30.5%)	1,139 (5.0%)	14,783 (64.5%)	22,927
	H24	6,046 (32.8%)	815 (4.4%)	11,585 (62.8%)	18,446
	H25	4,615 (33.2%)	588 (4.2%)	8,721 (62.6%)	13,924
	H26	3,671 (32.1%)	414 (3.6%)	7,365 (64.3%)	11,450
	H27	3,427 (33.0%)	289 (2.8%)	6,654 (64.2%)	10,370
	H28	2,753 (33.3%)	224 (2.7%)	5,301 (64.0%)	8,278
	H29	2,814 (34.5%)	213 (2.6%)	5,133 (62.9%)	8,160
	H30	2,784 (34.5%)	223 (2.8%)	5,051 (62.7%)	8,058
	R1	3,424 (37.8%)	275 (3.0%)	5,365 (59.2%)	9,064
	R2	3,176 (38.9%)	262 (3.2%)	4,723 (57.9%)	8,161
	R3	3,502 (42.0%)	240 (2.9%)	4,599 (55.1%)	8,341
	R4	4,185 (39.6%)	269 (2.5%)	6,110 (57.8%)	10,564
	R5	4,775 (39.2%)	419 (3.4%)	6,980 (57.3%)	12,174
志願倍率	H16	10.1	17.3	14.1	13.0
	H17	5.6	7.5	7.9	7.2
	H18	6.3	10.7	7.1	6.9
	H19	7.1	14.5	7.8	7.8
	H20	6.1	13.6	6.9	6.8
	H21	4.6	10.4	5.2	5.2
	H22	5.1	9.6	4.7	4.9
	H23	5.1	10.2	4.9	5.1
	H24	4.4	7.3	3.8	4.1
	H25	3.5	5.3	3.1	3.3
	H26	2.8	3.7	3.1	3.0
	H27	3.1	2.6	3.4	3.3
	H28	2.7	2.7	3.2	3.0
	H29	2.8	2.6	3.5	3.2
	H30	2.7	2.7	4.0	3.4
	R1	3.5	3.9	4.5	4.0
	R2	3.2	3.7	4.0	3.7
	R3	3.6	3.4	3.9	3.7
	R4	4.3	3.8	5.2	4.7
	R5	4.9	6.0	6.1	5.5

2. 入学者数について

① 法学既修・未修の別

(単位：人)

区分	国立			公立			私立			計		
	既修者	未修者	計	既修者	未修者	計	既修者	未修者	計	既修者	未修者	計
H16	737 (43.3%)	964 (56.7%)	1,701	76 (57.1%)	57 (42.9%)	133	1,537 (39.1%)	2,396 (60.9%)	3,933	2,350 (40.7%)	3,417 (59.3%)	5,767
H17	718 (40.5%)	1,055 (59.5%)	1,773	84 (64.6%)	46 (35.4%)	130	1,261 (34.6%)	2,380 (65.4%)	3,641	2,063 (37.2%)	3,481 (62.8%)	5,544
H18	740 (40.6%)	1,082 (59.4%)	1,822	83 (61.0%)	53 (39.0%)	136	1,356 (35.4%)	2,470 (64.6%)	3,826	2,179 (37.7%)	3,605 (62.3%)	5,784
H19	797 (44.5%)	994 (55.5%)	1,791	84 (59.2%)	58 (40.8%)	142	1,288 (34.1%)	2,492 (65.9%)	3,780	2,169 (38.0%)	3,544 (62.0%)	5,713
H20	761 (44.1%)	963 (55.9%)	1,724	82 (60.3%)	54 (39.7%)	136	1,223 (34.6%)	2,314 (65.4%)	3,537	2,066 (38.3%)	3,331 (61.7%)	5,397
H21	758 (47.3%)	845 (52.7%)	1,603	80 (58.4%)	57 (41.6%)	137	1,183 (38.1%)	1,921 (61.9%)	3,104	2,021 (41.7%)	2,823 (58.3%)	4,844
H22	703 (54.2%)	594 (45.8%)	1,297	73 (62.4%)	44 (37.6%)	117	1,147 (42.4%)	1,561 (57.6%)	2,708	1,923 (46.7%)	2,199 (53.3%)	4,122
H23	709 (55.0%)	580 (45.0%)	1,289	66 (62.9%)	39 (37.1%)	105	1,141 (51.3%)	1,085 (48.7%)	2,226	1,916 (52.9%)	1,704 (47.1%)	3,620
H24	698 (58.0%)	506 (42.0%)	1,204	70 (65.4%)	37 (34.6%)	107	1,057 (57.5%)	782 (42.5%)	1,839	1,825 (57.9%)	1,325 (42.1%)	3,150
H25	653 (59.4%)	447 (40.6%)	1,100	71 (74.7%)	24 (25.3%)	95	893 (59.4%)	610 (40.6%)	1,503	1,617 (59.9%)	1,081 (40.1%)	2,698
H26	624 (62.5%)	374 (37.5%)	998	57 (80.3%)	14 (19.7%)	71	780 (64.8%)	423 (35.2%)	1,203	1,461 (64.3%)	811 (35.7%)	2,272
H27	604 (64.8%)	328 (35.2%)	932	50 (75.8%)	16 (24.2%)	66	777 (64.6%)	426 (35.4%)	1,203	1,431 (65.0%)	770 (35.0%)	2,201
H28	559 (68.0%)	263 (32.0%)	822	49 (80.3%)	12 (19.7%)	61	614 (63.0%)	360 (37.0%)	974	1,222 (65.8%)	635 (34.2%)	1,857
H29	566 (67.7%)	270 (32.3%)	836	34 (69.4%)	15 (30.6%)	49	537 (65.6%)	282 (34.4%)	819	1,137 (66.7%)	567 (33.3%)	1,704
H30	571 (69.9%)	246 (30.1%)	817	31 (73.8%)	11 (26.2%)	42	510 (66.9%)	252 (33.1%)	762	1,112 (68.6%)	509 (31.4%)	1,621
R1	608 (68.7%)	277 (31.3%)	885	37 (63.8%)	21 (36.2%)	58	586 (63.8%)	333 (36.2%)	919	1,231 (66.1%)	631 (33.9%)	1,862
R2	618 (69.4%)	272 (30.6%)	890	40 (71.4%)	16 (28.6%)	56	520 (68.0%)	245 (32.0%)	765	1,178 (68.8%)	533 (31.2%)	1,711
R3	613 (70.1%)	261 (29.9%)	874	25 (52.1%)	23 (47.9%)	48	529 (66.0%)	273 (34.0%)	802	1,167 (67.7%)	557 (32.3%)	1,724
R4	673 (69.8%)	291 (30.2%)	964	27 (64.3%)	15 (35.7%)	42	679 (70.6%)	283 (29.4%)	962	1,379 (70.1%)	589 (29.9%)	1,968
R5	652 (69.7%)	284 (30.3%)	936	53 (65.4%)	28 (34.6%)	81	683 (71.6%)	271 (28.4%)	954	1,388 (70.4%)	583 (29.6%)	1,971

② 社会人の入学状況

(単位：人)

区分	国立			公立			私立			計		
	既修者	未修者	計	既修者	未修者	計	既修者	未修者	計	既修者	未修者	計
H16	161 (21.8%)	422 (43.8%)	583 (34.3%)	51 (67.1%)	29 (50.9%)	80 (60.2%)	826 (53.7%)	1,303 (54.4%)	2,129 (54.1%)	1,038 (44.2%)	1,754 (51.3%)	2,792 (48.4%)
H17	104 (14.5%)	390 (37.0%)	494 (27.9%)	25 (29.8%)	22 (47.8%)	47 (36.2%)	558 (44.3%)	992 (41.7%)	1,550 (42.6%)	687 (33.3%)	1,404 (40.3%)	2,091 (37.7%)
H18	124 (16.8%)	354 (32.7%)	478 (26.2%)	39 (47.0%)	21 (39.6%)	60 (44.1%)	555 (40.9%)	832 (33.7%)	1,387 (36.3%)	718 (33.0%)	1,207 (33.5%)	1,925 (33.3%)
H19	107 (13.4%)	316 (31.8%)	423 (23.6%)	42 (50.0%)	26 (44.8%)	68 (47.9%)	568 (44.1%)	775 (31.1%)	1,343 (35.5%)	717 (33.1%)	1,117 (31.5%)	1,834 (32.1%)
H20	130 (17.1%)	308 (32.0%)	438 (25.4%)	30 (36.6%)	9 (16.7%)	39 (28.7%)	437 (35.7%)	695 (30.0%)	1,132 (32.0%)	597 (28.9%)	1,012 (30.4%)	1,609 (29.8%)
H21	84 (11.1%)	269 (31.8%)	353 (22.0%)	27 (33.8%)	17 (29.8%)	44 (32.1%)	353 (29.8%)	548 (28.5%)	901 (29.0%)	464 (23.0%)	834 (29.5%)	1,298 (26.8%)
H22	70 (10.0%)	198 (33.3%)	268 (20.7%)	24 (32.9%)	11 (25.0%)	35 (29.9%)	254 (22.1%)	436 (27.9%)	690 (25.5%)	348 (18.1%)	645 (29.3%)	993 (24.1%)
H23	61 (8.6%)	179 (30.8%)	240 (18.6%)	11 (16.7%)	4 (10.3%)	15 (14.3%)	222 (19.5%)	286 (26.4%)	508 (22.8%)	294 (15.3%)	469 (27.5%)	763 (21.1%)
H24	69 (9.9%)	168 (33.2%)	237 (19.7%)	18 (25.7%)	8 (21.6%)	26 (24.3%)	213 (20.2%)	213 (27.2%)	426 (23.2%)	300 (16.4%)	389 (29.4%)	689 (21.9%)
H25	56 (8.6%)	154 (34.5%)	210 (19.1%)	10 (14.1%)	5 (20.8%)	15 (15.8%)	141 (15.8%)	148 (24.3%)	289 (19.2%)	207 (12.8%)	307 (28.4%)	514 (19.1%)
H26	48 (7.7%)	134 (35.8%)	182 (18.2%)	9 (15.8%)	3 (21.4%)	12 (16.9%)	123 (15.8%)	105 (24.8%)	228 (19.0%)	180 (12.3%)	242 (29.8%)	422 (18.6%)
H27	51 (8.4%)	110 (33.5%)	161 (17.3%)	12 (24.0%)	3 (18.8%)	15 (22.7%)	121 (15.6%)	108 (25.4%)	229 (19.0%)	184 (12.9%)	221 (28.7%)	405 (18.4%)
H28	44 (7.9%)	109 (41.4%)	153 (18.6%)	8 (16.3%)	0 (0.0%)	8 (13.1%)	112 (18.2%)	98 (27.2%)	210 (21.6%)	164 (13.4%)	207 (32.6%)	371 (20.0%)
H29	48 (8.5%)	105 (38.9%)	153 (18.3%)	5 (14.7%)	4 (26.7%)	9 (18.4%)	90 (16.8%)	85 (30.1%)	175 (21.4%)	143 (12.6%)	194 (34.2%)	337 (19.8%)
H30	41 (7.2%)	85 (34.6%)	126 (15.4%)	9 (29.0%)	2 (18.2%)	11 (26.2%)	85 (16.7%)	53 (21.0%)	138 (18.1%)	135 (12.1%)	140 (27.5%)	275 (17.0%)
R1	71 (11.7%)	122 (44.0%)	193 (21.8%)	5 (13.5%)	10 (47.6%)	15 (25.9%)	130 (22.2%)	108 (32.4%)	238 (25.9%)	206 (16.7%)	240 (38.0%)	446 (24.0%)
R2	53 (8.6%)	102 (37.5%)	155 (17.4%)	13 (32.5%)	6 (37.5%)	19 (33.9%)	94 (18.1%)	65 (26.5%)	159 (20.8%)	160 (13.6%)	173 (32.5%)	333 (19.5%)
R3	48 (7.8%)	91 (34.9%)	139 (15.9%)	6 (24.0%)	7 (30.4%)	13 (27.1%)	77 (14.6%)	73 (26.7%)	150 (18.7%)	131 (11.2%)	171 (30.7%)	302 (17.5%)
R4	59 (8.8%)	102 (35.1%)	161 (16.7%)	9 (33.3%)	7 (46.7%)	16 (38.1%)	97 (14.3%)	74 (26.1%)	171 (17.8%)	165 (12.0%)	183 (31.1%)	348 (17.7%)
R5	71 (10.9%)	88 (31.0%)	159 (17.0%)	13 (24.5%)	7 (25.0%)	20 (24.7%)	103 (15.1%)	78 (28.8%)	181 (19.0%)	187 (13.5%)	173 (29.7%)	360 (18.3%)

法科大学院の学生数の推移（平成26年度～令和4年度）

（単位：人）

区分		1年次生		2年次生		3年次生		長期履修者		合計	
		社会人経験者 (割合)		社会人経験者 (割合)		社会人経験者 (割合)		社会人経験者 (割合)		社会人経験者 (割合)	
H26	未修	1,144	363 (31.7%)	1,132	318 (28.1%)	1,362	397 (29.1%)	81	77 (95.1%)	3,719	1,155 (31.1%)
	既修	-	- (-)	1,617	201 (12.4%)	1,624	229 (14.1%)	0	0 (-)	3,241	430 (13.3%)
	合計	1,144	363 (31.7%)	2,749	519 (18.9%)	2,986	626 (21.0%)	81	77 (95.1%)	6,960	1,585 (22.8%)
H27	未修	1,019	302 (29.6%)	919	272 (29.6%)	1,075	311 (28.9%)	80	73 (91.3%)	3,093	958 (31.0%)
	既修	-	- (-)	1,583	197 (12.4%)	1,477	204 (13.8%)	7	5 (71.4%)	3,067	406 (13.2%)
	合計	1,019	302 (29.6%)	2,502	469 (18.7%)	2,552	515 (20.2%)	87	78 (89.7%)	6,160	1,364 (22.1%)
H28	未修	843	274 (32.5%)	846	243 (28.7%)	785	211 (26.9%)	83	73 (88.0%)	2,557	801 (31.3%)
	既修	-	- (-)	1,403	179 (12.8%)	1,395	170 (12.2%)	23	22 (95.7%)	2,821	371 (13.2%)
	合計	843	274 (32.5%)	2,249	422 (18.8%)	2,180	381 (17.5%)	106	95 (89.6%)	5,378	1,172 (21.8%)
H29	未修	775	268 (34.6%)	672	207 (30.8%)	701	182 (26.0%)	85	72 (84.7%)	2,233	729 (32.6%)
	既修	-	- (-)	1,308	139 (10.6%)	1,181	145 (12.3%)	33	33 (100.0%)	2,522	317 (12.6%)
	合計	775	268 (34.6%)	1,980	346 (17.5%)	1,882	327 (17.4%)	118	105 (89.0%)	4,755	1,046 (22.0%)
H30	未修	723	231 (32.0%)	597	186 (31.2%)	575	161 (28.0%)	76	65 (85.5%)	1,971	643 (32.6%)
	既修	-	- (-)	1,239	144 (11.6%)	1,097	116 (10.6%)	36	36 (100.0%)	2,372	296 (12.5%)
	合計	723	231 (32.0%)	1,836	330 (18.0%)	1,672	277 (16.6%)	112	101 (90.2%)	4,343	939 (21.6%)
R1	未修	778	264 (33.9%)	537	156 (29.1%)	439	144 (32.8%)	61	54 (88.5%)	1,815	618 (34.0%)
	既修	-	- (-)	1,333	203 (15.2%)	876	111 (12.7%)	33	33 (100.0%)	2,242	347 (15.5%)
	合計	778	264 (33.9%)	1,870	359 (19.2%)	1,315	255 (19.4%)	94	87 (92.6%)	4,057	965 (23.8%)
R2	未修	768	266 (34.6%)	546	169 (31.0%)	407	121 (29.7%)	45	42 (93.3%)	1,766	598 (33.9%)
	既修	-	- (-)	1,350	195 (14.4%)	1,115	180 (16.1%)	7	7 (100.0%)	2,472	382 (15.5%)
	合計	768	266 (34.6%)	1,896	364 (19.2%)	1,522	301 (19.8%)	52	49 (94.2%)	4,238	980 (23.1%)
R3	未修	800	272 (34.0%)	542	173 (31.9%)	451	143 (31.7%)	54	50 (92.6%)	1,847	638 (34.5%)
	既修	-	- (-)	1,298	157 (12.1%)	1,085	167 (15.4%)	13	13 (100.0%)	2,396	337 (14.1%)
	合計	800	272 (34.0%)	1,840	330 (17.9%)	1,536	310 (20.2%)	67	63 (94.0%)	4,243	975 (23.0%)
R4	未修	817	275 (33.7%)	566	179 (31.6%)	397	118 (29.7%)	50	47 (94.0%)	1,830	619 (33.8%)
	既修	-	- (-)	1,555	175 (11.3%)	1,030	113 (11.0%)	9	9 (100.0%)	2,594	297 (11.4%)
	合計	817	275 (33.7%)	2,121	354 (16.7%)	1,427	231 (16.2%)	59	56 (94.9%)	4,424	916 (20.7%)

※学生数については、平成26年度から調査開始。

令和5年度法科大学院入学選抜の全体像

志願者数
12,174人
(10,564人(R4年度))

合格者数
3,782人
(3,683人)

入学者数
1,971人
(1,968人)

入学定員
2,197人
(2,233人)

法曹コース
【35コース62協定】(33コース58協定)

5年一貫型
【510人】
(293人)

【503人】
(292人)

開放型
【669人】
(248人)

【533人】
(214人)

特別選抜【585人】(289人)

5年一貫型
【356人】(223人)

協定関係にある法曹コース生
学部成績等で選抜

開放型

【229人】(66人)

協定関係のない法曹コース生も含む
論文式試験+学部成績(重視)で選抜

大学の学部
（非法学部出身者含む）
【10,995人】
(10,023人)

【9,505人】
(8,887人)

一般選抜等
【3,197人】
(3,394人)

既修者コース
【1,388人】(1,379人)

5年一貫型
【228人】
(167人)

開放型
【98人】
(36人)

既修者試験
【1,062人】
(1,176人)

未修者コース
【583人】
(589人)

法曹コース修了生
【326人】
(203人)

社会人経験者
【360人】(348人)
非法学部出身者
【308人】(304人)

各法科大学院の令和元年度～令和5年度入学者選抜実施状況等

令和5年4月1日現在

Table with columns: 入学者選抜実施状況 (入学者数, 合格者数, 受験者数, 志願者数, 入学定員), 競争倍率, 入学定員充足率. Rows list 34 universities and their respective statistics.

※ 括弧書きは入学者数に占める社会人/法学以外出身の割合
※ 競争倍率(受験者数/合格者数)及び入学定員充足率(入学定員/合格者数)は、小数点以下第3位を四捨五入。
※ 甲南大学は、平成31年度秋入学者より募集停止のため、算出できない箇所は「-」で表示。
※ 駒澤大学は、令和5年度入学者より募集停止のため、算出できない箇所は「-」で表示。
※ 大阪市立大学は令和4年度より大阪府立大学と統合し、大阪立大学となる。

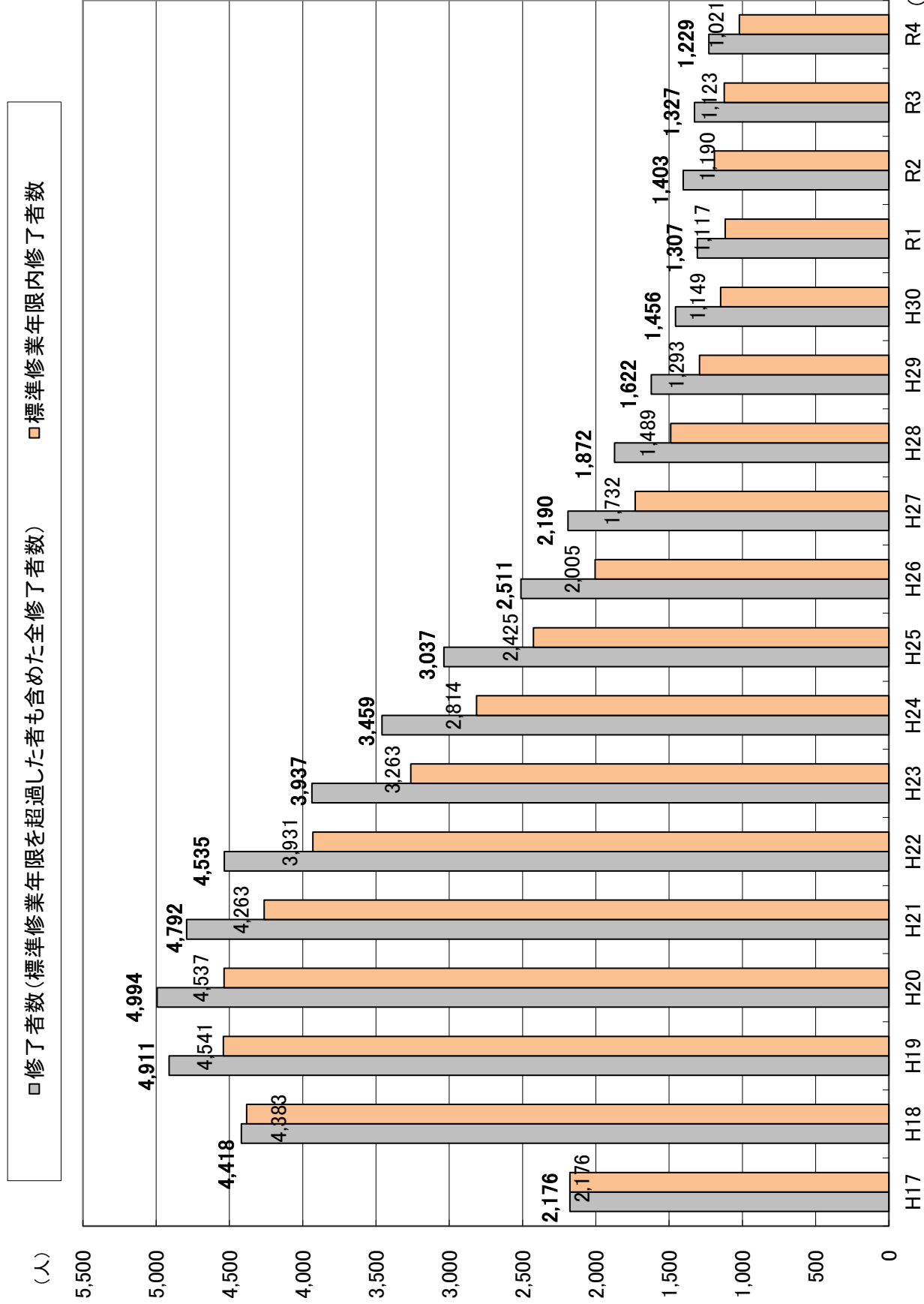
各法科大学院の令和4年度・令和5年度入学選抜のうち特別選抜の実施状況

法科大学院を置く大学の名称	入学定員				特別選抜(合計)														5年一貫教育型選抜														開放型選抜										
	R5	R4	入学者数			募集人数(注1)				志願者数				受験者数				合格者数				入学者数				募集人数(注2)				志願者数				受験者数				合格者数				入学者数	
			R5	R4	既修	未修	R5	R4	R5	R4	R5	R4	R5	R4	R5	R4	R5	R4	R5	R4	R5	R4	R5	R4	R5	R4	R5	R4	R5	R4	R5	R4	R5	R4	R5								
1北海道大学	50	50	48	29	19	44	28	16	15	15	21	24	18	20	11	9	7	7	13	14	11	11	13	8	8	7	6	8	8	10	7	7	3	1	2	1							
2東北大学	50	50	50	37	13	61	43	18	25	25	34	7	30	7	7	4	5	3	12	12	7	4	4	4	4	4	4	3	13	13	27	3	3	0	1	0							
3筑波大学	36	36	34	9	25	35	8	27																																			
4千葉大学	40	40	32	17	15	28	15	13	6	6	11	4	10	4	7	4	3	4	6	6	11	4	4	7	4	4	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
5東京大学	230	230	207	154	53	218	161	57	110	50	231	70	184	60	84	21	69	18	50	30	76	12	43	9	9	32	7	60	20	155	58	48	41	12	37	11							
6一橋大学	85	85	84	64	20	90	70	20	20	10	18	5	18	5	18	5	14	5	20	10	18	5	18	5	18	5	14	5	0	0	0	0	0	0	0	0							
7金沢大学	15	15	14	9	5	14	4	10	4	4	2	0	2	0	2	0	2	0	4	4	2	0	2	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
8名古屋大学	50	50	54	43	11	57	43	14	10	10	5	7	5	7	4	7	3	4	10	10	5	7	4	7	4	7	3	4	0	0	0	0	0	0	0	0							
9京都大学	160	160	157	128	29	155	126	29	20	20	29	21	29	21	29	21	22	15	20	20	29	21	29	21	29	21	22	15	0	0	0	0	0	0	0	0							
10大阪大学	80	80	81	55	26	94	68	26	20	20	46	12	40	12	31	9	11	5	12	12	15	6	15	6	7	2	8	8	31	6	25	6	16	3	4	3							
11神戸大学	80	80	71	58	13	70	56	14	30	30	109	33	98	32	40	20	17	16	20	20	46	18	19	14	9	12	10	10	63	15	53	14	21	6	8	4							
12岡山大学	24	24	24	6	18	19	9	10	7	7	4	4	4	4	4	4	4	4	7	7	4	4	4	4	4	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
13広島大学	20	20	25	12	13	20	12	8	4	-	3	-	3	-	2	-	1	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	4	-	3	-	2	-	1	-	-							
14九州大学	45	45	45	30	15	44	26	18	15	15	38	20	24	16	15	6	8	5	9	9	16	10	11	4	5	3	6	6	22	10	8	6	4	2	3	2							
15琉球大学	16	16	10	1	9	15	4	11																																			
16東京都立大学	40	40	54	43	11	19	17	2	10	15	12	4	12	4	8	2	6	2	5	10	6	1	6	1	6	1	5	1	5	6	3	2	1	1	1	1							
17大阪公立大学	30	30	27	10	17	23	10	13	5	5	1	1	1	1	1	0	1	0	1	5	1	1	1	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
18学習院大学	30	30	25	19	6	21	15	6	1	1	1	0	1	0	1	0	1	0	1	1	1	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
19慶應義塾大学	220	220	188	158	30	163	131	32	90	90	112	111	105	107	68	61	42	44	45	40	40	45	40	45	38	42	31	38	45	72	66	65	62	30	19	11	6						
20上智大学	40	40	29	11	18	25	12	13	10	10	11	10	11	10	11	8	9	8	8	8	9	10	8	8	8	8	8	8	2	2	2	1	1	0	1	0	0						
21専修大学	28	28	16	7	9	27	9	18																																			
22創価大学	28	28	21	13	8	23	9	14	13	5	18	0	18	0	13	0	12	0	8	3	10	0	10	0	10	0	9	0	5	2	8	0	3	0	3	0							
23中央大学	200	200	124	98	26	132	104	28	90	90	160	94	156	92	95	49	25	25	45	45	82	67	79	67	56	41	20	24	45	78	27	77	25	39	8	5	1						
24日本大学	60	60	42	32	10	41	30	11	15	15	8	2	8	2	3	2	3	2	10	10	5	2	5	2	3	2	3	2	5	3	0	0	0	0	0	0	0						
25法政大学	30	30	36	24	12	28	21	7	8	8	10	3	9	3	7	3	6	1	5	5	9	2	9	2	7	2	6	1	3	3	1	1	0	1	0	0	0						
26明治大学	40	40	25	19	6	49	38	11	7	7	12	4	12	4	10	2	4	1	7	7	12	4	12	4	10	2	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
27早稲田大学	200	200	168	148	20	185	164	21	80	80	193	42	155	42	80	25	37	16	40	40	50	20	50	20	30	18	16	13	40	40	143	22	105	22	50	7	21	3					
28愛知大学	20	20	14	2	12	13	2	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
29南山大学	20	20	12	6	6	4	2	2																																			
30同志社大学	70	70	68	52	16	68	55	13	10	10	47	49	41	39	10	15	3	13	5	5	17	24	17	24	4	10	2	9	5	30	25	24	15	6	5	1	4						
31立命館大学	70	70	74	50	24	59	43	16	15	15	7	7	7	7	6	5	3	3	15	15	7	7	7	7	6	5	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
32関西大学	40	40	53	23	30	44	24	20	10	10	7	1	7	1	2	0	0	0	5	5	1	0	1	0	1	0	0	0	5	5	6	1	1	0	0	0	0						
33関西学院大学	30	30	35	20	15	43	16	27	15	15	23	5	23	5	19	5	8	1	10	10	12	5	12	5	11	5	8	1	5	5	11	0	11	0	8	0	0						
34福岡大学	20	20	24	1	23	16	0	16	3	-	6	-	6	-	0	-	0	-	3	-	6	-	6	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	-						
計	2,197	2,233	1,971	1,388	583	1,968	1,379	589	668	588	1,179	541	1,036	506	585	289	326	203	394	361	510	293	503	292	356	223	228	167	274	227	669	248	533	214	229	66	98	36					

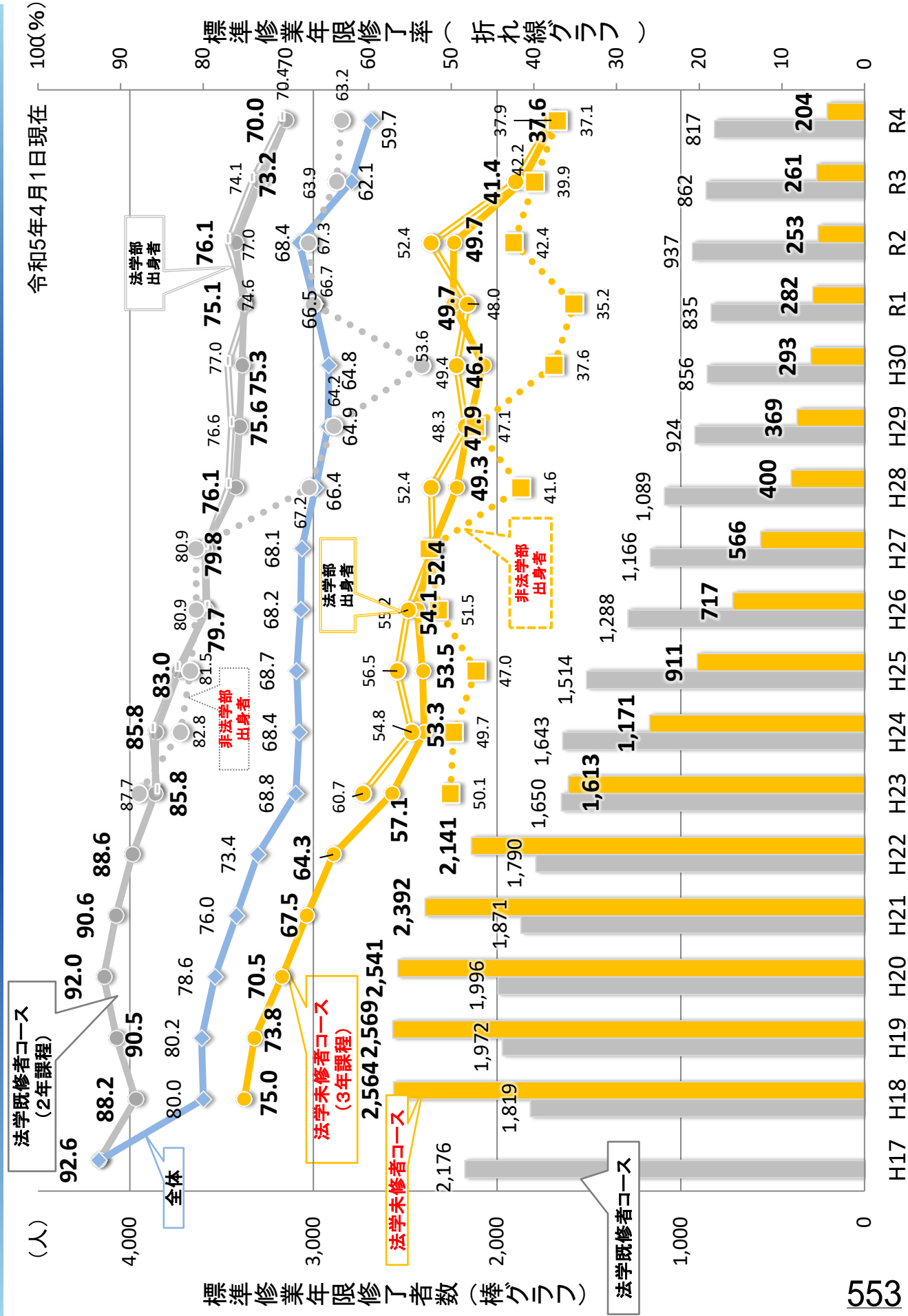
(補足事項)
・本調査の内容は各法科大学院に照会し、得られた回答を取りまとめたものです。個別の情報については、各法科大学院にお問い合わせください。
・駒澤大学は、令和5年度入学選抜のため、算出できない箇所は「/」で表示。

(注1)特別選抜の募集人数は、当該法科大学院の入学定員の2分の1を超えない範囲内。
(注2)5年一貫教育型選抜の募集人数は、原則、入学定員の4分の1以内。ただし、定員の4分の1が10人未満である場合には10人を上限とした募集人数とすることが可能。
(注3)「-」は令和3年度の2年次生から法曹コースを開設したため、令和4年度入学選抜には該当者がいない又は令和4年度の2年次生から法曹コースを開設したため、令和5年度入学選抜には該当者がいない法科大学院。
(注4)「/」は法曹養成連携協定を結んでいない法科大学院。

法科大学院修了者数の推移

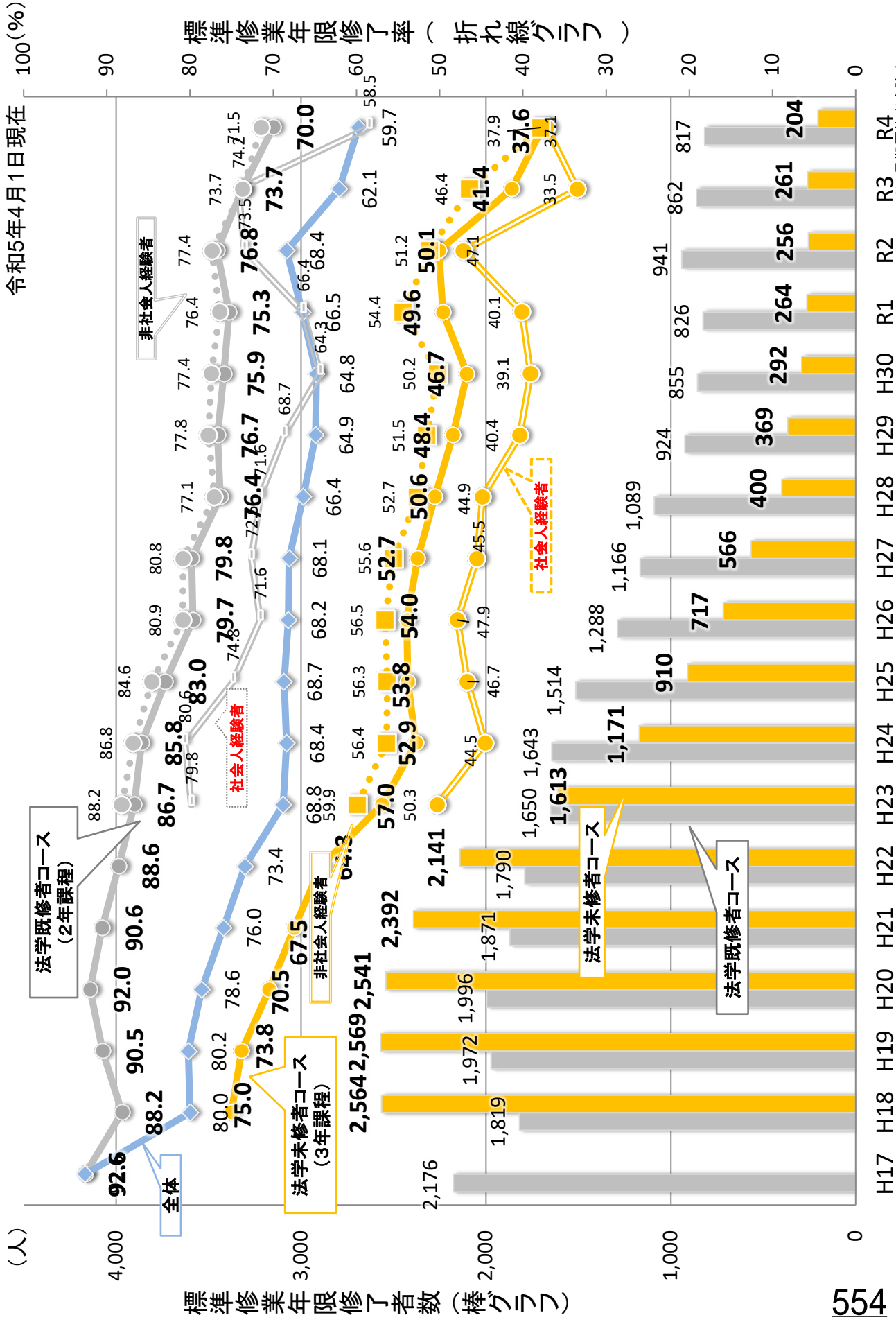


法科大学院標準修業年限修了者数・修了率の推移(非法学部出身者関係) 参考資料12



※ 長期履修者を除く

法科大学院標準修業年限修了者数・修了率の推移(社会人経験者関係)



法科大学院修了認定状況の推移（平成17年度～令和4年度）

1. 平成17～令和4年度修了者数比較

令和5年3月31日現在

区 分		標準修業年限 修了者	うち法学		標準修業年限を 超えて修了した者 (原級留置・休学等)	合 計
			未修者 (3年コース)	既修者 (2年コース)		
平成17年度	国 立	663 (90.0%)	- -	663 (90.0%)	-	663
	公 立	68 (89.5%)	- -	68 (89.5%)	-	68
	私 立	1,445 (94.0%)	- -	1,445 (94.0%)	-	1,445
	合 計	2,176 (92.6%)	- -	2,176 (92.6%)	-	2,176
平成18年度	国 立	1,356 (80.6%)	728 (75.5%)	628 (87.5%)	15	1,371
	公 立	131 (92.9%)	49 (86.0%)	82 (97.6%)	1	132
	私 立	2,896 (79.2%)	1,787 (74.6%)	1,109 (87.9%)	19	2,915
	合 計	4,383 (80.0%)	2,564 (75.0%)	1,819 (88.2%)	35	4,418
平成19年度	国 立	1,445 (80.5%)	786 (74.5%)	659 (89.1%)	107	1,552
	公 立	110 (85.3%)	35 (76.1%)	75 (90.4%)	4	114
	私 立	2,986 (79.9%)	1,748 (73.4%)	1,238 (91.3%)	259	3,245
	合 計	4,541 (80.2%)	2,569 (73.8%)	1,972 (90.5%)	370	4,911
平成20年度	国 立	1,515 (80.6%)	783 (72.4%)	732 (91.8%)	162	1,677
	公 立	116 (84.7%)	43 (81.1%)	73 (86.9%)	2	118
	私 立	2,906 (77.3%)	1,715 (69.4%)	1,191 (92.5%)	293	3,199
	合 計	4,537 (78.6%)	2,541 (70.5%)	1,996 (92.0%)	457	4,994

※（ ）内は既修、未修ごとの入学者のうち修了者の割合

区 分		標準修業年限 修了者	うち法学		標準修業年限を 超えて修了した者 (原級留置・休学等)	合 計
			未修者 (3年コース)	既修者 (2年コース)		
平成21年度	国 立	1,398 (79.7%)	686 (69.0%)	712 (93.6%)	183	1,581
	公 立	128 (91.4%)	51 (87.9%)	77 (93.9%)	8	136
	私 立	2,737 (73.7%)	1,655 (66.4%)	1,082 (88.5%)	338	3,075
	合 計	4,263 (76.0%)	2,392 (67.5%)	1,871 (90.6%)	529	4,792
平成22年度	国 立	1,363 (79.2%)	668 (69.4%)	695 (91.7%)	160	1,523
	公 立	116 (86.6%)	43 (79.6%)	73 (91.3%)	5	121
	私 立	2,452 (70.1%)	1,430 (61.8%)	1,022 (86.4%)	439	2,891
	合 計	3,931 (73.4%)	2,141 (64.3%)	1,790 (88.6%)	604	4,535
平成23年度	国 立	1,142 (73.8%)	524 (62.0%)	618 (87.9%)	192	1,334
	公 立	105 (80.8%)	33 (57.9%)	72 (98.6%)	5	110
	私 立	2,016 (65.7%)	1,056 (55.0%)	960 (83.7%)	477	2,493
	合 計	3,263 (68.8%)	1,613 (57.1%)	1,650 (85.8%)	674	3,937
平成24年度	国 立	995 (76.4%)	361 (60.8%)	634 (89.4%)	173	1,168
	公 立	90 (81.8%)	29 (65.9%)	61 (92.4%)	14	104
	私 立	1,729 (64.0%)	781 (50.0%)	948 (83.1%)	458	2,187
	合 計	2,814 (68.4%)	1,171 (53.3%)	1,643 (85.8%)	645	3,459
平成25年度	国 立	901 (70.5%)	313 (54.0%)	588 (84.2%)	170	1,071
	公 立	87 (79.8%)	25 (64.1%)	62 (88.6%)	10	97
	私 立	1,437 (67.1%)	573 (52.8%)	864 (81.7%)	432	1,869
	合 計	2,425 (68.7%)	911 (53.5%)	1,514 (83.0%)	612	3,037

※ ()内は既修、未修ごとの入学者のうち修了者の割合

区 分		標準修業年限 修了者	うち法学		標準修業年限を 超えて修了した者 (原級留置・休学等)	合 計
			未修者 (3年コース)	既修者 (2年コース)		
平成26年度	国 立	830 (71.6%)	296 (58.5%)	534 (81.8%)	169	999
	公 立	72 (66.7%)	18 (48.6%)	54 (76.1%)	4	76
	私 立	1,103 (65.9%)	403 (51.5%)	700 (78.4%)	333	1,436
	合 計	2,005 (68.2%)	717 (54.1%)	1,288 (79.7%)	506	2,511
平成27年度	国 立	739 (69.0%)	237 (53.0%)	502 (80.4%)	145	884
	公 立	66 (81.5%)	12 (50.0%)	54 (94.7%)	23	89
	私 立	927 (66.7%)	317 (52.0%)	610 (78.2%)	290	1,217
	合 計	1,732 (68.1%)	566 (52.4%)	1,166 (79.8%)	458	2,190
平成28年度	国 立	677 (69.2%)	196 (52.4%)	481 (79.6%)	128	805
	公 立	38 (59.4%)	4 (28.6%)	34 (68.0%)	10	48
	私 立	774 (64.5%)	200 (47.3%)	574 (73.9%)	245	1,019
	合 計	1,489 (66.4%)	400 (49.3%)	1,089 (76.1%)	383	1,872
平成29年度	国 立	596 (67.2%)	173 (52.7%)	423 (75.7%)	122	718
	公 立	35 (53.8%)	3 (18.8%)	32 (65.3%)	21	56
	私 立	662 (63.7%)	193 (45.3%)	469 (76.4%)	186	848
	合 計	1,293 (64.9%)	369 (47.9%)	924 (75.6%)	329	1,622
平成30年度	国 立	540 (65.1%)	118 (44.9%)	422 (74.6%)	122	662
	公 立	28 (60.9%)	4 (33.3%)	24 (70.6%)	19	47
	私 立	581 (64.8%)	171 (47.5%)	410 (76.4%)	166	747
	合 計	1,149 (64.8%)	293 (46.1%)	856 (75.3%)	307	1,456

※ ()内は既修、未修ごとの入学者のうち修了者の割合

区 分		標準修業年限 修了者	うち法学既修者		標準修業年限を 超えて修了した者 (原級留置・休学等)	合 計
			うち法学未修者 (3年コース)	うち法学既修者 (2年コース)		
令和元年度	国 立	597 (71.0%)	151 (55.9%)	446 (78.1%)	61	658
	公 立	32 (69.6%)	7 (46.7%)	25 (80.6%)	8	40
	私 立	488 (61.6%)	124 (44.0%)	364 (71.4%)	121	609
	合 計	1,117 (66.5%)	282 (49.7%)	835 (75.1%)	190	1,307
令和2年度	国 立	599 (70.1%)	133 (54.1%)	466 (76.6%)	90	689
	公 立	33 (68.8%)	5 (45.5%)	28 (70.0%)	9	42
	私 立	558 (66.6%)	115 (45.6%)	443 (75.6%)	114	672
	合 計	1,190 (68.4%)	253 (49.7%)	937 (76.1%)	213	1,403
令和3年度	国 立	584 (65.3%)	135 (48.7%)	449 (72.7%)	88	672
	公 立	40 (65.6%)	6 (28.6%)	34 (85.0%)	6	46
	私 立	499 (58.5%)	120 (36.0%)	379 (72.9%)	110	609
	合 計	1,123 (62.1%)	261 (41.4%)	862 (73.2%)	204	1,327
令和4年度	国 立	545 (61.6%)	115 (42.3%)	430 (70.1%)	95	640
	公 立	15 (36.6%)	5 (31.3%)	10 (40.0%)	1	16
	私 立	461 (59.6%)	84 (34.3%)	377 (71.3%)	112	573
	合 計	1,021 (60.1%)	204 (38.3%)	817 (70.0%)	208	1,229

※ ()内は既修、未修ごとの入学者のうち修了者の割合

2. 標準修業年限で修了しなかった者の事由

令和5年3月31日現在

区 分		退 学	うち		その他 (原級留置 ・休学等)	合 計
			司法試験 合格者	うち左記以外		
平成17年度	国 立	47 (63.5%)	42 (56.8%)	5 (6.8%)	27 (36.5%)	74 (100%)
	公 立	6 (75.0%)	5 (62.5%)	1 (12.5%)	2 (25.0%)	8 (100%)
	私 立	64 (69.6%)	43 (46.7%)	21 (22.8%)	28 (30.4%)	92 (100%)
	合 計	117 (67.2%)	90 (51.7%)	27 (15.5%)	57 (32.8%)	174 (100%)
平成18年度	国 立	113 (36.5%)	36 (11.6%)	77 (24.8%)	197 (63.5%)	310 (100%)
	公 立	4 (40.0%)	1 (10.0%)	3 (30.0%)	6 (60.0%)	10 (100%)
	私 立	317 (43.2%)	35 (4.8%)	282 (38.4%)	417 (56.8%)	734 (100%)
	合 計	434 (41.2%)	72 (6.8%)	362 (34.3%)	620 (58.8%)	1,054 (100%)
平成19年度	国 立	123 (35.5%)	25 (7.2%)	98 (28.3%)	223 (64.5%)	346 (100%)
	公 立	13 (72.2%)	5 (27.8%)	8 (44.4%)	5 (27.8%)	18 (100%)
	私 立	313 (40.8%)	31 (4.0%)	282 (36.7%)	455 (59.2%)	768 (100%)
	合 計	449 (39.7%)	61 (5.4%)	388 (34.3%)	683 (60.3%)	1,132 (100%)
平成20年度	国 立	111 (30.8%)	10 (2.8%)	101 (28.1%)	249 (69.2%)	360 (100%)
	公 立	13 (61.9%)	7 (33.3%)	6 (28.6%)	8 (38.1%)	21 (100%)
	私 立	377 (44.1%)	21 (2.5%)	356 (41.7%)	477 (55.9%)	854 (100%)
	合 計	501 (40.6%)	38 (3.1%)	463 (37.5%)	734 (59.4%)	1,235 (100%)
平成21年度	国 立	117 (32.1%)	9 (2.5%)	108 (29.7%)	247 (67.9%)	364 (100%)
	公 立	5 (41.7%)	2 (16.7%)	3 (25.0%)	7 (58.3%)	12 (100%)
	私 立	424 (43.5%)	11 (1.1%)	413 (42.4%)	551 (56.5%)	975 (100%)
	合 計	546 (40.4%)	22 (1.6%)	524 (38.8%)	805 (59.6%)	1,351 (100%)

※ ()内は、各設置者別の合計に対する割合

※ 「うち司法試験合格者」は、平成24年度までは旧司法試験合格者、平成25年度以降は(新)司法試験合格者について集計

区 分		退 学	うち司法試験 合格者		その他 (原級留置 ・休学等)	合 計
				うち左記以外		
平成22年度	国 立	102 (28.8%)	6 (1.7%)	96 (27.1%)	252 (71.2%)	354 (100%)
	公 立	10 (55.6%)	3 (16.7%)	7 (38.9%)	8 (44.4%)	18 (100%)
	私 立	431 (41.4%)	4 (0.4%)	427 (41.0%)	610 (58.6%)	1,041 (100%)
	合 計	543 (38.4%)	13 (0.9%)	530 (37.5%)	870 (61.6%)	1,413 (100%)
平成23年度	国 立	169 (41.4%)	12 (2.9%)	157 (38.5%)	239 (58.6%)	408 (100%)
	公 立	10 (40.0%)	0 (0.0%)	10 (40.0%)	15 (60.0%)	25 (100%)
	私 立	487 (46.3%)	3 (0.3%)	484 (46.0%)	565 (53.7%)	1,052 (100%)
	合 計	666 (44.8%)	15 (1.0%)	651 (43.8%)	819 (55.2%)	1,485 (100%)
平成24年度	国 立	104 (32.0%)	4 (1.2%)	100 (30.8%)	221 (68.0%)	325 (100%)
	公 立	8 (40.0%)	0 (0.0%)	8 (40.0%)	12 (60.0%)	20 (100%)
	私 立	459 (47.3%)	1 (0.1%)	458 (47.2%)	512 (52.7%)	971 (100%)
	合 計	571 (43.4%)	5 (0.4%)	566 (43.0%)	745 (56.6%)	1,316 (100%)
平成25年度	国 立	151 (39.9%)	23 (6.1%)	128 (33.9%)	227 (60.1%)	378 (100%)
	公 立	14 (63.6%)	0 (0.0%)	14 (63.6%)	8 (36.4%)	22 (100%)
	私 立	316 (45.0%)	0 (0.0%)	316 (45.0%)	387 (55.0%)	703 (100%)
	合 計	481 (43.6%)	23 (2.1%)	458 (41.5%)	622 (56.4%)	1,103 (100%)
平成26年度	国 立	132 (40.0%)	39 (11.8%)	93 (28.2%)	198 (60.0%)	330 (100%)
	公 立	9 (25.0%)	0 (0.0%)	9 (25.0%)	27 (75.0%)	36 (100%)
	私 立	267 (46.4%)	13 (2.3%)	254 (44.2%)	308 (53.6%)	575 (100%)
	合 計	408 (43.4%)	52 (5.5%)	356 (37.8%)	533 (56.6%)	941 (100%)
平成27年度	国 立	146 (44.0%)	13 (3.9%)	133 (40.1%)	186 (56.0%)	332 (100%)
	公 立	9 (60.0%)	0 (0.0%)	9 (60.0%)	6 (40.0%)	15 (100%)
	私 立	181 (39.1%)	15 (3.2%)	166 (35.9%)	282 (60.9%)	463 (100%)
	合 計	336 (41.5%)	28 (3.5%)	308 (38.0%)	474 (58.5%)	810 (100%)

※ ()内は、各設置者別の合計に対する割合

※ 「うち司法試験合格者」は、平成24年度までは旧司法試験合格者、平成25年度以降は
(新)司法試験合格者について集計

区 分		退 学	うち司法試験合格者		その他 (原級留置・休学等)	合 計
			うち司法試験合格者	うち左記以外		
平成28年度	国 立	135 (44.9%)	43 (14.3%)	92 (30.6%)	166 (55.1%)	301 (100%)
	公 立	5 (19.2%)	0 (0.0%)	5 (19.2%)	21 (80.8%)	26 (100%)
	私 立	180 (42.4%)	8 (1.9%)	172 (40.5%)	245 (57.6%)	425 (100%)
	合 計	320 (42.6%)	51 (6.8%)	269 (35.8%)	432 (57.4%)	752 (100%)
平成29年度	国 立	147 (50.5%)	34 (11.7%)	113 (38.8%)	144 (49.5%)	291 (100%)
	公 立	10 (33.3%)	0 (0.0%)	10 (33.3%)	20 (66.7%)	30 (100%)
	私 立	181 (47.9%)	16 (4.2%)	165 (43.7%)	197 (52.1%)	378 (100%)
	合 計	338 (48.4%)	50 (7.2%)	288 (41.2%)	361 (51.6%)	699 (100%)
平成30年度	国 立	155 (55.2%)	55 (19.6%)	100 (35.6%)	126 (44.8%)	281 (100%)
	公 立	7 (38.9%)	1 (5.6%)	6 (33.3%)	11 (61.1%)	18 (100%)
	私 立	158 (52.5%)	12 (4.0%)	146 (48.5%)	143 (47.5%)	301 (100%)
	合 計	320 (53.3%)	68 (11.3%)	252 (42.0%)	280 (46.7%)	600 (100%)
令和元年度	国 立	131 (52.4%)	54 (21.6%)	77 (30.8%)	119 (47.6%)	250 (100%)
	公 立	5 (38.5%)	0 (0.0%)	5 (38.5%)	8 (61.5%)	13 (100%)
	私 立	157 (52.9%)	17 (5.7%)	140 (47.1%)	140 (47.1%)	297 (100%)
	合 計	293 (52.3%)	71 (12.7%)	222 (39.6%)	267 (47.7%)	560 (100%)
令和2年度	国 立	135 (54.2%)	61 (24.5%)	74 (29.7%)	114 (45.8%)	249 (100%)
	公 立	3 (25.0%)	0 (0.0%)	3 (25.0%)	9 (75.0%)	12 (100%)
	私 立	132 (50.4%)	7 (2.7%)	125 (47.7%)	130 (49.6%)	262 (100%)
	合 計	270 (51.6%)	68 (13.0%)	202 (38.6%)	253 (48.4%)	523 (100%)
令和3年度	国 立	162 (53.6%)	70 (23.2%)	92 (30.5%)	140 (46.4%)	302 (100%)
	公 立	16 (76.2%)	0 (0.0%)	16 (76.2%)	5 (23.8%)	21 (100%)
	私 立	196 (55.4%)	9 (2.5%)	183 (51.7%)	158 (44.6%)	354 (100%)
	合 計	374 (55.2%)	79 (11.7%)	291 (43.0%)	303 (44.8%)	677 (100%)

※ ()内は、各設置者別の合計に対する割合

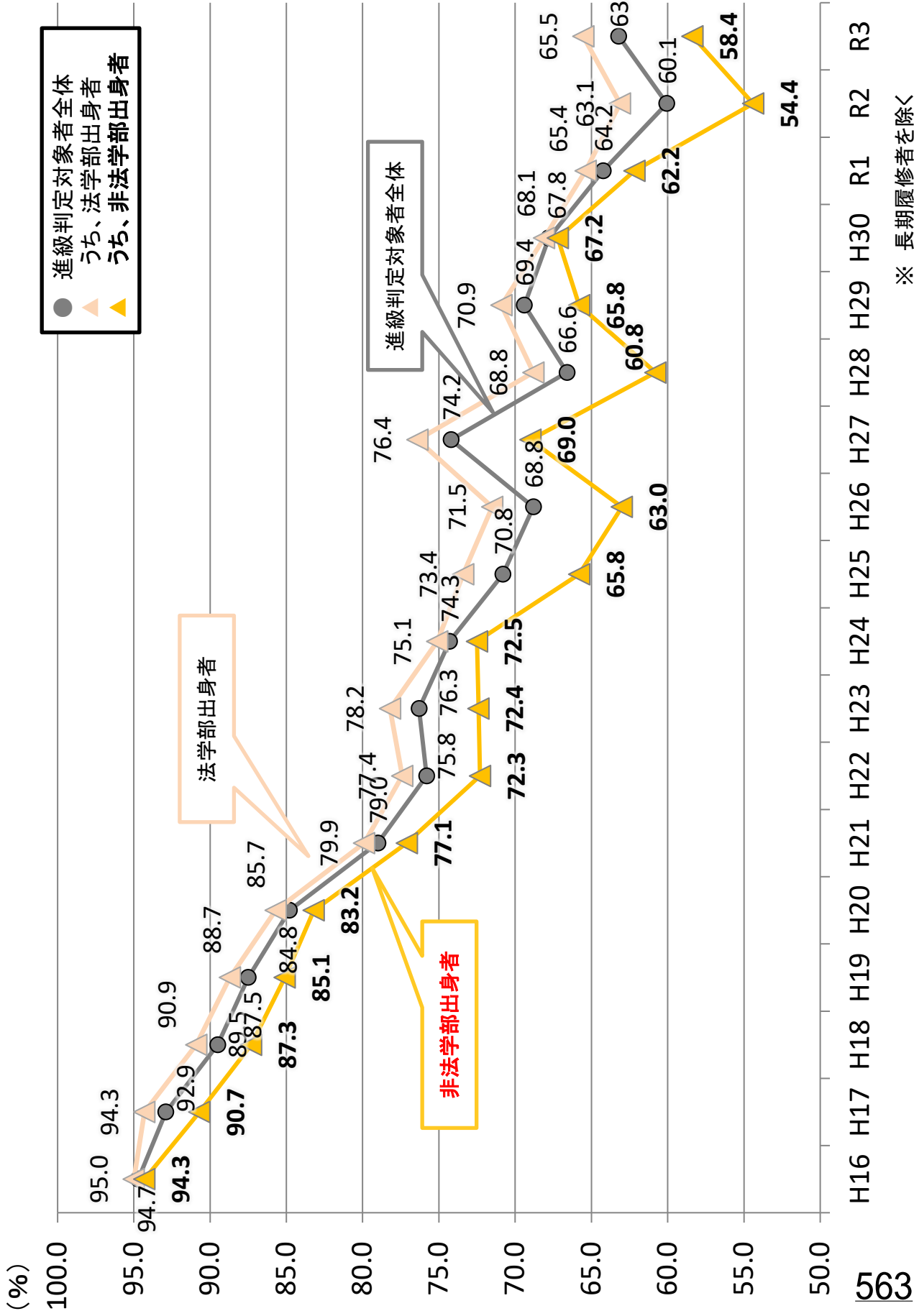
※ 「うち司法試験合格者」は、平成24年度までは旧司法試験合格者、平成25年度以降は(新)司法試験合格者について集計

区 分		退 学	うち司法試験合格者		その他 (原級留置・休学等)	合 計
			うち司法試験合格者	うち左記以外		
令和4年度	国 立	189 (54.2%)	88 (25.2%)	101 (28.9%)	160 (45.8%)	349 (100%)
	公 立	11 (42.3%)	1 (3.8%)	10 (38.5%)	15 (57.7%)	26 (100%)
	私 立	181 (57.8%)	6 (1.9%)	175 (55.9%)	132 (42.2%)	313 (100%)
	合 計	381 (55.4%)	95 (13.8%)	286 (41.6%)	307 (44.6%)	688 (100%)

※ ()内は、各設置者別の合計に対する割合

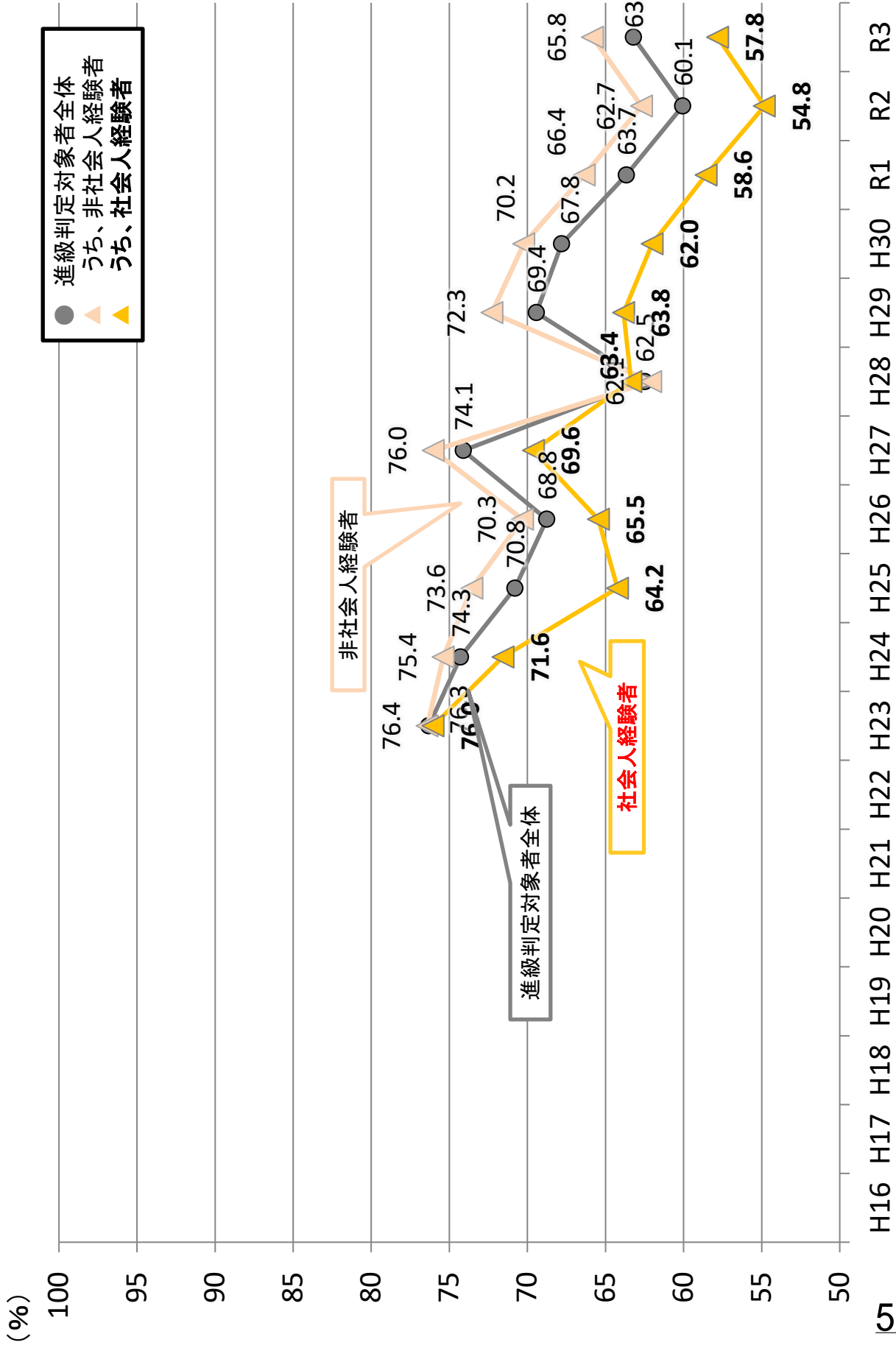
※ 「うち司法試験合格者」は、平成24年度までは旧司法試験合格者、平成25年度以降は(新)司法試験合格者について集計

未修1年次から2年次への進級率の推移(非法学部出身者関係)



※ 長期履修者を除く

未修1年次から2年次への進級率の推移(社会人経験者関係)



※ 長期履修者を除く

法科大学院等の教育に関する定量的な数値目標（KPI）

○ 法科大学院等全体としての司法試験合格率目標

(1) 累積合格率

a. 全体

- ・令和 6年度（2024年度） 70%以上
- ・令和11年度（2029年度） 75%以上

(参考)

平成29年度修了者の修了後5年目までの累積合格率	70.4%
平成28年度	66.8%
平成27年度	64.7%
平成26年度	64.8%
平成25年度	65.7%

b. 未修者

- ・令和 6年度（2024年度） 50%以上
- ・令和11年度（2029年度） 55%以上

(参考)

平成29年度修了者の修了後5年目までの累積合格率	49.4%
平成28年度	48.5%
平成27年度	44.8%
平成26年度	49.5%
平成25年度	46.9%

(2) 修了後1年目までの司法試験合格率（在学中合格含む）

- ・令和 6年度（2024年度） 50%以上
- ・令和11年度（2029年度） 55%以上

(参考)

令和 3年度修了者の修了後1年目の合格率	55.1%
令和 2年度	53.6%
令和 元年度	52.4%
平成30年度	47.4%
平成29年度	39.8%

(3) 法曹コース修了者のうち、学部3年で進学した者の修了後1年目までの合格率（在学中合格含む）

- ・令和 6年度（2024年度） 65%以上
- ・令和11年度（2029年度） 70%以上

(参考)

令和3年度修了者のうち、早期卒業及び飛び入学により入学した者に占める修了後1年目合格者の割合	62.6%
	(57/91人)
令和 2年度	66.2%
	(51/77人)
令和 元年度	57.1%
	(28/49人)
平成30年度	62.5%
	(25/40人)
平成29年度	56.3%
	(18/32人)

※いずれも既修者コース出身者のみ

○ 法科大学院入学者数目標

- ・令和 6年度（2024年度） 2,000人以上
- ・令和11年度（2029年度） 2,200人以上

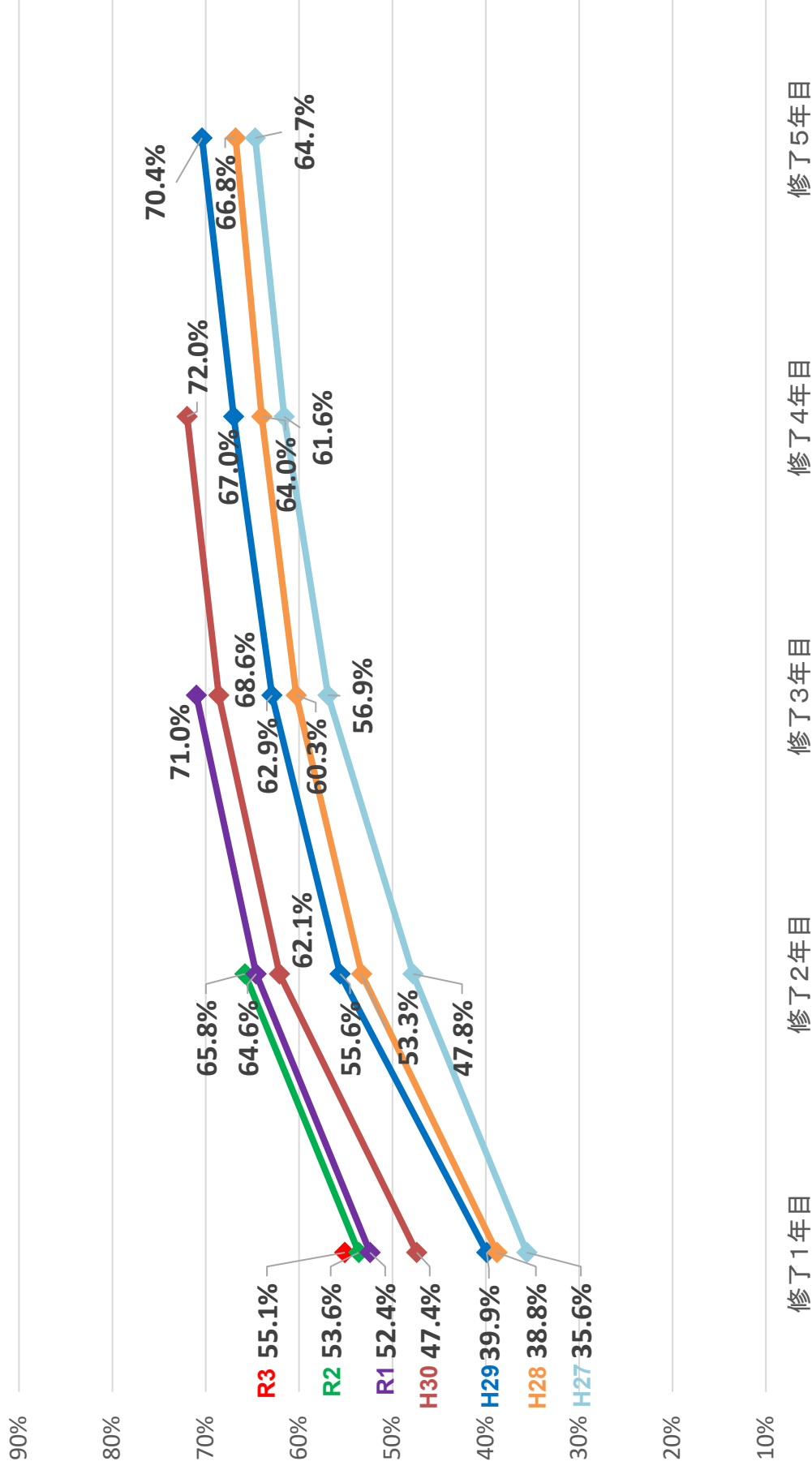
(参考)

令和 5年度入学者数	1,971人
令和 4年度	1,968人
令和 3年度	1,724人
令和 2年度	1,711人
令和 元年度	1,862人
平成30年度	1,621人

※令和11年度のKPIについては、令和6年度の達成状況に応じて必要な見直しを行う。
 ※募集停止・廃止をした法科大学院はデータから除外している。

法科大学院修了者の司法試験累積合格率の推移（全体）

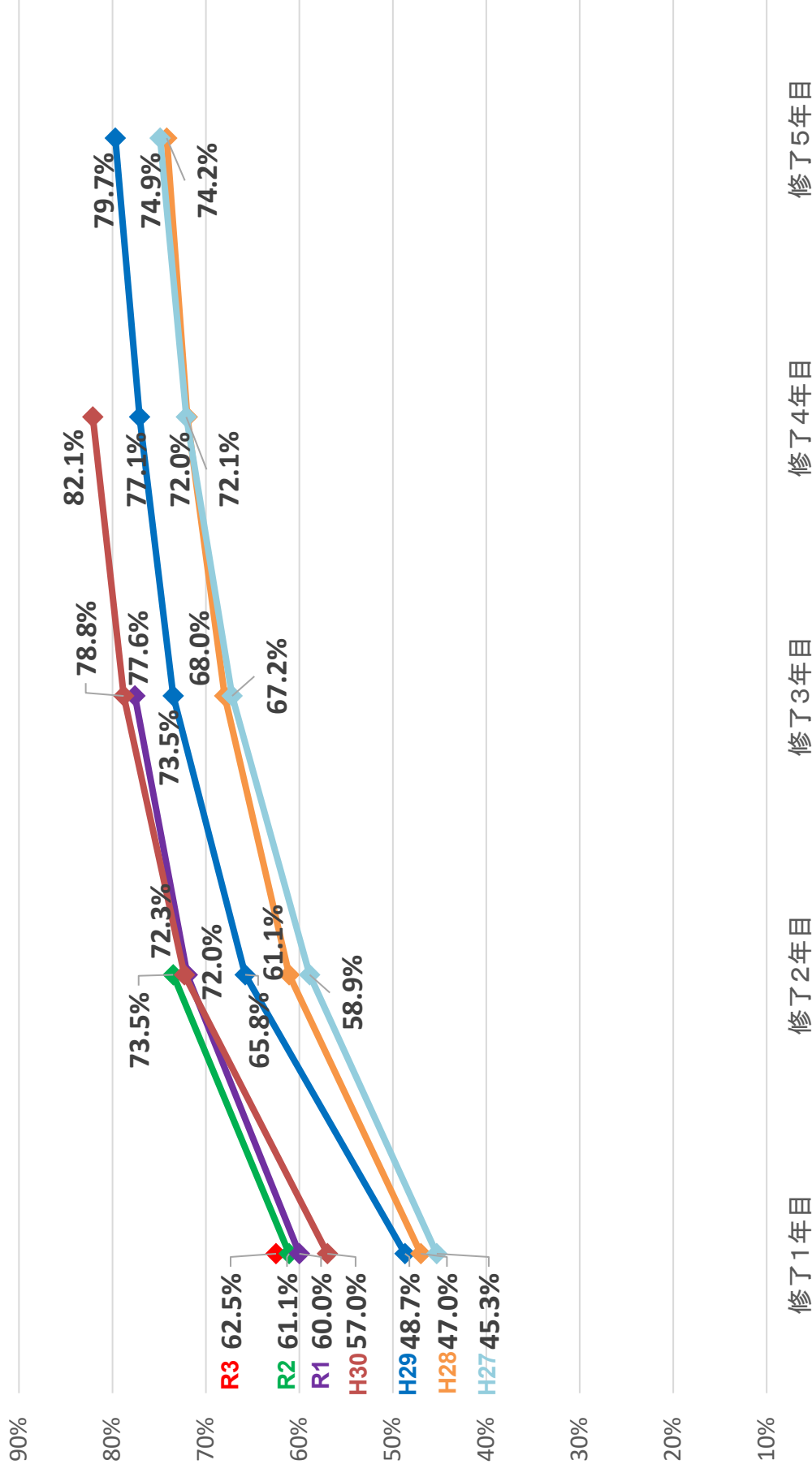
参考資料15



(出典：法務省提供データ 司法試験の結果から文部科学省にてグラフ作成)

※各年の司法試験実施時の募集停止・廃止校を除く。

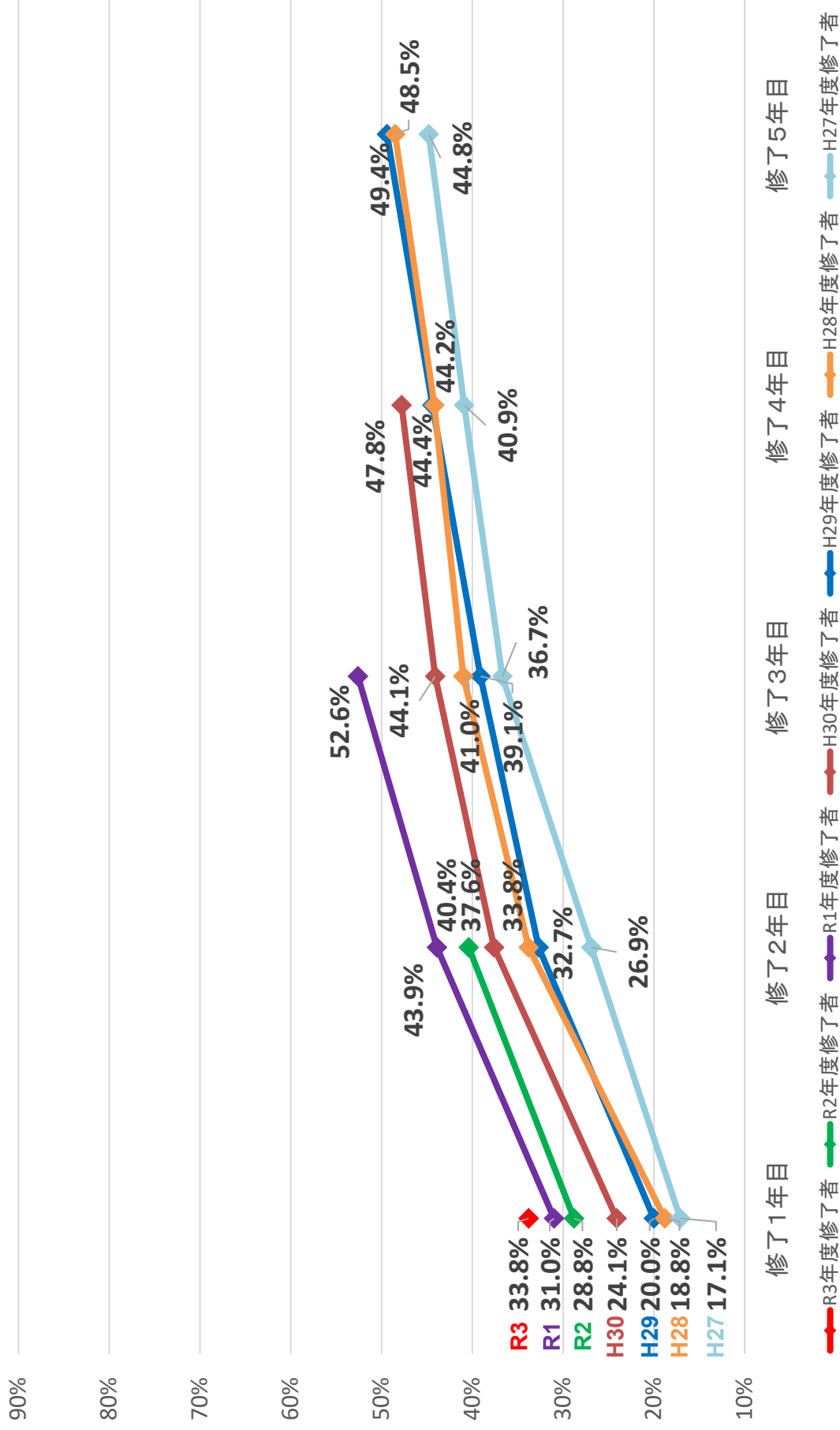
法科大学院修了者の司法試験累積合格率の推移（既修）



(出典:法務省提供データ 司法試験の結果から文部科学省にてグラフ作成)

※各年の司法試験実施時の募集停止・廃止校を除く。

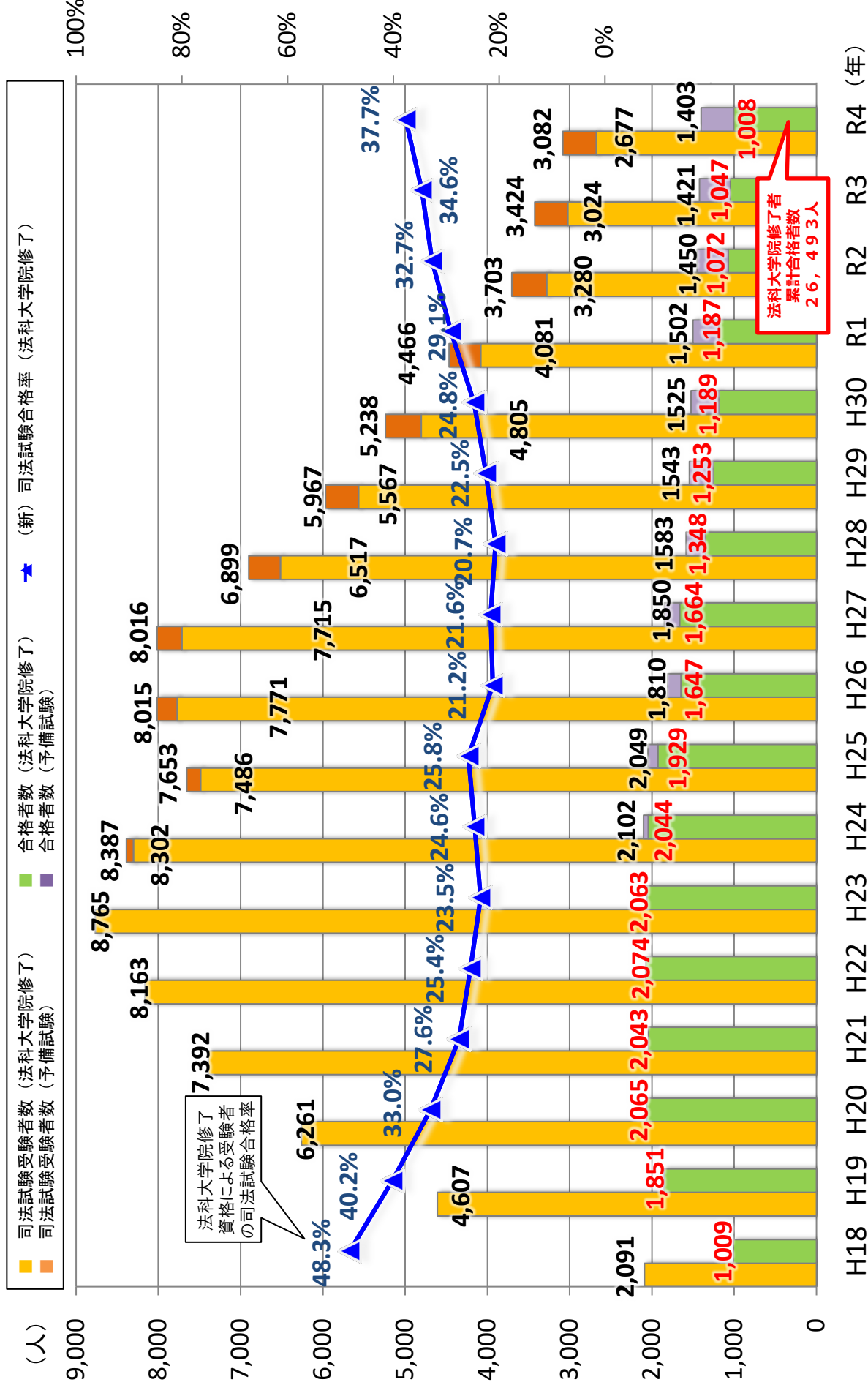
法科大学院修了者の司法試験累積合格率の推移（未修）



(出典：法務省提供データ 司法試験の結果から文部科学省にてグラフ作成)

※各年の司法試験実施時の募集停止・廃止校を除く。

司法試験合格者のこれまでの推移

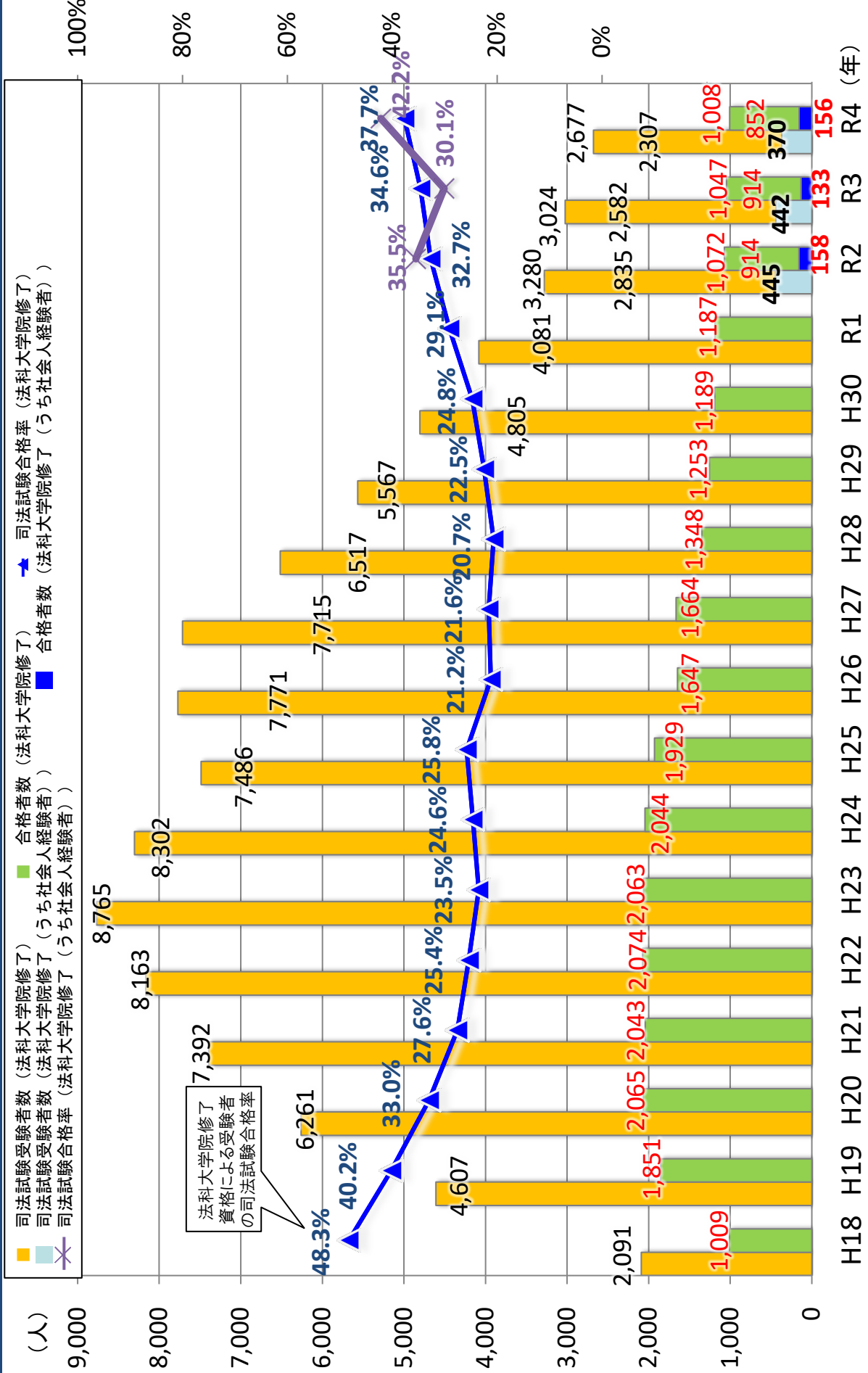


法科大学院修了者
累計合格者数
26,493人

(出典:法務省提供データ 司法試験の結果から文部科学省にてグラフ作成)
 ※募集停止・廃止校を含む。平成18年の受験者は、法学既修者コースの修了者のみ。

【令和4年試験結果】
 法科大学院課程修了の資格に基づく合格率37.7%
 法学既修者：47.7% 法学未修者：21.4%

司法試験合格率のこれまでの推移（社会人経験者）



(出典:法務省提供データ 司法試験の結果及び文部科学省調査から文部科学省にてグラフ作成)

※募集停止・廃止校を含む。平成18年の受験者は、法学既修者コースの修了者のみ。

※社会人経験者のデータは文部科学省において令和2年司法試験から調査開始。

法科大学院課程修了の資格に基づく合格率37.7% (R4)
 法科大学院修了者 累計合格者数 26,493人 (H18 ~R4)

文部科学大臣認定を受けた法曹養成連携協定一覧

令和5年4月1日現在の認定協定は70件となっている。

令和5年4月1日現在

番号	連携法科大学院	連携法曹基礎課程（法曹コース）	協定の有効期間	大臣認定	変更協定の認定日		
1	北海道大学大学院 法学研究科法律実務専攻	北海道大学法学部法学課程 法専門職コース法曹養成プログラム	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和2年1月30日認定			
2		北海学園大学法学部 法律学科法曹養成プログラム	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和2年1月30日認定	令和5年2月28日認定		
3	東北大学大学院 法学研究科総合法制専攻	東北大学法学部 法曹コース	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は1年ごとに自動更新)	令和2年2月28日認定	令和3年9月16日認定		
4		新潟大学法学部法学科 法曹養成プログラム	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は1年ごとに自動更新)	令和2年3月26日認定	令和4年3月25日認定		
5	千葉大学大学院 専門法務研究科	千葉大学法政経学部法政経学科 法学コース法曹コース・プログラム	令和2年4月1日から3年間 (期間満了後は3年ごとに自動更新)	令和2年3月26日認定			
6		鹿児島大学法文学部 法曹養成連携プログラム	令和2年4月1日から3年間 (期間満了後は3年ごとに自動更新)	令和2年3月26日認定	令和4年1月25日認定	令和5年2月28日認定	
7		明治学院大学法学部法律学科 法曹コース	令和2年4月1日から3年間 (期間満了後は3年ごとに自動更新)	令和2年3月26日認定			
8	東京大学大学院 法学政治学研究所法曹養成専攻	東京大学法学部 法科大学院進学プログラム	令和2年4月1日から10年間 (期間満了後は10年ごとに自動更新)	令和2年2月28日認定			
9	一橋大学大学院 法学研究科法務専攻	一橋大学法学部 法曹コース	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和2年2月28日認定	令和3年4月21日認定		
10	金沢大学大学院 法務研究科法務専攻	金沢大学人間社会学域法学類 総合法学コース法曹養成プログラム	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和2年3月26日認定	令和5年2月28日認定		
11	名古屋大学大学院 法学研究科実務法曹養成専攻	名古屋大学法学部法律・政治学科 法曹コース	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和2年3月26日認定	令和3年3月31日認定	令和4年3月14日認定	令和5年2月28日認定
12		立命館大学法学部 法曹進路プログラム	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和2年3月26日認定			
13	京都大学大学院 法学研究科法曹養成専攻	京都大学法学部 法曹基礎プログラム	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和2年1月30日認定			
14	大阪大学大学院 高等司法研究科法務専攻	大阪大学法学部 連携法曹基礎課程	令和2年4月1日から4年間 (期間満了後は2年ごとに自動更新)	令和2年2月28日認定	令和5年2月28日認定		
15		香川大学法学部法学科 法曹プログラム	令和5年4月1日から4年間 (期間満了後は2年ごとに自動更新)	令和5年2月28日認定			
16	神戸大学大学院 法学研究科実務法律専攻	新潟大学法学部法学科 法曹養成プログラム	令和3年4月1日から5年間 (期間満了後は1年ごとに自動更新)	令和3年1月15日認定	令和4年3月25日認定		
17		神戸大学法学部 法科大学院進学プログラム	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は1年ごとに自動更新)	令和2年2月28日認定	令和4年3月14日認定	令和5年2月28日認定	
18		熊本大学法学部法学科 アドバンス・リーダー・コース（法学特修クラス）法曹プログラム	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は1年ごとに自動更新)	令和2年3月26日認定	令和4年3月14日認定		
19		鹿児島大学法文学部 法曹養成連携プログラム	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は1年ごとに自動更新)	令和2年3月26日認定	令和4年1月25日認定	令和5年2月28日認定	
20		立命館大学法学部 法曹進路プログラム	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は1年ごとに自動更新)	令和2年3月26日認定			
21		同志社大学法学部法律学科 法曹養成プログラム	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は1年ごとに自動更新)	令和2年3月26日認定			
22		近畿大学法学部法律学科 法曹コース	令和5年4月1日から5年間 (期間満了後は1年ごとに自動更新)	令和5年2月28日認定			
23	岡山大学大学院 法務研究科法務専攻	岡山大学法学部 法律専門職コース法曹プログラム	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和2年2月28日認定	令和4年9月6日認定	令和5年2月28日認定	
24		香川大学法学部法学科 法曹プログラム	令和5年4月1日から4年間 (期間満了後は2年ごとに自動更新)	令和5年2月28日認定			
25	広島大学大学院 人間社会科学研究所 実務法学専攻	広島大学法学部 法曹養成プログラム	令和3年4月1日から5年間 (期間満了後は1年ごとに自動更新)	令和3年3月4日認定	令和4年3月9日認定	令和5年2月28日認定	
26		香川大学法学部法学科 法曹プログラム	令和5年4月1日から4年間 (期間満了後は2年ごとに自動更新)	令和5年2月28日認定			
27	九州大学大学院 法務学府実務法学専攻	九州大学法学部 法科大学院連携プログラム	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和2年2月28日認定	令和4年3月9日認定	令和5年2月28日認定	
28		熊本大学法学部法学科 アドバンス・リーダー・コース（法学特修クラス）法曹プログラム	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和2年3月26日認定	令和4年3月9日認定		
29		鹿児島大学法文学部 法曹養成連携プログラム	令和3年4月1日から4年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和3年3月4日認定	令和4年1月25日認定	令和5年2月28日認定	
30		西南学院大学法学部 法務コース	令和3年4月1日から4年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和3年3月4日認定	令和5年2月28日認定		
31	東京都立大学大学院 法学政治学研究所法曹養成専攻	東京都立大学法学部法学科 法律学コース法曹養成プログラム	令和2年4月1日から8年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和2年3月26日認定			
32		明治学院大学法学部法律学科 法曹コース	令和2年4月1日から8年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和2年3月26日認定			
33		信州大学経済学部 総合法律学科法曹養成プログラム	令和5年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和5年2月28日認定			
34	大阪公立（市立）大学大学院 法学研究科法曹養成専攻	大阪公立（市立）大学法学部法学科 法曹養成プログラム	令和4年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和4年2月24日認定			

番号	連携法科大学院	連携法曹基礎課程（法曹コース）	協定の有効期間	大臣認定	変更協定の認定日		
35	学習院大学大学院 法務研究科法務専攻	西南学院大学法学部 法曹コース	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は3年ごとに自動更新)	令和2年3月26日認定	令和5年2月28日認定		
36		学習院大学法学部法学科 法曹コース	令和5年4月1日から5年間 (期間満了後は3年ごとに自動更新)	令和5年2月28日認定			
37	慶應義塾大学大学院 法務研究科法曹養成専攻	新潟大学法学部法学科 法曹養成プログラム	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和2年3月26日認定	令和4年3月25日認定		
38		信州大学経済学部 総合法律学科法曹養成プログラム	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和2年3月26日認定			
39		慶應義塾大学法学部法律学科 法曹コース	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和2年2月28日認定	令和5年2月28日認定		
40		明治大学法学部法律学科 法曹コースにおける一貫教育プログラム	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和2年3月26日認定	令和4年3月9日認定		
41		明治学院大学法学部法律学科 法曹コース	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和2年3月26日認定			
42		立教大学法学部法学科 法曹コース	令和3年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和3年1月15日認定	令和4年3月9日認定		
43	上智大学大学院 法学研究科法曹養成専攻	上智大学法学部 法曹コース	令和2年4月1日から3年間 (期間満了後は3年ごとに自動更新)	令和2年1月30日認定	令和4年3月9日認定	令和5年2月28日認定	
44	創価大学大学院 法務研究科法務専攻	創価大学法学部法律学科 グローバル・ロイヤーズ・プログラム	令和2年4月1日から4年間 (期間満了後は2年ごとに自動更新)	令和2年2月28日認定			
45	中央大学大学院 法務研究科法務専攻	新潟大学法学部法学科 法曹養成プログラム	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和2年3月26日認定	令和4年3月25日認定		
46		信州大学経済学部総合法律学科 法曹養成プログラム	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和2年3月26日認定	令和4年3月14日認定		
47		熊本大学法学部法学科 アドバンス・リーダー・コース（法学特修クラス）法曹プログラム	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和2年3月26日認定	令和4年3月14日認定		
48		鹿児島大学法文学部 法曹養成連携プログラム	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和2年3月26日認定	令和4年3月14日認定	令和5年2月28日認定	
49		中央大学法学部法律学科 法曹コースにおける一貫教育プログラム	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和2年3月26日認定	令和4年3月14日認定		
50		明治大学法学部法律学科 法曹コースにおける一貫教育プログラム	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和2年3月26日認定	令和4年3月14日認定		
51		明治学院大学法学部法律学科 法曹コース	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和2年3月26日認定			
52		立教大学法学部法学科 法曹コース	令和3年4月1日から4年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和3年1月15日認定	令和4年3月14日認定		
53		立命館大学法学部 法曹進路プログラム	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和2年3月26日認定	令和4年3月14日認定		
54		西南学院大学法学部 法曹コース	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和2年3月26日認定	令和4年3月14日認定	令和5年2月28日認定	
55	日本大学大学院 法務研究科法務専攻	日本大学法学部法律学科 法曹コース 日本大学法学部法職課程 法曹コース履修プログラム	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は1年ごとに自動更新)	令和2年3月26日認定			
56	法政大学大学院 法務研究科法務専攻	法政大学法学部法律学科 法曹コース	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和2年3月26日認定			
57	明治大学専門職大学院 法務研究科法務専攻	明治大学法学部法律学科 法曹コースにおける一貫教育プログラム	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和2年3月26日認定	令和4年3月9日認定	令和5年2月28日認定	
58		明治学院大学法学部法律学科 法曹コース	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和2年3月26日認定	令和5年2月28日認定		
59	早稲田大学大学院 法務研究科法務専攻	熊本大学法学部法学科 アドバンス・リーダー・コース（法学特修クラス）法曹プログラム	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は3年ごとに自動更新)	令和2年2月28日認定	令和4年3月9日認定		
60		西南学院大学法学部 法曹コース	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は3年ごとに自動更新)	令和2年3月26日認定	令和4年3月9日認定	令和5年2月28日認定	
61		明治学院大学法学部法律学科 法曹コース	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は1年ごとに自動更新)	令和2年3月26日認定	令和4年3月9日認定		
62		立教大学法学部法学科 法曹コース	令和3年4月1日から5年間 (期間満了後は3年ごとに自動更新)	令和3年1月15日認定	令和4年3月9日認定		
63		早稲田大学法学部 法曹コース	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は3年ごとに自動更新)	令和2年2月28日認定	令和4年3月9日認定		
64	愛知大学大学院 法務研究科法務専攻	愛知大学法学部法学科 法科大学院連携コース	令和3年4月1日から5年間 (期間満了後は3年ごとに自動更新)	令和3年3月4日認定			
65	同志社大学大学院 司法研究科法務専攻	同志社大学法学部法律学科 法曹養成プログラム	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和2年3月26日認定			
66		西南学院大学法学部 法曹コース	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和2年3月26日認定	令和5年2月28日認定		
67	立命館大学大学院 法務研究科法曹養成専攻	立命館大学法学部 法曹進路プログラム	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和2年2月28日認定			
68	関西大学大学院 法務研究科法曹養成専攻	関西大学法学部法政治学科 関西大学法曹コース	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和2年1月30日認定	令和5年2月28日認定		
69	関西学院大学大学院 司法研究科法務専攻	関西学院大学法学部 司法特修コース法曹養成連携プログラム	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和2年3月26日認定	令和3年3月31日認定	令和4年3月9日認定	
70	福岡大学大学院 法曹実務研究科法務専攻	福岡大学法学部法律学科 法律特修プログラム法曹連携基礎クラス	令和3年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和2年3月26日認定	令和3年3月31日認定	令和4年3月9日認定	令和5年2月28日認定

連携法曹基礎課程(法曹コース)一覧

令和5年4月現在

法曹コース 項番	連携 協定 項番	連携法曹基礎課程(法曹コース)	連携法科大学院	協定の有効期間	大臣認定	変更協定の認定日		
1	1	北海道大学法学部法学課程 法曹専門職コース法曹養成プログラム	北海道大学大学院法学研究科 法律実務専攻	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和2年1月30日認定			
2	2	東北大学法学部法曹コース	東北大学大学院法学研究科 総合法制専攻	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和2年2月28日認定	令和3年9月16日認定		
3	3	千葉大学法政経学部 法政経学科法学コース 法曹コース・プログラム	千葉大学大学院専門法務研究科	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は1年ごとに自動更新)	令和2年3月26日認定			
4	4	東京大学法学部法科大学院 進学プログラム	東京大学大学院法学政治学研究科 法曹養成専攻	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は1年ごとに自動更新)	令和2年2月28日認定			
5	5	一橋大学法学部法曹コース	一橋大学大学院法学研究科 法務専攻	令和2年4月1日から3年間 (期間満了後は3年ごとに自動更新)	令和2年2月28日認定	令和3年4月21日認定		
6	6	新潟大学法学部法学科 法曹養成プログラム	東北大学大学院法学研究科 総合法制専攻	令和2年4月1日から3年間 (期間満了後は3年ごとに自動更新)	令和2年3月26日認定	令和4年3月25日認定		
	7		神戸大学大学院法学研究科 実務法律専攻	令和3年4月1日から5年間 (期間満了後は1年ごとに自動更新)	令和3年1月15日認定	令和4年3月25日認定		
	8		慶應義塾大学大学院法務研究科 法曹養成専攻	令和2年4月1日から3年間 (期間満了後は3年ごとに自動更新)	令和2年3月26日認定	令和4年3月25日認定		
	9		中央大学大学院法務研究科 法務専攻	令和2年4月1日から10年間 (期間満了後は10年ごとに自動更新)	令和2年3月26日認定	令和4年3月25日認定		
7	10	金沢大学人間社会学域法学類 総合法学コース法曹養成プログラム	金沢大学大学院法務研究科 法務専攻	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和2年3月26日認定	令和5年2月28日認定		
8	11	信州大学経済学部総合法律学科 法曹養成プログラム	慶應義塾大学大学院法務研究科 法曹養成専攻	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和2年3月26日認定			
	12		中央大学大学院法務研究科 法務専攻	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和2年3月26日認定	令和4年3月14日認定		
	13		東京都立大学大学院 法学政治学研究科法曹養成専攻	令和5年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和5年2月28日認定			
9	14	名古屋大学法学部法律・政治学科 法曹コース	名古屋大学大学院法学研究科 実務法曹養成専攻	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和2年3月26日認定	令和3年3月31日認定	令和4年3月14日認定	令和5年2月28日認定
10	15	京都大学法学部法曹基礎プログラム	京都大学大学院法学研究科 法曹養成専攻	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和2年1月30日認定			
11	16	大阪大学法学部連携法曹基礎課程	大阪大学大学院高等司法研究科 法務専攻	令和2年4月1日から4年間 (期間満了後は2年ごとに自動更新)	令和2年2月28日認定	令和5年2月28日認定		
12	17	神戸大学法学部法科大学院 進学プログラム	神戸大学大学院法学研究科 実務法律専攻	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は1年ごとに自動更新)	令和2年2月28日認定	令和4年3月14日認定	令和5年2月28日認定	
13	18	岡山大学法学部法律専門職コース 法曹プログラム	岡山大学大学院法務研究科 法務専攻	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は1年ごとに自動更新)	令和2年2月28日認定	令和4年9月6日認定	令和5年2月28日認定	
14	19	広島大学法学部 法曹養成プログラム	広島大学大学院 人間社会科学部実務法曹専攻	令和3年4月1日から5年間 (期間満了後は1年ごとに自動更新)	令和3年3月4日認定	令和4年3月9日認定	令和5年2月28日認定	
15	20	香川大学法学部法学科 法曹プログラム	大阪大学大学院 高等司法研究科法務専攻	令和5年4月1日から4年間 (期間満了後は2年ごとに自動更新)	令和5年2月28日認定			
	21		広島大学大学院人間社会科学 研究科実務法曹専攻	令和5年4月1日から4年間 (期間満了後は2年ごとに自動更新)	令和5年2月28日認定			
	22		岡山大学大学院 法務研究科法務専攻	令和5年4月1日から4年間 (期間満了後は2年ごとに自動更新)	令和5年2月28日認定			
16	23	九州大学法学部 法科大学院連携プログラム	九州大学大学院法務学府 実務法曹専攻	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は1年ごとに自動更新)	令和2年2月28日認定	令和4年3月9日認定	令和5年2月28日認定	
17	24	熊本大学法学部法学科 アドバンス・リーダー・コース (法学特修クラス) 法曹プログラム	神戸大学大学院法学研究科 実務法律専攻	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は1年ごとに自動更新)	令和2年3月26日認定	令和4年3月14日認定		
	25		九州大学大学院法務学府 実務法曹専攻	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は1年ごとに自動更新)	令和2年3月26日認定	令和4年3月9日認定		
	26		中央大学大学院法務研究科 法務専攻	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和2年3月26日認定	令和4年3月14日認定		
	27		早稲田大学大学院法務研究科 法務専攻	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和2年2月28日認定	令和4年3月9日認定		
18	28	鹿児島大学法文学部 法曹養成連携プログラム	千葉大学大学院専門法務研究科	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和2年3月26日認定	令和4年1月25日認定	令和5年2月28日認定	
	29		神戸大学大学院法学研究科 実務法律専攻	令和2年4月1日から8年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和2年3月26日認定	令和4年1月25日認定	令和5年2月28日認定	
	30		九州大学大学院法務学府 実務法曹専攻	令和3年4月1日から4年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和3年3月4日認定	令和4年1月25日認定	令和5年2月28日認定	
	31		中央大学大学院法務研究科 法務専攻	令和2年4月1日から8年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和2年3月26日認定	令和4年3月14日認定	令和5年2月28日認定	
19	32	東京都立大学法学部法学科 法律学コース法曹養成プログラム	東京都立大学大学院 法学政治学研究科法曹養成専攻	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和2年3月26日認定			
20	33	大阪公立(市立)大学法学部法学科 法曹養成プログラム	大阪公立(市立)大学大学院 法学研究科法曹養成専攻	令和4年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和4年2月24日認定			
21	34	北海道大学法学部法律学科 法曹養成プログラム	北海道大学大学院法学研究科 法律実務専攻	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和2年1月30日認定	令和5年2月28日認定		
22	35	学習院大学法学部法学科法曹コース	学習院大学大学院法務研究科 法務専攻	令和5年4月1日から5年間 (期間満了後は3年ごとに自動更新)	令和5年2月28日認定			
23	36	慶應義塾大学法学部法律学科 法曹コース	慶應義塾大学大学院法務研究科 法曹養成専攻	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和2年2月28日認定	令和5年2月28日認定		
24	37	上智大学法学部法曹コース	上智大学大学院法学研究科 法曹養成専攻	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和2年1月30日認定	令和4年3月9日認定	令和5年2月28日認定	
25	38	創価大学法学部法律学科 グローバル・ロイヤーズ・プログラム	創価大学大学院法務研究科 法務専攻	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和2年2月28日認定			
26	39	中央大学法学部法律学科 法曹コースにおける 一貫教育プログラム	中央大学大学院法務研究科 法務専攻	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和2年3月26日認定	令和4年3月14日認定		
27	40	日本大学法学部法律学科 法曹コース 日本大学法学部法職課程 法曹コース履修プログラム	日本大学大学院法務研究科 法務専攻	令和2年4月1日から3年間 (期間満了後は3年ごとに自動更新)	令和2年3月26日認定			
28	41	法政大学法学部法律学科 法曹コース	法政大学大学院法務研究科 法務専攻	令和2年4月1日から4年間 (期間満了後は2年ごとに自動更新)	令和2年3月26日認定			
29	42	明治大学法学部法律学科 法曹コースにおける一貫教育 プログラム	慶應義塾大学大学院法務研究科 法曹養成専攻	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和2年3月26日認定	令和4年3月9日認定		
	43		中央大学大学院法務研究科 法務専攻	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和2年3月26日認定	令和4年3月14日認定		
	44		明治大学専門職大学院法務研究科 法務専攻	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和2年3月26日認定	令和4年3月9日認定	令和5年2月28日認定	

法曹 コース 項番	連携 協定 項番	連携法曹基礎課程（法曹コース）	連携法科大学院	協定の有効期間	大臣認定	変更協定の認定日		
30	45	明治学院大学法学部法律学科 法曹コース	千葉大学大学院専門法務研究科	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和2年3月26日認定			
	46		東京都立大学大学院 法学政治学研究科法曹養成専攻	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和2年3月26日認定			
	47		慶應義塾大学大学院法務研究科 法曹養成専攻	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和2年3月26日認定			
	48		中央大学大学院法務研究科 法務専攻	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和2年3月26日認定	令和4年3月14日認定		
	49		明治大学専門職大学院法務研究科 法務専攻	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和2年3月26日認定	令和5年2月28日認定		
	50	早稲田大学大学院法務研究科 法務専攻	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和2年3月26日認定	令和4年3月9日認定			
31	51	立教大学法学部法学科 法曹コース	慶應義塾大学大学院法務研究科 法曹養成専攻	令和3年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和3年1月15日認定	令和4年3月9日認定		
	52		中央大学大学院法務研究科 法務専攻	令和3年4月1日から4年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和3年1月15日認定	令和4年3月14日認定		
	53		早稲田大学大学院法務研究科 法務専攻	令和3年4月1日から5年間 (期間満了後は3年ごとに自動更新)	令和3年1月15日認定	令和4年3月9日認定		
32	54	早稲田大学法学部法曹コース	早稲田大学大学院法務研究科 法務専攻	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は1年ごとに自動更新)	令和2年2月28日認定	令和4年3月9日認定		
33	55	愛知大学法学部法学科 法科大学院連携コース	愛知大学大学院法務研究科 法務専攻	令和3年4月1日から5年間 (期間満了後は3年ごとに自動更新)	令和3年3月4日認定			
34	56	同志社大学法学部法律学科 法曹養成プログラム	神戸大学大学院法学研究科 実務法律専攻	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和2年3月26日認定			
	57		同志社大学大学院司法研究科 法務専攻	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和2年3月26日認定			
35	58	立命館大学法学部 法曹進路プログラム	名古屋大学大学院法学研究科 実務法曹養成専攻	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和2年3月26日認定			
	59		神戸大学大学院法学研究科 実務法律専攻	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は3年ごとに自動更新)	令和2年3月26日認定			
	60		中央大学大学院法務研究科 法務専攻	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は3年ごとに自動更新)	令和2年3月26日認定	令和4年3月14日認定		
	61		立命館大学大学院法務研究科 法曹養成専攻	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は3年ごとに自動更新)	令和2年2月28日認定			
36	62	関西大学法学部法学政治学科 関西大学法曹コース	関西大学大学院法務研究科 法曹養成専攻	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は1年ごとに自動更新)	令和2年1月30日認定	令和5年2月28日認定		
37	63	関西学院大学法学部 司法特修コース 法曹養成連携プログラム	関西学院大学大学院司法研究科 法務専攻	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和2年3月26日認定	令和3年3月31日認定	令和4年3月9日認定	
38	64	近畿大学法学部法律学科法曹コース	神戸大学大学院 法学研究科実務法律専攻	令和5年4月1日から5年間 (期間満了後は1年ごとに自動更新)	令和5年2月28日認定			
39	65	西南学院大学法学部法曹コース	九州大学大学院法務学府 実務法学専攻	令和3年4月1日から4年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和3年3月4日認定	令和5年2月28日認定		
	66		学習院大学大学院法務研究科 法務専攻	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和2年3月26日認定	令和5年2月28日認定		
	67		中央大学大学院法務研究科 法務専攻	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和2年3月26日認定	令和4年3月14日認定	令和5年2月28日認定	
	68		早稲田大学大学院法務研究科 法務専攻	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和2年3月26日認定	令和4年3月9日認定	令和5年2月28日認定	
	69		同志社大学大学院司法研究科 法務専攻	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和2年3月26日認定	令和5年2月28日認定		
40	70	福岡大学法学部法律学科 法律特修プログラム 法曹連携基礎クラス	福岡大学大学院法曹実務研究科 法務専攻	令和3年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)	令和2年3月26日認定	令和3年3月31日認定	令和4年3月9日認定	令和5年2月28日認定